

犯罪被害に対する加害者の意識に関する研究

研究官 滝本 幸一
研究官 松田 美智子
研究官 小柳 浩子
研究官補 立谷 隆司
研究官補 栗栖 素子
研究官補 兼平 優
函館地方検察庁
次席検事
(前研究官) 安東 美和子
横浜刑務所分類審議室
首席矯正処遇官
(前研究官) 濱井 浩一
法務大臣官房司法法制調査部
少年矯正統計係長
(前研究官補) 橋本 三保子

目 次

第1 調査の実施概要	5
1 調査の目的	5
2 調査方法等	5
(1) 調査対象者	5
(2) 調査方法	5
3 調査協力者	5
第2 受刑者の犯罪被害に対する認識	6
1 分析の視点	6
2 調査対象者の属性	6
3 事件の概要	8
(1) 動機・計画性	8
(2) 共犯関係	8
(3) 被害者との関係	8
4 加害認識	9
(1) 被害者に与えた被害と影響に関する認識	9
(2) 被害者の家族に与えた影響	16
(3) 事件の責任の所在	21
(4) 被害者等の気持ちを聞いたことの有無	24
(5) 被害者感情に対する関心の有無	29
5 申し訳ないという気持ち	35
(1) 申し訳ないという気持ちの有無	35
(2) 被害者に与えた被害・影響との関連	39
(3) 被害者の家族に与えた影響との関連	39
(4) 事件の責任の所在との関連	41
(5) 被害者等の気持ちを聞いたことの有無との関連	41
(6) 事件の動機との関連	41
6 謝罪・示談・弁償	44
(1) 謝罪	44
(2) 示談・弁償	51
(3) 被害者等の感情に関する認識	62
7 気持の変化	65
(1) 気持ちの変化	65
(2) 申し訳ないという気持ちの有無との関連	69
(3) 気持ちの変化のきっかけ	71
8 罪の償いに対する意識	72
(1) 罪の償いに対する意識	72
(2) 申し訳ないという気持ちの有無との関連	74

9	事件による受刑者自身への影響	76
10	まとめ	80
第3	少年院在院者の犯罪被害に対する認識	81
1	調査対象者の属性	81
2	事件の概要	82
(1)	動機・計画性	82
(2)	共犯関係	82
(3)	被害者関係	82
3	加害認識	83
(1)	被害者に与えた被害・影響に関する認識	83
(2)	被害者の家族に与えた影響に関する認識	89
(3)	事件の責任の所在に関する認識	92
(4)	被害者等の気持ちを聞いたことの有無	94
4	申し訳ないという気持ち	99
(1)	申し訳ないという気持ちの有無	99
(2)	被害者に与えた被害・影響に関する認識との関連	100
(3)	被害者の家族に与えた影響に関する認識との関連	102
(4)	事件の責任の所在に関する認識との関連	102
(5)	被害者等の気持ちを聞いたことの有無との関連	104
5	謝罪・示談・弁償	105
(1)	謝罪	105
(2)	示談・弁償	109
(3)	被害者等の感情に関する認識との関連	115
6	気持ちの変化	119
(1)	気持ちの変化	119
(2)	申し訳ないという気持ちの有無との関連	121
(3)	気持ちの変化のきっかけ	124
7	罪の償いに対する意識	126
(1)	罪の償いに対する意識	126
(2)	申し訳ないという気持ちの有無との関連	127
8	事件による少年自身への影響に関する認識	129
9	まとめ	133
資料		137

第1 調査の実施概要

1 調査の目的

本調査は、近年の犯罪被害及び被害者に対する社会的関心の高まりを踏まえて、犯罪の加害者である矯正施設に収容中の受刑者及び少年院在院者を対象とした調査を行うことによって、犯罪、その被害及び被害者についての意識、被害弁償等に関する実態を把握するとともに、施設内処遇における罪しゅう感を覚醒させるための指導の在り方に関する資料を提供することを目的とする。

法務総合研究所では、昭和60年に、加害者から見た犯罪被害の原因をテーマとした調査を実施しており、平成61年版犯罪白書（注）においてその調査結果を紹介している。同調査では、矯正施設被収容者の意識調査を通して、加害者から見た犯罪被害の原因を分析しているが、今回の調査においては、被害者やその家族に与えた影響に関する認識、謝罪・弁償の有無、罪の償いに対する意識など、犯罪者の被害者に対する意識や感情等を明らかにすることを試みている。

（注） 法務総合研究所「昭和61年版犯罪白書」, 1986, PP290-351

2 調査方法等

(1) 調査対象者

ア 受刑者

対象者は、平成10年10月27日から平成11年2月26日までの間に、全国の刑務所、拘置所及び少年刑務所に在所していた受刑者で、平成10年11月16日から11年2月15日までの3か月間に、仮釈放又は満期釈放で出所を予定していた受刑者である。

全国の矯正施設から回収した調査票は、5,568件（男子5,296件、女子272件）であるが、記入の不備等で調査対象から除外した調査票は3,368件（男子3,184件、女子184件）であり、最終的な分析対象件数は、2,200件（男子2,112件、女子88件）である。

なお、これらの対象者が出所した施設は計74施設（刑務所59施設、少年刑務所8施設及び拘置所7施設）であった。

イ 少年院在院者

対象者は、平成10年11月16日現在、全国の少年院に在院していた少年4,292名である。

全国の少年院から回収した調査票は、4,189件（男子3,737件、女子452件）であるが、前記同様、調査対象から除外した調査票は2,091件（男子1,752件、女子339件）であり、最終的な分析対象件数は、2,098件（男子1,985件、女子113件）である。

なお、これらの対象者が在院した施設は計53施設であった。

(2) 調査方法

調査方法は、施設の収容者が自ら記載する択一回答方式を中心とする質問用紙（事件の動機、事件に対する責任の所在、被害者やその家族に与えた影響についての認識等に関するもの）と、施設職員が分類調査票、少年簿等の公的資料によって作成する客観的事実に関する調査票の2種類によった。

3 調査協力者

この調査は、法務省矯正局、全国の行刑施設及び少年院の協力の下に行われた。

第2 受刑者の犯罪被害に対する認識

1 分析の視点

本調査の目的は、犯罪加害者である受刑者の犯罪被害等に対する認識の内容を調査・分析することにあるが、矯正処遇において、犯罪加害者である受刑者の「改悛の情」を効果的にかん養させていくための手掛かりともなるよう、加害認識、申し訳ないという気持ち、行為の責任の所在に関する意識、損害回復への意欲等が、犯罪の行為類型、暴力団所属の有無、入所経験の有無、言渡し刑期の長短等によって異なっているかどうか、仮に、異なっているのならば、それら相互の関連はどのようなものかを調べるとともに、①被害者等に与えた加害認識の程度、②被害者に対する申し訳ないという気持ちの有無及び③行為発生の責任の所在に関する認識の間の関連等についても、併せて分析・検討することとした。

2 調査対象者の属性

罪名を、殺人（未遂を除く。）、傷害致死、強盗殺人（未遂を除く。）及び強盗致死を「殺人等」（以下、本章において同じ。）、業務上過失致死を「業過致死」（以下、本章において同じ。）、傷害及び監禁致傷を「傷害」（以下、本章において同じ。）、業務上過失傷害を「業過傷」（以下、本章において同じ。）、窃盗（未遂を除く。）を「窃盗」（以下、本章において同じ。）、詐欺（未遂を除く。）及び横領を「詐欺等」（以下、本章において同じ。）、強盗（強盗殺人及び強盗致死を除く。）を「強盗」（以下、本章において同じ。）、恐喝を「恐喝」、並びに強制わいせつ及び強姦を「強姦等」（以下、本章において同じ。）と分類した上で、それぞれの人員を見たものが表1である。

表1 罪種別人員

罪 種	総 数	男 子	女 子
総 数	2,200 (100.0)	2,112 (100.0)	88 (100.0)
殺人等	93 (4.2)	78 (3.7)	15 (17.0)
業過致死	66 (3.0)	64 (3.0)	2 (2.3)
傷 害	215 (9.8)	214 (10.1)	1 (1.1)
業 過 傷	62 (2.8)	61 (2.9)	1 (1.1)
窃 盗	1,050 (47.7)	1,017 (48.2)	33 (37.5)
詐 欺 等	372 (16.9)	342 (16.2)	30 (34.1)
強 盗	91 (4.1)	89 (4.2)	2 (2.3)
恐 喝	127 (5.8)	124 (5.9)	3 (3.4)
強 姦 等	124 (5.6)	123 (5.8)	1 (1.1)

- 注 1 「殺人等」とは、殺人（未遂を除く。）、傷害致死、強盗殺人（未遂を除く。）及び強盗致死をいう。
 2 「業過致死」とは、業務上過失致死をいう。
 3 「傷害」は、監禁致傷を含み、傷害致死を除く。
 4 「業過傷」とは、業務上過失傷害をいう。
 5 「窃盗」は、未遂を除く。
 6 「詐欺等」とは、詐欺（未遂を除く。）及び横領をいう。
 7 「強盗」は、強盗殺人及び強盗致死をいう。
 8 「強姦等」とは、強姦及び強制わいせつをいう。
 9 () 内は、構成比である。

男女共、窃盗の占める比率が最も高く、次いで、男子では、詐欺等、傷害の順、また、女子では、詐欺等、殺人等の順となっている。

また、調査対象者を、調査日現在の年齢によって年齢層別に分けると、表2のとおりである。男子では、30歳代が最も多く、次いで、40歳代、50歳代の順となっており、女子では、40歳代が最も多く、次いで、50歳代、30歳代の順となっている。

表2 調査時年齢層別人員

年齢層	総数	男子	女子
総数	2,200 (100.0)	2,112 (100.0)	88 (100.0)
20～29歳	452 (20.5)	439 (20.8)	13 (14.8)
30～39歳	539 (24.5)	522 (24.7)	17 (19.3)
40～49歳	534 (24.3)	509 (24.1)	25 (28.4)
50～59歳	475 (21.6)	453 (21.4)	22 (25.0)
60～69歳	170 (7.7)	161 (7.6)	9 (10.2)
70歳以上	30 (1.4)	28 (1.3)	2 (2.3)

注 () 内は、構成比である。

調査対象者を、調査日現在における在所期間別で分けると、表3のとおりである。男子では1年以上2年未満が37.9%と最も多く、在所期間が2年未満とするものの比率は、67.3%となっており、女子においても、1年以上2年未満が41.9%と最も多く、在所期間が2年未満のもの占める比率は71.0%となっている。

表3 在所期間別人員

	総数	男子	女子
総数	2,159 (100.0)	2,073 (100.0)	86 (100.0)
1年未満	635 (29.4)	610 (29.4)	25 (29.1)
1年以上2年未満	821 (38.0)	785 (37.9)	36 (41.9)
2年以上3年未満	412 (19.1)	396 (19.1)	16 (18.6)
3年以上4年未満	144 (6.7)	141 (6.8)	3 (3.5)
4年以上5年未満	64 (3.0)	63 (3.0)	1 (1.2)
5年以上7年未満	33 (1.5)	30 (1.4)	3 (3.5)
7年以上10年未満	19 (0.9)	18 (0.9)	1 (1.2)
10年以上	31 (1.4)	30 (1.4)	1 (1.2)

注 1 () 内は、構成比である。
2 「入所日」又は「調査日」が未記入であるもの(41件)を除く。

3 事件の概要

(1) 動機・計画性

「今回の事件をした動機は、何ですか」(問3)と尋ねたところ、男子については、殺人等では「かっとなった」、「うらみをはらしたかった」、傷害では「かっとなった」、「うさばらしをしたかった」、「うらみをはらしたかった」、窃盗では、「お金や物がほしかった」、強盗では、「あそび半分で」、「人に誘われた」、恐喝では「うらみをはらしたかった」、「人に誘われた」、詐欺等では、「うさばらしをしたかった」、「人に誘われた」、「お金や物がほしかった」、「なんとなく」、強姦等では「性欲を抑えられなかった」、「あそび半分で」が、それぞれ多い。女子については、殺人等では「かっとなった」、窃盗及び詐欺等では「お金や物がほしかった」などが多い。

「今回の事件を、いつ思いつきましたか」(問4)と尋ねたところ、男子については、殺人等、傷害では、「思いがけず起きてしまった」、窃盗、詐欺等、強盗、恐喝及び強姦等では「その場で、思いついた」が、それぞれ多い。女子では、殺人等では「思いがけず起きてしまった」、窃盗及び詐欺等では「その場で、思いついた」が多い。

(2) 共犯関係

「今回の事件には、共犯者がいますか」(問2)と尋ねたところ、男女とも全体の20%強の者が、共犯者が「いる」と答えている。共犯者がいるとする者は、男子は、殺人等、傷害、強盗、恐喝及び強姦等で多く、窃盗で少なくなっている。女子は、件数自体が少ないが、強盗、恐喝などで多く、殺人等で少なくなっている。

「共犯者との関係は、次のどれですか」(問2のA、重複選択)と尋ねたところ、男子では「遊びの仲間」とするものが50.3%と最も多く、次いで、「暴力団の仲間」が21.7%となっており、女子では、「家族」が34.8%と最も多く、次いで「遊びの仲間」が21.7%となっている。

(3) 被害者との関係

「事件の被害者は、何人ですか」(問5)と尋ねたところ、男女とも、被害者が1人であるとするものの比率が、45%強と最も高く、次いで、2人から5人が20%台である。

なお、調査では、事件が複数の場合は、「一番大きな事件(例えば、与えた被害の一番大きな事件)」について尋ねており、また、被害者がいると答えた者に対しては、問6以下の質問において、「おもな被害者(被害者が2人以上のときは、もっとも被害の大きかった人、ひとりだけ)のことを思いだして教えてください」としている。

被害者の年齢(事件当時)及び性別(問6)を尋ねたところ、被害者の年齢は、全体で見ると、男子は、50歳代が20.8%と最も多く、次いで、40歳代(19.6%)、30歳代(16.8%)の順となっており、女子は、20歳代(25.8%)、40歳代(15.0%)、50歳代(14.0%)の順となっている。罪種別にみると、殺人等は、男子が40歳代、女子は20歳代、業過致死は、男子が20歳代、女子は10歳代、傷害は、男女共に20歳代、業過傷は、男子が30歳代、女子は20歳代と60歳代、窃盗及び詐欺等は、男女共に50歳代、強盗及び恐喝は、男女共に20歳代、強姦等は女子で20歳代がそれぞれ多くなっている。

「被害者を事件の前から知っていましたか」(問7)と尋ねたところ、全体では、男子では、「知らなかった」とする比率が70%強を占め、「顔や名前ぐらいは知っていた」は8.0%、「よく知っていた」は17.7%である。これに対し、女子では、「知らなかった」(45.9%)が最も高いものの、「よく知っていた」(43.2%)との差はわずかである。また、男子と比べると、「よく知っていた」とする比率は、女子の方が26ポイント程度高くなっている。

罪種別で見ると、男子は、殺人等で「知らなかった」及び「顔や名前ぐらいは知っていた」とするも

のが少なく、「よく知っていた」と答えた者が55.3%と多い。これに対し、窃盗、強盗及び強姦等では「知らなかった」が多く、「顔や名前ぐらいは知っていた」、「よく知っていた」は少ない。女子では、殺人等で「よく知っていた」が多く、窃盗で「知らなかった」が多くなっている。男女とも、窃盗では被害者と加害者の面識のない場合が多く、殺人等では面識がある場合が多くなっている。

「顔や名前ぐらいは知っていた」あるいは「よく知っていた」と答えた者に対し、被害者とどのような知り合いかを尋ねたところ、全体では、男女とも、「仕事関係の人」（男子約30%、女子約23%）の比率が高い。

罪種別にみると、男子（業過致死及び業過傷を除く。）については、殺人等を除くすべての罪種で「仕事関係の人」が最も多くなっており、殺人等については、「家族」が最も多くなっている。女子（業過致死及び業過傷を除く。）では、殺人等で「家族」、詐欺等で「仕事関係の人」が多くなっている。

4 加害認識

(1) 被害者に与えた被害と影響に関する認識

ア 犯罪被害に関する認識

被害者に与えた被害の程度に関する認識の有無について、「被害者にどの程度の被害を与えたのか、知っていますか」（問9）と尋ねた結果を、罪種別に見たのが表4である。「知っている」とするものが、男子は81.5%、女子は86.5%となっている。

男子 ($\chi^2(8)=83.905$ $p<0.000$) において、罪種間で有意な関連が見られたので、これについて残差分析を行ったところ、「知っている」と答えた者は、詐欺等、傷害、業過傷、業過致死、殺人等で有意に多く、窃盗、恐喝では、逆に「知らない」と答えた者が有意に多くなっている。

また、男子については、暴力団所属、入所経験及び言渡し刑期との関連を調べるために、罪種ごとに、暴力団関係の有無別に、さらに、暴力団以外の者については入所経験の有無及び言渡し刑期の長短別に分析してみることにした（暴力団関係者についても、入所経験及び言渡し刑期の長短別の分析を行い得るが、暴力団への帰属意識やかかわりの濃淡、暴力団内での地位等が回答結果に影響を与えている可能性もあり、本稿では分析を行わないこととした。）。

暴力団関係の有無別及び暴力団以外の者の入所経験の有無別では有意な関連は見られなかったものの、言渡し刑期の長短別で窃盗 ($\chi^2(1)=7.456$ $p<0.006$) において有意な関連が見られ、「知っている」は、言渡し刑期が2年未満の者で多く、2年以上の者で少なくなっており、一方、「知らない」は、2年以上の者で多く、2年未満の者で少なくなっている。

イ 精神的被害に関する認識

精神的被害について、「被害者に精神的な被害を与えましたか」（問12）と尋ねた結果を、罪種別に見たものが表5である。「大きな精神的被害を与えた」とするものが、男子では、37.9%、女子では49.2%を占めている。

「精神的被害に関する加害認識」と罪種との関連をみると、男女共に有意な関連が見られたので、これについて残差分析を行った。その結果は、表5に示されたとおりであるが、男子については、特に、「大きな精神的被害を与えた」に関して、強姦等 (9.6) で高く、窃盗 (-6.3) で低くなっている。

表4 加害認識の有無

性別	罪種	被害者に与えた被害の程度		合計	χ ² 値	自由度	検定の結果					
		知らない	知っている				P値	判定				
男子	殺人等	6 (7.9) [-2.4]	70 (92.1) [2.4]	76 (100.0)	83.905	8	0.000	**				
	業過致死	▼ 4 (6.3) [-2.6]	△ 60 (93.8) [2.6]	64 (100.0)								
	傷害	▼ 19 (9.0) [-3.7]	△ 191 (91.0) [3.7]	210 (100.0)								
	業過傷	▼ 3 (4.9) [-2.8]	△ 58 (95.1) [2.8]	61 (100.0)								
	窃盗	▼ 228 (25.0) [6.9]	△ 685 (75.0) [-6.9]	913 (100.0)								
	詐欺等	△ 31 (9.9) [-4.3]	▼ 283 (90.1) [4.3]	314 (100.0)								
	強盗	▼ 11 (13.8) [-1.1]	△ 69 (86.3) [1.1]	80 (100.0)								
	恐喝	△ 34 (29.6) [3.1]	▼ 81 (70.4) [-3.1]	115 (100.0)								
	強姦等	△ 25 (21.2) [0.8]	▼ 93 (78.8) [-0.8]	118 (100.0)								
	合計	361 (18.5)	1,590 (81.5)	1,951 (100.0)								
	女子	殺人等	-	14 (100.0) [1.6]					14 (100.0)	0.253m		
		業過致死	-	2 (100.0) [0.6]					2 (100.0)			
		傷害	-	1 (100.0) [0.4]					1 (100.0)			
窃盗		-	18 (72.0) [2.6]	25 (100.0)								
詐欺等		-	24 (92.3) [-1.1]	26 (100.0)								
強盗		-	2 (100.0) [0.6]	2 (100.0)								
恐喝		-	2 (66.7) [-1.0]	3 (100.0)								
強姦等		-	1 (100.0) [0.4]	1 (100.0)								
合計		10 (13.5)	64 (86.5)	74 (100.0)								

- 注 1 無回答を除く。
 2 表1の注1～8に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

表5 精神的被害に関する加害認識

性別	罪種	精神的被害に関する加害認識				合計	χ ² 値	自由度	検定の結果						
		与えていない	与えたけれども、小さい	大きな精神的被害を与えた	わからない				P値	判定					
男子	傷害	39 (18.8) [1.5]	53 (25.5) [1.5]	65 (31.3) [-2.1]	51 (24.5) [-0.3]	208 (100.0)	143.103	18	0.000	**					
	業過傷	7 (11.5) [-0.8]	9 (14.8) [-1.3]	27 (44.3) [1.0]	18 (29.5) [0.8]	61 (100.0)									
	窃盗	158 (17.3) [2.4]	210 (23.0) [1.5]	282 (30.8) [-6.3]	265 (29.0) [3.6]	915 (100.0)									
	詐欺等	43 (14.1) [-0.7]	59 (19.3) [-1.0]	127 (41.5) [1.4]	77 (25.2) [-0.1]	306 (100.0)									
	強盗	5 (6.0) [-2.4]	14 (16.7) [-1.1]	51 (60.7) [4.4]	14 (16.7) [-1.9]	84 (100.0)									
	恐喝	20 (17.4) [0.6]	34 (29.6) [2.2]	40 (34.8) [-0.7]	21 (18.3) [-1.8]	115 (100.0)									
	強姦等	4 (3.4) [-3.7]	9 (7.7) [-3.8]	83 (79.5) [9.6]	11 (9.4) [-4.1]	117 (100.0)									
	合計	276 (15.3)	388 (21.5)	685 (37.9)	457 (25.3)	1,806 (100.0)									
	女子	傷害	- (100.0)	1 (100.0) [3.8]	- (100.0)	- (100.0) [-1.0]					1 (100.0) [-0.5]	0.001m		0.001m	**
		業過傷	- (100.0)	1 (100.0) [3.8]	- (100.0)	- (100.0) [-1.0]					1 (100.0) [-0.5]				
窃盗		8 (30.8) [1.3]	2 (7.7) [0.3]	7 (26.9) [-3.0]	9 (34.6) [2.2]	26 (100.0)									
詐欺等		4 (14.8) [-1.3]	- (100.0)	19 (70.4) [3.0]	4 (14.8) [-1.1]	27 (100.0)									
強盗		- (100.0)	- (100.0)	2 (100.0) [1.5]	- (100.0) [-0.7]	2 (100.0)									
恐喝		2 (66.7) [1.8]	- (100.0)	1 (33.3) [-0.6]	- (100.0) [-0.9]	3 (100.0)									
強姦等		- (100.0)	- (100.0)	1 (100.0) [1.0]	- (100.0) [-0.5]	1 (100.0)									
合計		14 (23.0)	4 (6.6)	30 (49.2)	13 (21.3)	61 (100.0)									

注 1 無回答を除く。
 2 表1の注3～8に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

精神的被害に関する認識が、暴力団関係、入所経験及び言渡し刑期と関係があるか否かを罪種別に分析してみると、暴力団関係の有無別では有意な関連は認められなかったものの、暴力団以外の者の入所経験の有無別では、表6のとおり、男子の窃盗、詐欺等及び恐喝について有意な関連が認められた。特に、詐欺等の「大きな精神的被害を与えた」について、初入者と累入者で回答内容に差が出ている。

表6 精神的被害に関する加害認識の有無（初入・累入の別）

性別	罪種類	初入・累入の別	精神的被害に関する加害認識				合計	χ ² 値	自由度	検定の結果	
			与えていない	与えたけれども、小さい	大きな精神的被害を与えた	わからない				P値	判定
男子	傷害	初入	13 (16.3) [-0.7]	15 (18.8) [-1.8]	31 (38.8) [1.8]	21 (26.3) [0.5]	80 (100.0)	5.243	3	0.155	
		累入	26 (20.3) [0.7]	38 (29.7) [1.8]	34 (26.6) [-1.8]	30 (23.4) [-0.5]	128 (100.0)				
	業過傷	初入	4 (11.1) [-0.1]	6 (16.7) [0.5]	17 (47.2) [0.6]	9 (25.0) [-0.9]	36 (100.0)			0.856m	
		累入	3 (12.0) [0.1]	3 (12.0) [-0.5]	10 (40.0) [-0.6]	9 (36.0) [0.9]	25 (100.0)				
	窃盗	初入	48 (17.1) [-0.1]	51 (18.2) [-2.3]	85 (30.4) [-0.2]	96 (34.3) [2.4]	280 (100.0)	7.924	3	0.048	*
		累入	110 (17.3) [0.1]	159 (25.0) [2.3]	197 (31.0) [0.2]	169 (26.6) [-2.4]	635 (100.0)				
	詐欺等	初入	16 (11.7) [-1.1]	16 (11.7) [-3.0]	74 (54.0) [4.0]	31 (22.6) [-0.9]	137 (100.0)	18.419	3	0.000	**
		累入	27 (16.0) [1.1]	43 (25.4) [3.0]	53 (31.4) [-4.0]	46 (27.2) [0.9]	169 (100.0)				
	強盗	初入	3 (5.1) [-0.5]	7 (11.9) [-1.8]	40 (67.8) [2.0]	9 (15.3) [-0.5]	59 (100.0)			0.173m	
		累入	2 (8.0) [0.5]	7 (28.0) [1.8]	11 (44.0) [-2.0]	5 (20.0) [0.5]	25 (100.0)				
	恐喝	初入	3 (6.1) [-2.7]	13 (26.5) [-0.6]	24 (49.0) [2.8]	9 (18.4) [0.0]	49 (100.0)	11.448	3	0.010	*
		累入	17 (25.8) [2.7]	21 (31.8) [0.6]	16 (24.2) [-2.8]	12 (18.2) [0.0]	66 (100.0)				
	強姦等	初入	1 (1.3) [-1.9]	8 (10.0) [1.4]	64 (80.0) [0.2]	7 (8.8) [-0.4]	80 (100.0)			0.139m	
		累入	3 (8.1) [1.9]	1 (2.7) [-1.4]	29 (78.4) [-0.2]	4 (10.8) [0.4]	37 (100.0)				

- 注 1 無回答を除く。
 2 表1の注3～8に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

暴力団以外の者の言渡し刑期の長短別では、表7のとおり、男子の傷害、窃盗、詐欺等及び強姦等について有意な関連が認められた。特に、傷害及び詐欺等の「大きな精神的被害を与えた」並びに詐欺等及び強姦等の「与えたけれども、小さい」について、言渡し刑期が2年未満と2年以上の者との間の回答内容に差が出ている。

また、回答者が与えたと認識している経済的被害額を、1万円未満、1万円以上10万円未満、10万円以上100万円未満及び100万円以上の四つの群に分けて、与えたと認識している精神的被害の程度の関連を調べてみたところ、窃盗 ($\chi^2(9)=45.798$ $p<0.000$) 及び詐欺等 ($\chi^2(9)=47.937$ $p<0.000$) で有意な関連が認められた。残差分析の結果では、この両罪種とも、10万円未満の群では、「与えたけれども、小さい」とするものが多く、「大きな精神的被害を与えた」とするものが少なくなっており、逆に、窃盗の10万円以上の群及び詐欺等の100万円以上の群で、「大きな精神的被害を与えた」とするものが多くなっている。

表7 精神的被害に関する加害認識の有無（言渡し刑期の長短別）

性別	罪種	言渡し刑期	精神的被害に関する加害認識				合計	χ^2 値	自由度	検定の結果	
			与えていない	与えたけれども、小さい	大きな精神的被害を与えた	わからない				P値	判定
男子	傷害	2年未満	11 (13.4) [-0.2] Δ	27 (32.9) [2.6] ∇	22 (26.8) [-3.4]	22 (26.8) [1.3]	82 (100.0)	13.893	3	0.003	**
		2年以上	5 (15.2) [0.2] ∇	3 (9.1) [-2.6] Δ	20 (60.6) [3.4]	5 (26.8) [1.3]	33 (100.0)				
	業過傷	2年未満	6 (11.8) [-0.5]	8 (15.7) [1.0]	24 (47.1) [0.3]	13 (25.5) [-0.7]	51 (100.0)			0.704m	
		2年以上	1 (20.0) [0.5]	- [-1.0]	2 (40.0) [-0.3]	2 (40.0) [0.7]	5 (100.0)				
	窃盗	2年未満	74 (20.1) [2.1] Δ	93 (25.3) [1.3]	102 (27.7) [-1.8]	99 (26.9) [-1.2]	368 (100.0)	8.307	3	0.040	*
		2年以上	74 (14.6) [-2.1] ∇	109 (21.5) [-1.3]	169 (33.3) [1.8]	155 (30.6) [1.2]	507 (100.0)				
	詐欺等	2年未満	25 (18.8) [1.9] Δ	35 (26.3) [3.0] ∇	44 (33.1) [-3.3]	29 (21.8) [-0.6]	133 (100.0)	17.093	3	0.001	**
		2年以上	15 (10.6) [-1.9] ∇	17 (12.0) [-3.0] Δ	75 (52.8) [3.3]	35 (24.6) [0.6]	142 (100.0)				
	強盗	2年以上	5 (6.7)	12 (16.0)	49 (65.3)	6 (12.0)	75 (100.0)				
	恐喝	2年未満	6 (19.4) [2.1]	10 (32.3) [0.7]	11 (35.5) [-1.1]	4 (12.9) [-1.2]	31 (100.0)			0.117m	
		2年以上	1 (3.0) [-2.1]	8 (24.2) [-0.7]	16 (48.5) [1.1]	8 (24.2) [1.2]	33 (100.0)				
	強姦等	2年未満	1 (4.5) [0.6] Δ	5 (22.7) [3.1] ∇	14 (63.6) [-2.3]	2 (9.1) [0.0]	22 (100.0)			0.021m	*
		2年以上	2 (2.3) [-0.6] ∇	3 (3.4) [-3.1] Δ	75 (85.2) [2.3]	8 (9.1) [0.0]	88 (100.0)				

注 1 無回答を除く。
 2 表1の注3～8に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 残差分析の結果、 Δ は期待値より有意に多いこと、 ∇ は有意に少ないことを示す(5%水準)。

ウ 被害者の生活への影響に関する認識

直接的な被害以外の日常生活などへの影響について、加害者がどのような認識を持っているかを知るために、「被害者の生活に与えた影響には、その他にどのようなものがあると思いますか」(問13, 重複選択)と尋ね、「近所との関係が悪くなった」、「マスコミに騒がれて迷惑した」など、被害者の日常生活に予想される影響を述べた7つの選択肢に、「影響はない」、「わからない」を加えた9つの中から重複選択で回答を求めているが、その結果を示したものが、表8である。

男子では、「捜査や裁判に協力を求められて迷惑した」とするものが26.7%と最も多く、次いで、「影響はない」(23.6%)、「生活が苦しくなった」(20.8%)となっており、「近所との関係が悪くなった」、「引越さなければならなくなった」、「仕事や学校を続けられなくなった」及び「マスコミに騒がれて迷惑した」はいずれも5%未満となっている。また、女子も、「捜査や裁判に協力を求められて迷惑した」

表8 被害者の生活に与えた影響

性別	罪種	被害者の生活に与えた影響									合計
		影響はない	生活が苦しくなった	近所との関係が悪くなった	引越さなければならなくなった	仕事や学校を続けられなくなった	マスコミに騒がれて迷惑した	捜査や裁判に協力を求められて迷惑した	その他	わからない	
男子	傷害	66 (33.0) [3.3] Δ	34 (17.0) [-1.3]	11 (5.5) [0.8]	6 (3.0) [0.0]	13 (6.5) [1.5]	6 (3.0) [-1.0] ▼	28 (14.0) [-4.3]	13 (6.5) [-0.3]	55 (27.5) [-0.3]	200
	業過傷	11 (18.6) [-0.9]	13 (22.0) [0.3]	1 (1.7) [-1.0]	-	11 (18.6) [5.4] Δ	1 (1.7) [-1.0] ▼	8 (13.6) [-2.3]	7 (11.9) [1.5]	20 (33.9) [1.0]	59
	窃盗	209 (23.6) [0.1] Δ	209 (23.6) [3.2]	34 (3.8) [-1.2] ▼	16 (1.8) [-3.0] ▼	17 (1.9) [-5.2] ▼	15 (1.7) [-5.5] ▼	227 (25.7) [-0.9]	50 (5.7) [-2.3]	269 (30.4) [2.0]	884
	詐欺等	64 (22.1) [-0.7]	59 (20.3) [-0.1] ▼	4 (1.4) [-2.8]	4 (1.4) [-1.8]	4 (3.4) [-0.9] Δ	28 (9.7) [4.9] Δ	91 (31.4) [2.0]	22 (7.6) [0.4]	73 (25.2) [-1.3]	290
	強盗	14 (17.5) [-1.3]	11 (13.8) [-1.5]	6 (7.5) [1.4]	5 (6.3) [1.7]	4 (5.0) [0.3] Δ	13 (16.3) [5.4] Δ	33 (41.3) [3.0]	9 (11.3) [1.5]	20 (25.0) [-0.7]	80
	恐喝	32 (28.6) [1.3]	23 (20.5) [0.0]	5 (4.5) [0.0] Δ	7 (6.3) [2.0]	5 (4.5) [0.0]	7 (6.3) [1.0]	31 (27.7) [0.3]	4 (3.6) [-1.5]	21 (18.8) [-2.3]	112
	強姦等	14 (12.2) [-3.0] ▼	9 (7.8) [-3.5] ▼	16 (13.9) [5.1] Δ	15 (13.0) [6.5] Δ	17 (14.8) [5.6] Δ	5 (4.3) [0.0] Δ	46 (40.0) [3.3] Δ	17 (14.8) [3.4]	34 (29.6) [0.3]	115
	合計	410 (23.6)	358 (20.8)	77 (4.4)	53 (3.0)	77 (4.4)	75 (4.3)	464 (26.7)	122 (7.0)	492 (28.3)	1,740
	x2値		22.519	20.459				44.541	19.738	9.907	
	自由度		6	6				6	6	6	
検定の結果		P値 0.001	0.002	0.000m	0.000m	0.000m	0.000m	0.000	0.003	0.129	
判定		**	**	**	**	**	**	**	**		
女子	傷害	1 (100.0) [2.0] Δ	-	-	-	-	-	-	-	1	
	業過傷	-	1 (100.0) [-0.5]	-	-	-	-	-	-	1	
	窃盗	7 (29.2) [1.6]	4 (16.7) [0.1]	2 (8.3) [-0.1]	1 (4.2) [1.2]	-	1 (4.2) [-0.9]	3 (12.5) [-0.3] ▼	-	8 (33.3) [1.6]	24
	詐欺等	1 (4.2) [-2.5] ▼	4 (16.7) [0.1]	2 (8.3) [-0.1]	-	-	1 (4.2) [-0.9]	11 (45.8) [-0.3] Δ	4 (16.7) [1.8]	4 (16.7) [-1.0]	24
	強盗	-	-	1 (50.0) [-0.7]	-	-	1 (50.0) [-0.2]	1 (50.0) [2.9]	-	-	2
	恐喝	2 (66.7) [2.1] Δ	-	-	-	-	-	-	-	1 (33.3) [0.4]	3
	強姦等	-	-	-	-	1 (100.0) [-0.2]	-	1 (100.0) [-0.4]	1 (100.0) [-1.1]	-	1
	合計	11 (19.6) [-0.5]	9 (16.1) [-0.4]	5 (8.9) [-0.3]	1 (1.8) [-0.1]	1 (1.8) [7.5]	3 (5.4) [-0.2]	16 (28.6) [1.6]	5 (8.9) [3.2]	13 (23.2) [-0.6]	56
	検定の結果		P値 0.033m	0.496m	0.438m	1.000m	0.053m	0.255m	0.047m	0.097m	0.770m
	判定		*					*			

注 1 無回答を除く。
 2 表1の注3~8に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

(28.6%), 「影響はない」(19.6%), 「生活が苦しくなった」(16.1%) の順となっていること, 「引っ越さなければならなくなった」及び「仕事や学校を続けられなくなった」が5%未満となっていることは, 男子と同様であるが, 「近所との関係が悪くなった」及び「マスコミに騒がれて迷惑した」が, それぞれ8.9%, 5.4%と男子に比べて若干高くなっている。

「被害者の生活に与えた影響」と罪種との関連をみると, 男子については有意な関連が認められ, 強姦等では, 被害者の生活に様々な影響を与えたと感じる傾向があるのに対し, 窃盗では, 経済的な影響以外は加害認識に乏しいといえる。

被害者の生活に与えた影響に関する認識が, 暴力団関係, 入所経験及び言渡し刑期と関係があるか否かを罪種別に分析してみると, 暴力団関係の有無別では, 傷害($\chi^2(1)=5.106$ $p < 0.026$)及び恐喝($\chi^2(1)=5.925$ $p < 0.020$)において有意な関連が認められ, 「生活が苦しくなった」は, 暴力団以外の者で多く, 暴力団関係者で少なくなっている。

暴力団以外の者の入所経験の有無別では, 男子において有意な関連が認められた。その結果の概要を示したのが表9である。

表9 被害者の生活に与えた影響(初入・累入別)

罪種	初入・累入別	被害者の生活に与えた影響		
		影響はない	マスコミに騒がれて迷惑した	捜査や裁判に協力を求められて迷惑した
傷害	初入	▼		
	累入	△		
業過傷	初入			
	累入			
窃盗	初入			△
	累入			▼
詐欺等	初入	▼	△	
	累入	△	▼	
強盗	初入	▼		
	累入	△		
恐喝	初入			
	累入			
強姦等	初入			
	累入			

注 1 無回答を除く。
 2 表1の注3~8に同じ。
 3 「△」は, χ^2 検定により5%水準以下で有意差が見られた項目について, 残差分析を行った結果, 5%水準以下で調整済残差に有意差が見られたもののうち, その項目を選択した者が, 有意に多いことを表す。
 4 「▼」は, 同様に分析した結果, その項目を選択した者が, 有意に少ないことを表す。

暴力団以外の者の言渡し刑期の長短別では、男子において有意な関連が認められた。その結果の概要を示したのが表10である。

表10 被害者の生活に与えた影響（言渡し刑期の長短別）

罪種	言渡し刑期の長短別	被害者の生活に与えた影響			
		影響はない	生活が苦しくなった	マスコミに騒がれて迷惑した	捜査や裁判に協力を求められて迷惑した
傷害	2年未満	△			
	2年以上	▼			
業過傷	2年未満				
	2年以上				
窃盗	2年未満	△	▼		
	2年以上	▼	△		
詐欺等	2年未満	△	▼	▼	
	2年以上	▼	△	△	
強盗	2年未満				
	2年以上				
恐喝	2年未満				▼
	2年以上				△
強姦等	2年未満	△			▼
	2年以上	▼			△

- 注 1 無回答を除く。
 2 表1の注3～8に同じ。
 3 「△」は、 χ^2 検定により5%水準以下で有意差が見られた項目について、残差分析を行った結果、5%水準以下で調整済残差に有意差が見られたもののうち、その項目を選択した者が、有意に多いことを表す。
 4 「▼」は、同様に分析した結果、その項目を選択した者が、有意に少ないことを表す。

(2) 被害者の家族に与えた影響

加害者が自らの犯罪行為によって被害者の家族にどのような影響を与えたと認識しているかを知るため、「被害者の家族の生活に与えた影響には、どのようなものがあると思いますか」（問14、重複選択）とする質問をした。被害者の生活に与えた影響の場合と同様に、被害者の家族の日常生活に予想される影響を述べた11の選択肢に、「影響はない」、「わからない」を加えた13の選択肢の中から重複選択で尋ねた結果を示したものが、表11である。「精神的なショックを受けた」とするものが男子は33.0%、女子は41.9%を占めているほか、「捜査や裁判に協力を求められて迷惑した」及び「家庭が暗くなった」とするものの比率も、男子ではそれぞれ21.6%、12.6%と、女子ではそれぞれ23.0%、13.5%と、それぞれ高くなっている。一方、「影響はない」は、男子は23.6%、女子は16.2%であった。

「被害者の家族の生活に与えた影響」と罪種との関連をみると、男子については、すべての項目において、女子についても「家庭が暗くなった」等の4つの項目で、両者の間に有意な関連が認められた。

その結果を示したものが表11であるが、「生活が苦しくなった」、「子育てに影響があった」、「家庭が暗くなった」等の影響が生じていると思うかとの質問に「はい」と答えた項目数が多くなっている罪種を見てみると、男子では、殺人等及び強姦等(8)、業過致死(4)、強盗(3)となっている。逆に、「影響はない」又は「わからない」と答えた者は、傷害、窃盗及び恐喝で多くなっている。殺人等、業過致死及び強姦等では被害者の家族の生活に様々な影響を与えたと感じているのに対し、傷害、窃盗及び詐欺等では加害認識が比較的乏しいといえる。

被害者の生活に与えた影響に関する認識が、暴力団関係、入所経験及び言渡し刑期と関係があるか否

かを罪種別に分析してみると、暴力団関係の有無別では、恐喝において、「影響はない」と答えた者が暴力団関係者で多くなっている。また、傷害及び恐喝において、「生活が苦しくなった」と答えた者が暴力団関係者が多い。

暴力団以外の者の入所経験の有無別では、表12のとおり、男子について有意な関連が認められた。傷害、業過傷、窃盗、詐欺等及び強盗で、「家庭が暗くなった」、「家庭が崩壊した」、「仕事や学校を続けられなくなった」、「マスコミに騒がれて迷惑した」、「捜査や裁判に協力を求められて迷惑した」及び「精神的なショックを受けた」の6つの選択肢のいずれかで初入者は累入者より選択者数が多くなっている一方、影響がないとする選択肢を選んだ者が、傷害及び強盗において、累入者で多くなっている。

表12 被害者の家族の生活に与えた影響（初入・累入別）

罪種	初入・累入の別	被害者の家族の生活に与えた影響							わからない
		影響はない	家庭が暗くなった	家庭が崩壊した	仕事や学校を続けられなくなった	マスコミに騒がれて迷惑した	捜査や裁判に協力を求められて迷惑した	精神的なショックを受けた	
殺人等	初 入								
	累 入								
業過致死	初 入								
	累 入								
傷害	初 入	▽						▲	
	累 入	△						▼	
業過傷	初 入		▲						
	累 入		▼						
窃盗	初 入				△		△		
	累 入				▽		▽		
詐欺等	初 入			▲		△			
	累 入			▼		▽			
強盗	初 入	▽					▲		
	累 入	△					▼		
恐喝	初 入								
	累 入								
強姦等	初 入								△
	累 入								▽

注 1 無回答を除く。
 2 表1の注1～8に同じ。
 3 「▲」は有意水準5%以下で有意に多く、「▼」は有意水準5%以下で有意に少ないことを示す。
 4 「△」は有意水準1%以下で有意に多く、「▽」は有意水準1%以下で有意に少ないことを示す。

表11 被害者の家族

性別	罪種	被害者の家族の生活に与えた影響								
		影響はない	生活が苦しくなった	子育てに影響があった	家庭が暗くなった	家庭が崩壊した	近所との関係が悪くなった	引越さなければならなくなった	仕事や学校を続けられなくなった	
男子	殺人等	1 (1.4) [-4.6]	21 (28.4) [2.6]	11 (14.9) [4.7]	28 (37.8) [6.7]	11 (14.9) [7.4]	7 (9.5) [2.7]	10 (13.5) [5.4]	2 (2.7) [-0.2]	
	業過致死	1 (1.6) [-4.2]	14 (22.2) [1.1]	14 (22.2) [7.4]	44 (69.8) [14.0]	5 (7.9) [3.0]	2 (3.2) [-0.2]	1 (1.6) [-0.7]	3 (4.8) [0.8]	
	傷害	69 (34.3) [3.8]	23 (11.4) [-2.2]	9 (4.5) [0.3]	14 (7.0) [-2.5]	1 (0.5) [-1.8]	9 (4.5) [0.7]	4 (2.0) [-0.9]	7 (3.5) [0.3]	
	業過傷	10 (16.9) [-1.2]	12 (20.3) [0.7]	4 (6.8) [1.0]	11 (18.6) [1.4]	- (1.7) [-1.2]	1 (1.7) [-0.8]	- (1.7) [-1.4]	8 (13.6) [4.7]	
	窃盗	223 (25.3) [1.7]	176 (20.0) [3.2]	19 (2.2) [-4.0]	65 (7.4) [-6.4]	10 (1.1) [-3.2]	23 (2.6) [-2.2]	15 (1.7) [-3.1]	14 (1.6) [-3.6]	
	詐欺等	76 (26.5) [1.3]	49 (17.1) [0.0]	3 (1.0) [-2.8]	20 (7.0) [-3.1]	5 (1.7) [-0.7]	4 (1.4) [-2.2]	4 (1.4) [-1.7]	8 (2.8) [-0.3]	
	強盗	14 (17.1) [-1.4]	5 (6.1) [-2.7]	4 (4.9) [0.4]	11 (13.4) [0.2]	2 (2.4) [0.1]	5 (6.1) [1.2]	2 (6.1) [1.7]	2 (2.4) [-0.4]	
	恐喝	36 (32.7) [2.3]	15 (13.6) [-1.0]	3 (2.7) [-0.8]	7 (6.4) [-2.0]	3 (2.7) [0.3]	5 (4.5) [0.5]	6 (5.5) [1.6]	5 (4.5) [0.9]	
	強姦等	11 (9.6) [-3.6]	4 (3.5) [-4.0]	10 (8.8) [2.6]	35 (30.7) [6.0]	6 (5.3) [2.2]	12 (10.5) [4.1]	11 (9.6) [4.3]	9 (7.9) [3.0]	
	合計	441 (23.6)	319 (17.0)	77 (4.1)	235 (12.6)	43 (2.3)	68 (3.6)	56 (3.0)	58 (3.1)	
	χ ² 値		73.667	40.806		306.764				
	自由度		8	8		8				
	検定の結果	P値	0.000	0.000	0.000m	0.000	0.000m	0.001m	0.000m	0.000m
判定		**	**	**	**	**	**	**	**	
女子	殺人等	- [-1.7]	1 (7.7) [-0.8]	1 (7.7) [-0.1]	5 (38.5) [2.9]	6 (46.2) [5.0]	2 (15.4) [0.6]	4 (30.8) [3.8]	1 (7.7) [2.2]	
	業過致死	- [-0.6]	1 (50.0) [1.4]	1 (50.0) [2.2]	2 (100.0) [3.6]	- [-0.5]	- [-0.5]	- [-0.4]	- [-0.2]	
	傷害	1 (100.0) [2.3]	- [-0.4]	- [-0.3]	- [-0.4]	- [-0.3]	- [-0.4]	- [-0.3]	- [-0.1]	
	業過傷	- [-0.4]	- [-0.4]	- [-0.3]	- [-0.4]	- [-0.3]	1 (100.0) [2.9]	- [-0.3]	- [-0.1]	
	窃盗	6 (24.0) [1.3]	4 (16.0) [0.2]	2 (8.0) [0.0]	- [-2.4]	1 (4.0) [-1.1]	2 (8.0) [-0.6]	1 (4.0) [-0.7]	- [-0.7]	
	詐欺等	2 (7.7) [-1.5]	5 (19.2) [0.8]	1 (3.8) [-1.0]	2 (7.7) [-1.1]	- [-2.0]	2 (7.7) [-0.6]	- [-1.7]	- [-0.7]	
	強盗	- [-0.6]	- [-0.6]	1 (50.0) [2.2]	- [-0.6]	- [-0.5]	1 (50.0) [1.8]	- [-0.4]	- [-0.2]	
	恐喝	3 (100.0) [4.0]	- [-0.7]	- [-0.5]	- [-0.7]	- [-0.6]	- [-0.6]	- [-0.5]	- [-0.2]	
	強姦等	- [-0.4]	- [-0.4]	- [-0.3]	1 (100.0) [2.5]	- [-0.3]	- [-0.4]	- [-0.3]	- [-0.1]	
	合計	12 (16.2)	11 (14.9)	6 (8.1)	10 (13.5)	7 (9.5)	8 (10.8)	5 (6.8)	1 (1.4)	
	検定の結果		0.002m	0.759m	0.285m	0.001m	0.015m	0.177m	0.213m	0.310m
			**			**	**			

注 1 無回答を除く。
 2 表1の注1～8に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

の生活に与えた影響

マスコミに騒がれて迷惑した	捜査や裁判に協力を求められて迷惑した	精神的なショックを受けた	その他	わからない	合計
18 (24.3) △ [8.7]	16 (21.6) [0.0] △	50 (67.6) [6.5] △	-	15 (20.3) [-1.0]	74
- [-1.7]	8 (12.7) [-1.7] △	55 (87.3) [9.3] △	5 (7.9) [2.4] ▼	5 (7.9) [-3.2]	63
4 (2.0) [-1.7] ▼	20 (10.0) [-4.2] ▼	50 (24.9) [-2.6]	5 (2.5) [-0.4]	58 (28.9) [1.3]	201
- [-1.6]	8 (13.6) [-1.5]	23 (39.0) [1.0]	2 (3.4) [0.2]	16 (27.1) [0.3]	59
15 (1.7) ▼ [-5.2]	192 (21.8) [0.2] ▼	207 (23.5) [-8.2] ▼	28 (3.2) [0.6] △	251 (28.5) [3.1]	881
20 (7.0) △ [2.5]	70 (24.4) [1.3] ▼	78 (27.2) [-2.3]	5 (1.7) [-1.3]	74 (25.8) [0.2]	287
11 (13.4) △ [4.2] △	32 (39.0) [3.9] △	44 (53.7) [4.1] △	4 (4.9) [1.1] ▼	13 (15.9) [-2.0]	82
7 (6.4) [1.1]	20 (18.2) [-0.9]	33 (30.0) [-0.7]	2 (1.8) [-0.7] ▼	19 (17.3) [-2.0]	110
5 (4.4) [0.1] △	38 (33.3) [3.1] △	77 (67.5) [8.1] △	4 (3.5) [0.4]	21 (18.4) [-1.7]	114
80 (4.3)	404 (21.6)	617 (33.0)	55 (2.9)	472 (25.2)	1,871
	47,388	249,248		27,793	
	8	8		8	
0.000m **	0.000 **	0.000 **	0.184m	0.001 **	
3 (23.1) △ [3.1]	2 (15.4) [-0.7] △	9 (69.2) [2.2] △	1 (7.7) [0.4]	- [-1.7]	13
- [-0.3]	- [-0.8]	1 (50.0) [0.2]	1 (50.0) [2.8]	- [-0.6]	2
- [-0.2]	- [-0.5]	- [-0.9]	- [-0.2]	- [-0.4]	1
- [-0.2]	- [-0.5]	- [-0.9]	- [-0.2]	- [-0.4]	1
- [-1.5]	4 (16.0) [-1.0] ▼	6 (24.0) [-2.2]	- [-1.5]	7 (28.0) [2.0]	25
- [-1.5]	9 (34.6) [1.8]	12 (46.2) [0.5]	2 (7.7) [0.6]	5 (19.2) [0.5]	26
1 (50.0) △ [2.8]	1 (50.0) [0.9]	2 (100.0) [1.7]	- [-0.3]	- [-0.6]	2
- [-0.4]	- [-1.0]	- [-1.5]	- [-0.4]	- [-0.8]	3
- [-0.2]	1 (100.0) [1.8]	1 (100.0) [1.2]	- [-0.2]	- [-0.4]	1
4 (5.4)	17 (23.0)	31 (41.9)	4 (5.4)	12 (16.2)	74
0.149m *	0.328m	0.017m *	0.272m	0.536m	

暴力団以外の者の言渡し刑期の長短別では、男子について有意な関連が認められた。表13はその結果をまとめたものであるが、業過致死、傷害、窃盗、詐欺等及び強姦等では、「生活が苦しくなった」、「捜査や裁判に協力を求められて迷惑した」及び「精神的なショックを受けた」の3つの選択肢について、言渡し刑期が2年以上の者は、2年未満の者より選択者数が多くなっている一方、傷害、窃盗及び詐欺等では、「影響はない」との選択肢について、2年未満の者が、2年以上の者より選択者数が多くなっている。

表13 被害者の家族の生活に与えた影響（言渡し刑期の長短別）

罪種	言渡し刑期の長短別	被害者の家族の生活に与えた影響				
		影響はない	生活が苦しくなった	捜査や裁判に協力を求められて迷惑した	精神的なショックを受けた	その他
殺人等	2年未満					
	2年以上					
業過致死	2年未満				▲	
	2年以上				▼	
傷害	2年未満	▲		▼	▽	
	2年以上	▼		▲	△	
業過傷	2年未満					▼
	2年以上					▲
窃盗	2年未満	△	▽	▼	▼	
	2年以上	▽	△	▲	▲	
詐欺等	2年未満	▲	▼	▽	▽	
	2年以上	▼	▲	△	△	
強盗	2年未満					
	2年以上					
恐喝	2年未満					
	2年以上					
強姦等	2年未満			▼	▼	
	2年以上			▲	▲	

注 1 無回答を除く。

2 表1の注1～8に同じ。

3 「▲」は有意水準5%以下で有意に多く、「▼」は有意水準5%以下で有意に少ないことを示す。

4 「△」は有意水準1%以下で有意に多く、「▽」は有意水準1%以下で有意に少ないことを示す。

(3) 事件の責任の所在

事件の責任の所在に関する認識に関して、「今回の事件の責任について、どのように思いますか」（問8）と尋ね、「すべて自分に責任がある」、「被害者も少しは悪いが、大部分は自分に責任がある」、「被害者と自分は同じくらい責任がある」、「自分も少しは悪いが、大部分は被害者に責任がある」、「すべて被害者に責任がある」及び「わからない」の中から択一選択で回答を求めた結果を示したものが表14である。男子では、「すべて自分に責任がある」とするものが79.3%を占め、「被害者も少しは悪いが、大部分は自分に責任がある」が12.2%となっており、これを合わせると約92%である。女子でも、91.1%の者が、事件の責任はすべてあるいは大部分自分にあるとしている。

「事件の責任の所在」と罪種との関連をみると、男子 ($p < 0.000$) について、両者の間に有意な関連が認められた。残差分析を行った結果は表14のとおりであり、業過致死、窃盗、詐欺等及び強盗では、「すべて自分に責任がある」とするものが多くなっているのに対し、殺人等、傷害及び恐喝では、「すべて自分に責任がある」とするものが少なくなっている。

責任の所在に関する意識が、暴力団関係、入所経験及び言渡し刑期と関係があるか否かを罪種別に分析してみると、暴力団関係の有無別を見た結果では、傷害で、「すべて自分に責任がある」とするものが暴力団以外の者で多くなっているが、暴力団以外の者の入所経験の有無別及び言渡し刑期の長短別では、男女共に有意な関連は認められなかった。

表14 責任の所在

性別	罪種	責任の所在						合計	検定結果				
		すべて自分に責任がある	被害者も少しは悪いが、大部分は自分に責任がある	被害者と自分は同じくらい責任がある	自分も少しは悪いが、大部分は被害者に責任がある	すべて被害者に責任がある	わからない		P値	判定			
男子	殺人等	41 (53.2) ▼ [-5.8]	17 (22.1) △ [2.7]	7 (9.1) △ [3.0]	3 (3.9) △ [1.1]	5 (6.5) △ [4.2]	4 (5.2) △ [2.1]	77 (100.0)	0.000m	**			
	業過致死	56 (90.3) △ [2.2]	5 (8.1) [-1.0]	1 (1.6) [-0.7]	-	-	-	62 (100.0)					
	傷害	62 (29.7) ▼ [-18.7]	85 (40.7) △ [13.3]	24 (11.5) △ [7.2]	21 (10.0) △ [8.4]	9 (4.3) △ [4.2]	8 (3.8) △ [2.1]	209 (100.0)					
	業過傷	49 (81.7) △ [0.5]	10 (16.7) △ [1.1]	-	1 (1.7) [-0.2]	-	-	60 (100.0)					
	窃盗	870 (92.9) △ [14.2]	41 (4.4) ▼ [-10.1]	9 (1.0) ▼ [-5.3]	3 (0.3) ▼ [-5.3]	3 (0.3) ▼ [-3.6]	10 (1.1) ▼ [-2.6]	936 (100.0)					
	詐欺等	276 (86.3) △ [3.3]	30 (9.4) △ [-1.7]	5 (1.6) △ [-1.8]	2 (0.6) ▼ [-2.0]	1 (0.3) △ [-1.7]	6 (1.9) △ [-0.1]	320 (100.0)					
	強盗	76 (90.5) △ [2.6]	5 (6.0) △ [-1.8]	-	1 (1.2) △ [-0.6]	1 (1.2) △ [-0.1]	1 (1.2) △ [-0.5]	84 (100.0)					
	恐喝	54 (47.0) ▼ [-8.8]	26 (22.6) △ [3.5]	12 (10.4) △ [4.6]	11 (9.6) △ [5.7]	6 (5.2) △ [3.9]	6 (5.2) △ [2.7]	115 (100.0)					
	強姦等	87 (73.7) △ [-1.5]	23 (19.5) △ [2.5]	5 (4.2) △ [0.7]	-	-	3 (2.5) △ [0.5]	118 (100.0)					
	合計	1,571 (79.3)	242 (12.2)	63 (3.2)	42 (2.1)	25 (1.3)	38 (1.9)	1,981 (100.0)					
	女子	殺人等	11 (73.3) [-1.4]	3 (20.0) [2.4]	-	1 (6.7) [1.1]	-	-			15 (100.0)	0.232m	
		業過致死	2 (100.0) [0.6]	-	-	-	-	-			2 (100.0)		
		傷害	1 (100.0) [0.4]	-	-	-	-	-			1 (100.0)		
		業過傷	-	1 (100.0) [3.9]	-	-	-	-			1 (100.0)		
窃盗		23 (88.5) [0.6]	1 (3.8) [-0.6]	1 (3.8) [0.0]	-	-	1 (3.8) [0.5]	26 (100.0)					
詐欺等		26 (92.9) [1.5]	-	1 (3.6) [-0.1]	-	-	1 (3.6) [0.4]	28 (100.0)					
強盗		2 (100.0) [0.6]	-	-	-	-	-	2 (100.0)					
恐喝		1 (33.3) [-2.5]	-	1 (33.3) [-0.2]	1 (33.3) [-0.2]	-	-	3 (100.0)					
強姦等		1 (100.0) [0.4]	-	-	-	-	-	1 (100.0)					
合計		67 (84.8)	5 (6.3)	3 (3.8)	2 (2.5)	-	2 (2.5)	79 (100.0)					

- 注 1 無回答を除く。
 2 表1の注1～8に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

また、今回の事件を思い付いた時期(問4)との関連を罪種別に見たところ、表15のとおり、男子につき、詐欺等、恐喝及び強姦等で、「その場で、思いついた」と回答した者には「すべて自分に責任がある」とするものが多くなっている反面、「思いがけず起きてしまった」と回答した者には「すべて自分に責任がある」とするものが少なく、「被害者も少しは悪いが、大部分は自分に責任がある」又は「被害者と自分は同じくらい責任がある」が多くなっている。

表15 責任の所在（事件を思いついた時期別）

性別	罪種	事件を思いついた時期	責任の所在					合計	検定結果	
			すべて自分に責任がある	被害者も少しは悪いが、大部分は自分に責任がある	被害者と自分は同じくらい責任がある	自分も少しは悪いが、大部分は被害者に責任がある	すべて被害者に責任がある		わからない	P値
男子	殺人等	前から計画していた	11 (26.8) [1.3]	3 (17.6) [-0.4]	1 (6.3) [-0.5]	- (0.0) [-0.9]	1 (6.3) [0.2]	16 (100.0)	0.911m	
		その場で、思いついた	9 (22.0) [-0.1]	4 (23.5) [0.1]	2 (11.8) [0.4]	2 (5.9) [0.5]	1 (5.0) [0.1]	17 (100.0)		
		思いがけず起きた	21 (51.2) [-1.0]	10 (58.8) [0.2]	4 (9.3) [0.0]	2 (4.7) [0.4]	2 (4.7) [-0.3]	43 (100.0)		
		合計	41 (53.9)	17 (22.4)	7 (9.2)	3 (3.9)	4 (5.3)	76 (100.0)		
	業過致死	その場で、思いついた	5 (100.0) [0.8]	- (0.0) [-0.8]	- (0.0) [-0.3]	- (0.0) [-0.3]	- (0.0)	5 (100.0)	1.000m	
		思いがけず起きた	42 (87.5) [-0.8]	5 (10.4) [0.8]	1 (2.1) [0.3]	- (0.0)	- (0.0)	48 (100.0)		
		合計	47 (88.7)	5 (9.4)	1 (1.9)	- (0.0)	- (0.0)	53 (100.0)		
	傷害	前から計画していた	2 (28.6) [-0.1]	3 (42.9) [0.1]	1 (14.3) [0.2]	- (0.0) [0.3]	- (0.0) [-0.5]	7 (100.0)	0.998m	
		その場で、思いついた	14 (29.8) [0.0]	20 (42.6) [0.2]	6 (12.8) [0.3]	2 (4.3) [-1.6]	2 (4.3) [0.1]	47 (100.0)		
		思いがけず起きた	44 (29.7) [0.0]	60 (40.5) [-0.3]	16 (10.8) [0.4]	18 (12.2) [1.4]	6 (4.1) [0.1]	148 (100.0)		
		合計	60 (29.7)	83 (41.1)	23 (11.4)	21 (10.4)	8 (4.0)	202 (100.0)		
	業過傷	前から計画していた	1 (100.0) [0.5]	- (0.0) [-0.5]	- (0.0)	- (0.0) [-0.1]	- (0.0)	1 (100.0)	0.685m	
		その場で、思いついた	5 (100.0) [1.1]	- (0.0) [-1.1]	- (0.0)	- (0.0) [-0.3]	- (0.0)	5 (100.0)		
		思いがけず起きた	36 (78.3) [-1.3]	9 (19.6) [1.2]	1 (2.2) [0.4]	- (0.0)	- (0.0)	46 (100.0)		
		合計	42 (80.8)	9 (17.3)	1 (1.9)	- (0.0)	- (0.0)	52 (100.0)		
	窃盗	前から計画していた	101 (92.7) [-0.2]	7 (6.4) [1.1]	- (0.0) [-1.1]	- (0.0) [-0.6]	- (0.0) [-0.5]	109 (100.0)	0.130m	
		その場で、思いついた	604 (94.7) [2.7]	21 (3.3) [-2.4]	6 (0.9) [-0.2]	1 (0.2) [-0.4]	1 (0.2) [-0.6]	638 (100.0)		
		思いがけず起きた	147 (88.0) [-3.0]	12 (7.2) [2.0]	2 (1.8) [1.2]	2 (1.2) [2.2]	1 (0.6) [1.2]	167 (100.0)		
		合計	852 (93.2)	40 (4.4)	9 (1.0)	3 (0.3)	2 (0.2)	914 (100.0)		
	詐欺等	前から計画していた	43 (84.3) [-0.5]	4 (7.8) [-0.4]	2 (3.9) [1.8]	- (0.0) [-0.6]	- (0.0) [-0.4]	51 (100.0)	0.017m	*
その場で、思いついた		133 (93.7) [3.4]	9 (6.3) [-1.8]	- (0.0) [-1.9]	- (0.0) [-1.3]	- (0.0) [-0.9]	142 (100.0)			
思いがけず起きた		88 (78.6) [-3.1]	16 (14.3) [2.2]	2 (1.8) [0.6]	2 (1.8) [1.9]	1 (0.9) [1.3]	112 (100.0)			
合計		264 (86.6)	29 (9.5)	4 (1.3)	2 (0.7)	1 (0.3)	303 (100.0)			
強盗	前から計画していた	15 (100.0) [1.4]	- (0.0) [-1.1]	- (0.0)	- (0.0) [-0.5]	- (0.0) [-0.5]	15 (100.0)	0.627m		
	その場で、思いついた	34 (91.9) [0.5]	3 (8.1) [0.7]	- (0.0)	- (0.0) [-0.9]	- (0.0) [-0.9]	37 (100.0)			
	思いがけず起きた	24 (82.8) [-1.7]	2 (6.9) [0.2]	- (0.0)	1 (3.4) [1.3]	1 (3.4) [1.3]	29 (100.0)			
	合計	73 (90.1)	5 (6.2)	- (0.0)	1 (1.2)	1 (1.2)	81 (100.0)			
恐喝	前から計画していた	11 (68.8) [1.8]	5 (31.3) [0.9]	- (0.0) [-1.4]	- (0.0) [-0.9]	- (0.0) [-1.0]	16 (100.0)	0.030m	*	
	その場で、思いついた	30 (60.0) [2.3]	8 (16.0) [-1.5]	3 (6.0) [-1.2]	5 (10.0) [0.0]	2 (4.0) [-0.2]	50 (100.0)			
	思いがけず起きた	12 (26.7) [-3.7]	12 (26.7) [0.9]	8 (17.8) [2.3]	6 (13.3) [1.0]	3 (6.7) [0.9]	45 (100.0)			
	合計	53 (47.7)	25 (22.5)	11 (9.9)	11 (9.9)	5 (4.5)	111 (100.0)			
強姦等	前から計画していた	9 (100.0) [1.9]	- (0.0) [-1.6]	- (0.0) [-0.7]	- (0.0)	- (0.0) [-0.5]	9 (100.0)	0.007m	**	
	その場で、思いついた	59 (83.1) [3.0]	8 (11.3) [-2.9]	2 (2.8) [-1.0]	- (0.0)	- (0.0) [0.2]	71 (100.0)			
	思いがけず起きた	17 (47.2) [-4.3]	15 (41.7) [4.0]	3 (8.3) [1.4]	- (0.0)	- (0.0) [0.1]	36 (100.0)			
	合計	85 (73.3)	23 (19.8)	5 (4.3)	- (0.0)	- (0.0) [2.6]	116 (100.0)			

注 1 無回答を除く。
 2 表1の注1～8に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

(4) 被害者等の気持ちを聞いたことの有無

ア 被害者等の気持ちを聞いたことの有無

受刑者が被害者やその家族の気持ちを聞いたことがあるかどうかに関して、「事件についての被害者やその家族の実際の気持ちを聞いたことがありますか」(問15)と尋ね、「聞いたことはない」、「直接会って聞いた」、「法廷で被害者やその家族の証人尋問のときに聞いた」、「被害者やその家族の調書の内容を聞いた」、「その他」から重複選択で回答を求めた結果を示したものが表16である。「聞いたことはない」とするものは、男子が62.7%、女子は47.9%であり、何らかの機会に聞いたことのあるものについてみると、「被害者やその家族の調書の内容を聞いた」が男子で22.6%、女子で23.3%となっている。

罪種との関連をみると、表16のとおり、男子では、「その他」を除くすべての選択肢において、また、女子では、「聞いたことはない」及び「法廷で被害者やその家族の証人尋問のときに聞いた」の2つの項目において、有意な関連が見られた。これらについて残差分析の結果は同表のとおりであるが、男子では、「聞いたことはない」とするものは、窃盗で多く、業過致死、殺人等、恐喝、業過傷及び強姦等で少なくなっている。女子では、「聞いたことはない」が、窃盗で多く、殺人等で少ない。男女いずれにおいても、窃盗は、被害者の気持ちを聞く機会が少なくなっている。

表16 被害者等の気持ちを聞いたことの有無

性別	罪種	被害者等の気持ちを聞いたことの有無					合計
		聞いたことはない	直接会って聞いた	法廷で被害者やその家族の証人尋問のときに聞いた	被害者やその家族の調書の内容を聞いた	その他	
男子	殺人等	26 (35.1) [-5.0]	7 (9.5) [0.5]	22 (29.7) [7.6]	24 (32.4) [2.1]	6 (8.1) [1.1]	74
	業過致死	12 (18.8) [-7.4]	31 (48.4) [12.2]	15 (23.4) [5.1]	25 (39.1) [3.2]	2 (3.1) [-0.8]	64
	傷害	125 (62.2) [-0.2]	21 (10.4) [1.4]	13 (6.5) [-0.5]	38 (18.9) [-1.3]	18 (9.0) [2.4]	201
	業過傷	24 (40.0) [-3.7]	23 (38.3) [8.9]	5 (8.3) [0.3]	11 (18.3) [-0.8]	2 (3.3) [-0.7]	60
	窃盗	656 (74.0) [9.5]	33 (3.7) [-6.3]	22 (2.5) [-7.5]	161 (18.2) [-4.4]	39 (4.4) [-1.7]	887
	詐欺等	189 (64.3) [0.6]	26 (8.8) [0.7]	16 (5.4) [-1.3]	59 (20.1) [-1.1]	10 (3.4) [-1.6]	294
	強盗	50 (60.2) [0.6]	1 (1.2) [-2.3]	8 (9.6) [0.9]	27 (32.5) [2.2]	6 (7.2) [0.8]	83
	恐喝	48 (44.4) [-4.1]	4 (3.7) [-1.7]	16 (14.8) [3.1]	36 (33.3) [2.7]	8 (7.4) [1.0]	108
	強姦等	54 (46.6) [-3.7]	3 (2.6) [-2.2]	20 (17.2) [4.3]	46 (39.7) [4.5]	10 (8.6) [1.6]	116
	合計	1,184 (62.7)	149 (7.9)	137 (7.3)	427 (22.6)	101 (5.4)	1,887
	χ ² 値		167.141	256.964	139.212	58.341	
	自由度		8	8	8	8	
検定結果		P値 0.000	0.000	0.000	0.000	0.059m	
判定		**	**	**	**		
女子	殺人等	1 (7.7) [-3.2]	5 (38.5) [2.1]	5 (38.5) [2.9]	4 (30.8) [0.7]	1 (7.7) [1.2]	13
	業過致死	- [-1.4]	1 (50.0) [1.2]	- [-0.6]	- [-0.8]	1 (50.0) [4.2]	2
	傷害	- [-1.0]	1 (100.0) [2.2]	- [-0.4]	- [-0.6]	- [-0.2]	1
	業過傷	- [-1.0]	- [-0.5]	- [-0.4]	1 (100.0) [1.8]	- [-0.2]	1
	窃盗	18 (75.0) [3.2]	2 (8.3) [-1.5]	1 (4.2) [-1.7]	3 (12.5) [-1.5]	- [-1.0]	24
	詐欺等	13 (50.0) [0.3]	4 (15.4) [-0.4]	1 (3.8) [-1.8]	8 (30.8) [1.1]	- [-1.1]	26
	強盗	1 (50.0) [0.1]	- [-0.7]	1 (50.0) [1.5]	- [-0.8]	- [-0.2]	2
	恐喝	2 (66.7) [0.7]	- [-0.8]	1 (33.3) [1.0]	- [-1.0]	- [-0.3]	3
	強姦等	- [-1.0]	- [-0.5]	1 (100.0) [2.5]	1 (100.0) [1.8]	- [-0.2]	1
	合計	35 (47.9)	13 (17.8)	10 (13.7)	17 (23.3)	2 (2.7)	73
	検定結果		P値 0.001m	0.130m	0.017m	0.152m	0.113m
	判定		**		*		

注 1 無回答を除く。
 2 表1の注1～8に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

イ 加害認識との関連

被害者の気持ちを聞いたことがあるかどうかと尋ね、「聞いたことはない」と、それ以外の4つの選択肢の中から1つ以上を選択した者とに分け、後者を「聞いたことがある」として、これらと加害意識、責任の所在に関する意識との関連を見てみる。

被害者等の気持ちを聞いた経験と、被害者にどの程度の被害を与えたかについての認識の有無については、男子の業過致死($\chi^2(1)=9.241$ $p<0.017$)、窃盗($\chi^2(1)=7.187$ $p<0.009$)及び詐欺等($\chi^2(1)=4.987$ $p<0.036$)で有意な関連が見られ、残差分析の結果では、いずれの罪種とも、被害者等の気持ちを聞いたことがある者では、被害程度を知っているとするものが多く、逆に、被害者の気持ちを聞いたことがない者では、被害程度を知らないとするものが多くなっている。

「事件の責任の所在に関する認識」と「被害者等の気持ちを聞いたことの有無」については、男子の業過致死($\chi^2(2)=8.210$ $p<0.043$)で有意な関連が認められた。残差分析の結果、被害者等の気持ちを聞いたことがあるとする者では、すべて自分の責任であるとするものが多く、被害者にも同じくらいの責任があるとするものが少なくなっている。

「精神的被害に関する加害認識」と「被害者等の気持ちを聞いたことの有無」との関連を罪種別にみると、女子については有意な関連が見られなかったが、男子については、表17のとおり、傷害、窃盗、詐欺等及び強盗で、両者の間に有意な関連が認められた。残差分析の結果では、傷害、窃盗及び詐欺等においては、被害者等の気持ちを聞いたことがあると答えた者の中に「大きな精神的被害を与えた」とするものが多くなっており、「わからない」等が少なくなっている。

表17 精神的被害に関する加害認識（被害者等の気持ちを聞いたことの有無別）

性別	罪種	被害者等の気持ちを聞いたことの有無	精神的被害に関する加害認識				合計	χ ² 値	自由度	検定結果	
			与えていない	与えたけれど、小さい	大きな精神的被害を与えた	わからない				P値	判定
男子	傷害	聞いたことがある	9 (12.0) [-2.0]	21 (28.0) [0.8]	34 (45.3) [3.3]	11 (14.7) [-2.5]	75 (100.0)	15.553	3	0.001	**
		聞いたことはない	29 (23.2) [2.0]	29 (23.2) [-0.8]	29 (23.2) [-3.3]	38 (30.4) [2.5]	125 (100.0)				
	業過傷	聞いたことがある	3 (8.3) [-0.5]	4 (11.1) [-1.0]	18 (50.0) [1.0]	11 (30.6) [0.1]	36 (100.0)			0.697m	
		聞いたことはない	3 (12.5) [0.5]	5 (20.8) [1.0]	9 (37.5) [-1.0]	7 (29.2) [-0.1]	24 (100.0)				
	窃盗	聞いたことがある	28 (12.4) [-2.2]	52 (23.0) [-0.3]	97 (42.9) [4.5]	49 (21.7) [-2.5]	226 (100.0)	22.777	3	0.000	**
		聞いたことはない	121 (18.8) [2.2]	153 (23.8) [0.3]	172 (26.8) [-4.5]	196 (30.5) [2.5]	642 (100.0)				
	詐欺等	聞いたことがある	11 (10.7) [-1.2]	13 (12.6) [-2.2]	69 (67.0) [6.3]	10 (9.7) [-4.3]	103 (100.0)	41.283	3	0.000	**
		聞いたことはない	29 (15.6) [1.2]	43 (23.1) [2.2]	54 (29.0) [-6.3]	60 (32.3) [4.3]	186 (100.0)				
	強盗	聞いたことがある	2 (6.5) [0.1]	3 (9.7) [-1.1]	25 (80.6) [2.7]	1 (3.2) [-2.5]	31 (100.0)			0.025m	*
		聞いたことはない	3 (6.1) [-0.1]	9 (18.4) [1.1]	25 (51.0) [-2.7]	12 (24.5) [2.5]	49 (100.0)				
	恐喝	聞いたことがある	6 (10.2) [-1.8]	18 (30.5) [0.1]	26 (44.1) [2.2]	9 (15.3) [-1.1]	59 (100.0)	6.983	3	0.071	
		聞いたことはない	11 (23.4) [1.8]	14 (29.8) [-0.1]	11 (23.4) [-2.2]	11 (23.4) [1.1]	47 (100.0)				
	強姦等	聞いたことがある	1 (1.6) [-1.2]	4 (6.6) [-0.6]	53 (86.9) [2.1]	3 (4.9) [-1.6]	61 (100.0)			0.160m	
		聞いたことはない	3 (5.9) [1.2]	5 (9.8) [0.6]	36 (70.6) [-2.1]	7 (13.7) [1.6]	51 (100.0)				

- 注 1 無回答を除く。
 2 表1の注3～8に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

「被害者の生活に与えた影響」あるいは「被害者の家族の生活に与えた影響」と「被害者の気持ちを聞いたことの有無」とについては、女子では有意な関連が認められなかったものの、男子では幾つかの項目について有意な関連が認められた。表18は、男子について、「被害者の家族の生活に与えた影響」と「被害者等の気持ちを聞いたことの有無」との関連を残差分析した結果である。「被害者の生活に対する影響」と「被害者の家族の生活に与えた影響」の両者を合わせて、「被害者等の気持ちを聞いたことの有無」との有意な関連が見られた項目数をみると、窃盗が13、詐欺等が11、傷害が7、強姦等が5、強盗が3、業過致死及び恐喝が各2、殺人等及び業過傷が各1となっており、特に傷害、窃盗及び詐欺等において、「被害者等の気持ちを聞いたことの有無」と被害者の生活等に与えた影響に関する加害認識の有無との間に有意な関連が認められる項目が多くなっている。

表18 被害者等の生活に与えた影響（被害者等の気持ちを聞いたことの有無別）

性別		与えた影響	罪種								
			殺人等	業過致死	傷害	業過傷	窃盗	詐欺等	強盗	恐喝	強姦等
男子	被害者の生活に与えた影響	影響はない					▼	▼			
		生活が苦しくなった					△	△			
		近所との関係が悪くなった			△		△				
		引っ越さなければならなくなった									
		仕事や学校を続けられなくなった					△				△
		マスコミに騒がれて迷惑した			△					△	
		捜査や裁判に協力を求められて迷惑した			△		△	△			
		その他						△	△		
		わからない			▼			▼	▼		
	被害者の家族の生活に与えた影響	影響はない					▼	▼			
		生活が苦しくなった					△	△			
		子育てに影響があった			△						
		家庭が暗くなった				△	△	△			
		家庭が崩壊した									
		近所との関係が悪くなった			△		△				
		引っ越さなければならなくなった									
		仕事や学校を続けられなくなった									△
		マスコミに騒がれて迷惑した								△	
捜査や裁判に協力を求められて迷惑した			△		△	△			△		
精神的なショックを受けた		△			△	△	△		△		
その他							△				
わからない	▼	▼				▼	▼				

注 1 無回答を除く。
 2 表1の注1～8に同じ。
 3 「△」は、 χ^2 検定により5%水準以下で有意差が見られた項目について、残差分析を行った結果、5%水準以下で調整済残差に有意差が見られたもののうち、その項目を選択した者が、被害者等の気持ちを「聞いたことがある」で有意に多いことを表す。
 4 「▼」は、同様に分析した結果、その項目を選択した者が、被害者等の気持ちを「聞いたことがある」で有意に少ないことを表す。
 5 網掛け部分は、質問の対象ではないことを表す。

(5) 被害者感情に対する関心の有無

ア 被害者感情に対する関心の状況

表19は、「被害者の気持ちについて、くわしく知りたいと思いますか」(問18)と尋ねた結果を罪種別に見たものであり、男子 ($\chi^2(6)=43.067$ $p<0.000$) については有意な関連が認められた。

残差分析の結果をみると、被害者の気持ちを詳しく知りたいとするものは、傷害、窃盗及び恐喝を除く罪種で多く、傷害及び窃盗では少なくなっている。

表19 被害者感情に対する関心 (罪種別)

性別	罪種	被害者感情に対する関心		合計	χ^2 値	自由度	検定結果	
		知りたいと思う	知りたいとは思わない				P値	判定
男子	傷害	59 (29.8) [-2.4]	139 (70.2) [2.4]	198 (100.0)	43.067	6	0.000	**
	業過傷	31 (51.7) [2.3]	29 48.3 [-2.3]	60 (100.0)				
	窃盗	290 (33.6) [-3.4]	573 (66.4) [3.4]	863 (100.0)				
	詐欺等	130 (44.2) [2.6]	164 (55.8) [-2.6]	294 (100.0)				
	強盗	40 (50.6) [2.4]	39 (49.4) [-2.4]	79 (100.0)				
	恐喝	34 (30.9) [-1.5]	76 (69.1) [1.5]	110 (100.0)				
	強姦等	62 (54.4) [3.8]	52 (45.6) [-3.8]	114 (100.0)				
	合計	646 (37.6)	1,072 (62.4)	1,718 (100.0)				

注 1 無回答を除く。
 2 表1の注3～8に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 5 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

これを更に、暴力団関係の有無別に見たものが表20、入所経験の有無別に見たものが表21、言渡し刑期の長短別に見たものが表22である。

表20 被害者感情に対する関心（暴力団関係の有無別）

性別	罪種	暴力団関係の有無	被害者感情に対する関心		合計	χ ² 値	自由度	検定結果	
			知りたいと思う	知りたいとは思わない				P値	判定
男子	傷害	関係なし	41 (38.0) [2.7]	67 (62.0) [-2.7]	108 (100.0)	7.065	1	0.008	**
		関係あり	18 (20.5) [-2.7]	70 (79.5) [2.7]	88 (100.0)				
	業過傷	関係なし	29 (52.7) [1.1]	26 (47.3) [-1.1]	55 (100.0)			0.353f	
		関係あり	1 (25.0) [-1.1]	3 (75.0) [1.1]	4 (100.0)				
	窃盗	関係なし	283 (34.0) [1.2]	549 (66.0) [-1.2]	832 (100.0)	1.510	1	0.219	
		関係あり	5 (21.7) [-1.2]	18 (78.3) [1.2]	23 (100.0)				
	詐欺等	関係なし	124 (46.6) [2.6]	142 (53.4) [-2.6]	266 (100.0)	6.654	1	0.010	*
		関係あり	4 (18.2) [-2.6]	18 (81.8) [2.6]	22 (100.0)				
	強盗	関係なし	38 (53.5) [1.5]	33 (46.5) [-1.5]	71 (100.0)			0.154f	
		関係あり	2 (25.0) [-1.5]	6 (75.0) [1.5]	8 (100.0)				
	恐喝	関係なし	21 (35.6) [1.0]	38 (64.4) [-1.0]	59 (100.0)	1.019	1	0.313	
		関係あり	13 (26.5) [-1.0]	36 (73.5) [1.0]	49 (100.0)				
	強姦等	関係なし	60 (56.1) [1.4]	47 (43.9) [-1.4]	107 (100.0)			0.243f	
		関係あり	2 (28.6) [-1.4]	5 (71.4) [1.4]	7 (100.0)				

- 注 1 無回答を除く。
 2 表1の注3～8に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「f」は、フィッシャーの直接法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

表21 被害者感情に対する関心（初入・累入別）

性別	罪種	初入・累入の別	被害者感情に対する関心		合計	χ ² 値	自由度	検定結果	
			知りたいと思う	知りたいとは思わない				P値	判定
男子	傷害	初入	21 (47.7) [1.7]	23 (52.3) [-1.7]	44 (100.0)	3.006	1	0.107	
		累入	20 (31.3) [-1.7]	44 (68.8) [1.7]	64 (100.0)				
	業過傷	初入	23 (67.6) [2.8]	11 (32.4) [-2.8]	34 (100.0)	7.952	1	0.006	**
		累入	6 (28.6) [-2.8]	15 (71.4) [2.8]	21 (100.0)				
	窃盗	初入	126 (48.3) [5.9]	135 (51.7) [-5.9]	261 (100.0)	34.462	1	0.000	**
		累入	157 (27.5) [-5.9]	414 (72.5) [5.9]	571 (100.0)				
	詐欺等	初入	69 (53.9) [2.3]	59 (46.1) [-2.3]	128 (100.0)	5.268	1	0.027	*
		累入	55 (39.9) [-2.3]	83 (60.1) [2.3]	138 (100.0)				
	強盗	初入	30 (52.6) [-0.3]	27 (47.4) [0.3]	57 (100.0)	0.092	1	0.776	
		累入	8 (57.1) [0.3]	6 (42.9) [-0.3]	14 (100.0)				
	恐喝	初入	14 (46.7) [1.8]	16 (53.3) [-1.8]	30 (100.0)	3.265	1	0.103	
		累入	7 (24.1) [-1.8]	22 (75.9) [1.8]	29 (100.0)				
	強姦等	初入	49 (64.5) [2.7]	27 (35.5) [-2.7]	76 (100.0)	7.513	1	0.009	**
		累入	11 (35.5) [-2.7]	20 (64.5) [2.7]	31 (100.0)				

注 1 無回答を除く。
 2 表1の注3～8に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 5 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

表22 被害者感情に対する関心（言渡刑期の長短別）

性別	罪種	言渡刑期の長短	被害者感情に対する関心		合計	χ^2 値	自由度	検定結果	
			知りたいと思う	知りたいとは思わない				P値	判定
男子	傷害	2年未満	25 (33.3) [-1.5]	50 (66.7) [1.5]	75 (100.0)	2.234	1	0.135	
		2年以上	16 (48.5) [1.5]	17 (51.5) [-1.5]	33 (100.0)				
	業過傷	2年未満	27 (54.0) [0.6]	23 (46.0) [-0.6]	50 (100.0)			0.659f	
		2年以上	2 (40.0) [-0.6]	3 (60.0) [0.6]	5 (100.0)				
	窃盗	2年未満	108 (30.9) [-1.6]	241 (69.1) [1.6]	349 (100.0)	2.602	1	0.107	
		2年以上	174 (36.3) [1.6]	305 (63.7) [-1.6]	479 (100.0)				
	詐欺等	2年未満	55 (41.7) [-1.5]	77 (58.3) [1.5]	132 (100.0)	2.384	1	0.123	
		2年以上	68 (51.1) [1.5]	65 (48.9) [-1.5]	133 (100.0)				
	強盗	2年以上	38 (53.5)	33 (46.5)	71 (100.0)				
	恐喝	2年未満	9 (33.3) [-0.3]	18 (66.7) [0.3]	27 (100.0)	0.111	1	0.739	
		2年以上	12 (37.5) [0.3]	20 (62.5) [-0.3]	32 (100.0)				
	強姦等	2年未満	6 (27.3) [-3.1]	16 (72.7) [3.1]	22 (100.0)	9.327	1	0.002	**
		2年以上	54 (63.5) [3.1]	31 (36.5) [-3.1]	85 (100.0)				

- 注 1 無回答を除く。
 2 表1の注3～8に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「f」は、フィッシャーの直接法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

暴力団関係の有無別では、傷害($\chi^2(1)=7.065$ $p<0.008$)及び詐欺等($\chi^2(1)=6.654$ $p<0.010$)で有意な関連が認められた。被害者の気持ちを詳しく知りたいとするものが、この両罪種において、暴力団以外の者で多く、暴力団関係者で逆に少なくなっている。

暴力団以外の者の入所経験の有無別では、男子については、業過傷($\chi^2(1)=7.952$ $p<0.006$)、窃盗($\chi^2(1)=34.462$ $p<0.000$)、詐欺等($\chi^2(1)=5.268$ $p<0.027$)及び強姦等($\chi^2(1)=7.513$ $p<0.009$)において、有意な関連が認められた。被害者の気持ちを詳しく知りたいとするものが、初入者で多く、累入者で少なくなっている。

暴力団以外の者の言渡し刑期の長短別では、男子の強姦等($\chi^2(1)=9.327$ $p<0.002$)において有意な関連が認められ、被害者の気持ちを詳しく知りたいとするものが、2年以上の者で多く、2年未満の者で少なくなっている。

イ 被害者感情に対する関心の有無と申し訳ないという気持ちの有無との関連

「被害者の気持ちについて、くわしく知りたいと思えますか」(問18)との問いに対する回答と、「被害者やその家族に申し訳ないと思っていますか」(問19)との問いに対する回答との間の関連を見たものが表23である。男子の傷害($\chi^2(2)=12.553$ $p<0.002$), 窃盗($\chi^2(2)=8.886$ $p<0.012$), 詐欺等($\chi^2(2)=9.614$ $p<0.008$) 及び強姦等 ($p<0.004$) において有意な関連が認められ、被害者感情を詳しく知りたいと思うと答えている者は、被害者等に対して申し訳ないと思っているとするものが多く、逆に、申し訳ないとは思っていないとするものが少なくなっている。

表23 被害者感情に対する関心（申し訳ないという気持ちの有無別）

性別	罪種	申し訳ないという気持ちの有無	被害者感情に対する関心		合計	x ² 値	自由度	検定結果	
			知りたいと思う	知りたいと思わない				P値	判定
男子	傷害	申し訳ないと思っている	47 (36.7) [3.0]	81 (63.3) [-3.0]	128 (100.0)	12.553	2	0.002	**
		申し訳ないと思っていない	11 (22.9) [-1.2]	37 (77.1) [1.2]	48 (100.0)				
		わからない	- (0.0) [-3.1]	20 (100.0) [3.1]	20 (100.0)				
	業過傷	申し訳ないと思っている	30 (55.6) [2.1]	24 (44.4) [-2.1]	54 (100.0)	8.886	2	0.054m	
		申し訳ないと思っていない	- (0.0) [-1.0]	1 (100.0) [1.0]	1 (100.0)				
		わからない	- (0.0) [-1.8]	3 (100.0) [1.8]	3 (100.0)				
	窃盗	申し訳ないと思っている	277 (34.5) [3.0]	527 (65.5) [-3.0]	804 (100.0)	9.614	2	0.012	*
		申し訳ないと思っていない	3 (15.0) [-1.8]	17 (85.0) [1.8]	20 (100.0)				
		わからない	4 (13.3) [-2.4]	26 (86.7) [2.4]	30 (100.0)				
	詐欺等	申し訳ないと思っている	123 (46.6) [2.8]	141 (53.4) [-2.8]	264 (100.0)	1.000m	2	0.008	**
		申し訳ないと思っていない	4 (26.7) [-1.4]	11 (73.3) [1.4]	15 (100.0)				
		わからない	- (0.0) [-2.7]	9 (100.0) [2.7]	9 (100.0)				
	強盗	申し訳ないと思っている	38 (50.7) [0.6]	37 (49.3) [-0.6]	75 (100.0)	3.891	2	0.143	
		申し訳ないと思っていない	1 (50.0) [0.0]	1 (50.0) [0.0]	2 (100.0)				
		わからない	- (0.0) [-1.0]	1 (100.0) [1.0]	1 (100.0)				
	恐喝	申し訳ないと思っている	26 (35.6) [1.7]	47 (64.4) [-1.7]	73 (100.0)	0.004m	2	0.004m	**
		申し訳ないと思っていない	3 (13.6) [-1.9]	19 (86.4) [1.9]	22 (100.0)				
		わからない	4 (28.6) [-0.1]	10 (71.4) [0.1]	14 (100.0)				
	強姦等	申し訳ないと思っている	62 (57.9) [3.0]	45 (42.1) [-3.0]	107 (100.0)	0.004m	2	0.004m	**
		申し訳ないと思っていない	- (0.0) [-2.5]	5 (100.0) [2.5]	5 (100.0)				
		わからない	- (0.0) [-1.6]	2 (100.0) [1.6]	2 (100.0)				

- 注 1 無回答を除く。
 2 表1の注3～8に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

5 申し訳ないという気持ち

(1) 申し訳ないという気持ちの有無

「被害者やその家族に申し訳ないと思っていますか」(問19)と尋ねた結果を示したものが、表24である。男子の89.3%、女子の87.8%が「申し訳ないと思っている」とし、「申し訳ないと思っていない」とするものは、男子が6.2%、女子は4.1%である。

「申し訳ないという気持ちの有無」と罪種との関連を見てみると、男子 ($p < 0.000$) において有意な関連が認められた。残差分析を行ってみると、強盗、窃盗及び業過致死では、「申し訳ないと思っている」が多くなっており、逆に、傷害及び恐喝では、「申し訳ないと思っていない」が多くなっている。業過致死及び窃盗では、被害者等に対し「申し訳ない」とするものが多いのに対し、傷害及び恐喝ではそれが少なくなっている。

この申し訳ないという気持ちと、暴力団関係、入所経験及び言渡し刑期との関連の有無を分析する。表25は暴力団関係の有無との関連を見たものであるが、殺人等 ($p < 0.016$)、傷害 ($\chi^2(2) = 20.464$ $p < 0.000$)、強盗 ($p < 0.025$) 及び恐喝 ($\chi^2(2) = 15.035$ $p < 0.001$) において、有意な関連が認められた。「申し訳ないと思っている」は、暴力団以外の者で多く、暴力団関係者で少なくなっている一方、「申し訳ないと思っていない」又は「わからない」が、暴力団関係者で多く、暴力団以外の者で少なくなっている。

暴力団以外の者の入所経験の有無別では、表26のとおり、男子の殺人等 ($p < 0.004$)、強盗 ($p < 0.018$) 及び強姦等 ($p < 0.003$) について有意な関連が認められ、「申し訳ないと思っている」が、初入者で多く、累入者で少なくなっている一方、「申し訳ないと思っていない」又は「わからない」が、初入者で少なく、累入者で高くなっている。

暴力団以外の者の言渡し刑期の長短別では、男女共に有意な関連が認められなかった。

さらに、回答者が与えたと認識している経済的被害額を、1万円未満、1万円以上10万円未満、10万円以上100万円未満及び100万円以上の四つの群に分けて、申し訳ないという気持ちの有無との関連を調べてみたところ、窃盗 ($\chi^2(6) = 13.693$ $p < 0.026$) 及び詐欺等 ($\chi^2(6) = 22.029$ $p < 0.002$) で有意な関連が認められた。残差分析の結果では、この両罪種とも、1万円以下の群では申し訳ないかどうか分からないとするものが多く、申し訳ないと思うとするものが少なくなっているのに対して、窃盗の100万円以上の群では、申し訳ないと思うとするものが多く、また、詐欺等の100万円以上の群では、申し訳ないかどうか分からないとするものが少なくなっている。

表24 申し訳ないという気持ちの有無

性別	罪種	申し訳ないという気持ちの有無			合計	検定結果				
		申し訳ないと思っ ている	申し訳ないと思っ ていない	わからない		P値	判定			
男子	殺人等	70 (92.1) [0.8]	3 (3.9) [-0.8]	3 (3.9) [-0.3]	76 (100.0)	0.000m	**			
	業過致死	63 (100.0) [2.8]	- (0.0) [-2.1]	- (0.0) [-1.8]	63 (100.0)					
	傷害	135 (66.5) [-11.1]	48 (23.6) [10.9]	20 (9.9) [3.8]	203 (100.0)					
	業過傷	55 (93.2) [1.0]	1 (1.7) [-1.5]	3 (5.1) [0.2]	59 (100.0)					
	窃盗	846 (94.0) [6.3]	21 (2.3) [-6.6]	33 (3.7) [-1.7]	900 (100.0)					
	詐欺等	275 (91.7) [1.5]	15 (5.0) [-0.9]	10 (3.3) [-1.1]	300 (100.0)					
	強盗	77 (96.3) [2.1]	2 (2.5) [-1.4]	1 (1.3) [-1.4]	80 (100.0)					
	恐喝	76 (66.7) [-8.0]	23 (20.2) [6.4]	15 (13.2) [4.5]	114 (100.0)					
	強姦等	110 (94.0) [1.7]	5 (4.3) [-0.9]	2 (1.7) [-1.5]	117 (100.0)					
	合計	1,707 (89.3)	118 (6.2)	87 (4.6)	1,912 (100.0)					
	女子	殺人等	14 (100.0) [1.5]	- (0.0) [-0.9]	- (0.0) [-1.2]			14 (100.0)	0.521m	
		業過致死	1 (100.0) [0.4]	- (0.0) [-0.2]	- (0.0) [-0.3]			1 (100.0)		
傷害		1 (100.0) [0.4]	- (0.0) [-0.2]	- (0.0) [-0.3]	1 (100.0)					
業過傷		1 (100.0) [0.4]	- (0.0) [-0.2]	- (0.0) [-0.3]	1 (100.0)					
窃盗		20 (83.3) [-0.8]	1 (4.2) [0.0]	3 (12.5) [1.0]	24 (100.0)					
詐欺等		24 (88.9) [0.2]	1 (3.7) [-0.1]	2 (7.4) [-0.2]	27 (100.0)					
強盗		2 (100.0) [0.5]	- (0.0) [-0.3]	- (0.0) [-0.4]	2 (100.0)					
恐喝		1 (33.3) [-2.9]	1 (33.3) [2.6]	1 (33.3) [1.6]	3 (100.0)					
強姦等		1 (100.0) [0.4]	- (0.0) [-0.2]	- (0.0) [-0.3]	1 (100.0)					
合計		65 (87.8)	3 (4.1)	6 (8.1)	74 (100.0)					

注 1 無回答を除く。
 2 表1の注1～8に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

表25 申し訳ないという気持ちの有無（暴力団関係の有無別）

罪種	暴力団関係の有無	申し訳ないという気持ちの有無			合計	χ ² 値	自由度	検定結果	
		申し訳ないと思っ ている	申し訳ないと思っ ていない	わからない				P値	判定
殺人等	関係なし	57 (96.6) [2.8]	- (0.0) [-3.4]	2 (3.4) [-0.5]	59 (100.0)			0.016m	*
	関係あり	12 (75.0) [-2.8]	3 (18.8) [3.4]	1 (6.3) [0.5]	16 (100.0)				
業過致死	関係なし	58 (100.0)	-	-	58 (100.0)				
	関係あり	3 (100.0)	-	-	3 (100.0)				
傷害	関係なし	89 (80.2) [4.5]	16 (14.4) [-3.3]	6 (5.4) [-2.4]	111 (100.0)	20.464	2	0.000	**
	関係あり	45 (50.0) [-4.5]	31 (34.4) [3.3]	14 (15.6) [2.4]	90 (100.0)				
業過傷	関係なし	51 (94.4) [1.5]	1 (1.9) [0.3]	2 (3.7) [-1.9]	54 (100.0)			0.261	
	関係あり	3 (75.0) [-1.5]	- (0.0) [-0.3]	1 (25.0) [1.9]	4 (100.0)				
窃盗	関係なし	817 (94.1) [0.5]	20 (2.3) [0.8]	31 (3.6) [-1.2]	868 (100.0)			0.250m	
	関係あり	22 (91.7) [-0.5]	- (0.0) [-0.8]	2 (8.3) [1.2]	24 (100.0)				
詐欺等	関係なし	250 (92.3) [1.6]	12 (4.4) [-1.8]	9 (3.3) [-0.3]	271 (100.0)			0.135m	
	関係あり	19 (82.6) [-1.6]	3 (13.0) [1.8]	1 (4.3) [0.3]	23 (100.0)				
強盗	関係なし	71 (98.6) [3.3]	1 (1.4) [-1.9]	- (0.0) [-3.0]	72 (100.0)			0.025m	*
	関係あり	6 (75.0) [-3.3]	1 (12.5) [1.9]	1 (12.5) [3.0]	8 (100.0)				
恐喝	関係なし	50 (79.4) [3.4]	5 (7.9) [-3.7]	8 (12.7) [-0.2]	63 (100.0)	15.035	2	0.001	**
	関係あり	24 (49.0) [-3.4]	18 (36.7) [3.7]	7 (14.3) [0.2]	49 (100.0)				
強姦等	関係なし	103 (93.6) [-0.7]	5 (4.5) [0.6]	2 (1.8) [0.4]	110 (100.0)			1.000m	
	関係あり	7 (100.0) [0.7]	- (0.0) [-0.6]	- (0.0) [-0.4]	7 (100.0)				

注 1 無回答を除く。
 2 表1の注1～8に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを表す。
 6 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

表26 申し訳ないという気持ちの有無（初入・累入の別）

性別	罪種	初入・累入の別	申し訳ないという気持ちの有無			合計	χ ² 値	自由度	検定結果	
			申し訳ないと思っている	申し訳ないと思っていない	わからない				P値	判定
男子	殺人等	初入	54 (98.2) [3.2]	1 (1.8) [-1.5]	- (0.0) [-2.9]	55 (100.0)			0.004m	**
		累入	16 (76.2) [-3.2]	2 (9.5) [1.5]	3 (14.3) [2.9]	21 (100.0)				
	業過致死	初入	57 (100.0)	-	-	57 (100.0)				
		累入	6 (100.0)	-	-	6 (100.0)				
	傷害	初入	56 (72.7) [1.5]	13 (16.9) [-1.8]	8 (10.4) [0.2]	77 (100.0)	3.158	2	0.206	
		累入	79 (62.7) [-1.5]	35 (27.8) [1.8]	11 (9.5) [-0.2]	126 (100.0)				
	業過傷	初入	33 (97.1) [1.4]	- (0.0) [-1.2]	1 (2.9) [-0.9]	34 (100.0)			0.384m	
		累入	22 (88.0) [-1.4]	1 (4.0) [1.2]	2 (8.0) [0.9]	25 (100.0)				
	窃盗	初入	268 (96.1) [1.7]	6 (2.2) [-0.2]	5 (5.1) [-2.0]	279 (100.0)	4.115	2	0.128	
		累入	578 (93.1) [-1.7]	15 (2.4) [0.2]	28 (4.5) [2.0]	621 (100.0)				
	詐欺等	初入	129 (94.2) [1.4]	4 (2.9) [-1.5]	4 (2.9) [-0.4]	137 (100.0)	2.483	2	0.289	
		累入	146 (89.6) [-1.4]	11 (6.7) [1.5]	6 (3.7) [0.4]	163 (100.0)				
	強盗	初入	58 (100.0) [2.9]	- (0.0) [-2.3]	- (0.0) [-1.6]	58 (100.0)			0.018m	*
		累入	19 (86.4) [-2.9]	2 (9.1) [2.3]	1 (4.5) [1.6]	22 (100.0)				
	恐喝	初入	35 (72.9) [1.2]	6 (12.5) [-1.7]	7 (14.6) [0.4]	48 (100.0)	3.035	2	0.219	
		累入	41 (62.1) [-1.2]	17 (25.8) [1.7]	8 (12.1) [-0.4]	66 (100.0)				
	強姦等	初入	82 (98.8) [3.4]	1 (1.2) [-2.6]	- (0.0) [-2.2]	83 (100.0)			0.003m	**
		累入	28 (82.4) [-3.4]	4 (11.8) [2.6]	2 (5.9) [2.2]	34 (100.0)				

- 注 1 無回答を除く。
 2 表1の注1～8に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを表す。
 6 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

(2) 被害者に与えた被害・影響との関連

「被害者に与えた被害の程度に関する認識の有無」と「申し訳ないという気持ちの有無」との関連を罪種別にみると、男子については、窃盗 ($\chi^2(2)=9.604$ $p<0.009$) 及び詐欺等 ($\chi^2(2)=8.426$ $p<0.033$) で有意な関連が認められたが、女子については有意な関連が認められなかった。残差分析の結果では、男子の窃盗及び詐欺等において、申し訳ないかどうかともわからないと回答した者が、被害の程度を知っているとするもので少なく、知らないとするもので多くなっており、また、窃盗において、申し訳ないと思っていると回答した者が、被害者に与えた被害の程度を知っているとするもので多く、知らないとするもので少なくなっている。

なお、犯行の際に被害者に「けがをさせた」と回答している者について、回答者が承知している被害の全治日数と、申し訳ないという気持ちとの関連を見たが、有意な関連は認められなかった。

さらに、男子の窃盗 ($\chi^2(4)=29.058$ $p<0.000$)、詐欺等 ($\chi^2(4)=25.958$ $p<0.001$) 及び恐喝 ($\chi^2(4)=17.913$ $p<0.002$) において、経済的被害を与えたとの認識の有無と「申し訳ないという気持ちの有無」の間に有意な関連が見られ、残差分析の結果、申し訳ないと思っているとするものは、経済的被害を「与えた」とするもので多く、「与えていない」とするもので少なかった。なお、経済的被害を「与えた」と回答した者について、回答者が承知している被害額との関連を見たが、いずれの罪種においても、有意な関連は認められなかった。

一方、精神的被害の認識については、男子では、傷害 ($\chi^2(6)=28.757$ $p<0.000$)、窃盗 ($\chi^2(6)=30.966$ $p<0.000$)、詐欺等 ($\chi^2(6)=37.065$ $p<0.000$)、恐喝 ($\chi^2(6)=29.393$ $p<0.000$) 及び強姦等 ($\chi^2(6)=20.330$ $p<0.036$) で有意な関連が認められたが、女子においては、すべての罪種において有意な関連が認められなかった。男子の前記5罪種について残差分析を行った結果、いずれも、「申し訳ないと思っている」と回答した者は、「大きな精神的被害を与えた」とするもので多く、「与えていない」で少なくなっている一方、「申し訳ないと思っていない」と回答した者は、「大きな精神的被害を与えた」で少なく、「与えていない」で多くなっている。「大きな精神的被害を与えた」と思っている者の中には「申し訳ないと思っている」とするものが多く、精神的被害に関する加害認識が乏しい者の中には、「申し訳ないと思っていない」とするものが多いといえる。

また、被害者の生活に与えた影響(問13, 重複選択)を尋ねた質問に対し、「わからない」を選択した者を除き、日常生活への影響を述べた選択肢を1つ以上選んだものを「影響あり」、「影響はない」のみを選んだものを「影響なし」とし、「被害者の生活に与えた影響の有無に関する認識」と「申し訳ないという気持ちの有無」との関連を罪種別に見てみると、女子は、いずれの罪種においても有意な関連が見られなかった。男子については、傷害 ($\chi^2(2)=20.389$ $p<0.000$)、窃盗 ($\chi^2(2)=12.825$ $p<0.001$)、詐欺等 ($\chi^2(2)=21.385$ $p<0.000$) 及び恐喝 ($\chi^2(2)=16.826$ $p<0.000$) において、「被害者の生活に与えた影響の有無に関する認識」と「申し訳ないという気持ちの有無」との間に有意な関連が見られた。これらの罪種について残差分析を行うと、いずれにおいても、「申し訳ないと思っている」と回答した者は、「影響あり」とするもので多く、「申し訳ないと思っていない」又は「わからない」と回答した者は、「影響あり」とするもので少なくなっている。

(3) 被害者の家族に与えた影響との関連

被害者の家族の生活に与えた影響(問14, 重複選択)を尋ねた質問に対し、被害者の生活に与えた影響の場合における分析と同様に、「わからない」を選択した者を除き、日常生活への影響を述べた選択肢を1つ以上選んだものを「影響あり」、「影響はない」のみを選んだものを「影響なし」とし、「被害者の家族の生活に与えた影響の有無に関する認識」と「申し訳ないという気持ちの有無」との関連を罪種別

にみると、女子については、すべての罪種において有意な関連が見られなかったが、男子については、表27のとおり、業過致死及び強盗を除くすべての罪種において有意な関連が認められた。これらの罪種について残差分析を行うと、いずれにおいても、「申し訳ないと思っている」を選択する者は、「影響あり」とするもので多く、「影響なし」とするもので少なくなっており、一方、「申し訳ないと思っていない」又は「わからない」を選択する者は、「影響なし」とするもので多くなっている。

表27 被害者の家族の生活に与えた影響の有無（「申し訳ないという気持ち」の有無別）

性別	罪種	「申し訳ないという気持ち」の有無	被害者の家族の生活に与えた影響の有無		合計	検定結果	
			影響あり	影響なし		P 値	判定
男子	殺人等	申し訳ないと思っている	57 (100.0) △ [4.4]	- (0.0) ▼ [-4.4]	57 (100.0)	0.015m	*
		申し訳ないと思っていない	2 (100.0) [0.2]	- (0.0) [-0.2]	2 (100.0)		
		わからない	- (0.0) ▼ [-7.7]	1 (100.0) △ [7.7]	1 (100.0)		
	業過致死	申し訳ないと思っている	57 (98.3)	1 (1.7)	58 (100.0)		
	傷害	申し訳ないと思っている	63 (65.6) △ [4.0]	33 (34.4) ▼ [-4.0]	96 (100.0)	0.000m	**
		申し訳ないと思っていない	11 (29.7) ▼ [-3.4]	26 (70.3) △ [3.4]	37 (100.0)		
		わからない	3 (30.0) [-1.6]	7 (70.0) [1.6]	10 (100.0)		
	業過傷	申し訳ないと思っている	34 (81.0) △ [2.7]	8 (19.0) ▼ [-2.7]	42 (100.0)	0.047m	*
		申し訳ないと思っていない	- (0.0) [-1.9]	1 (100.0) [1.9]	1 (100.0)		
		わからない	- (0.0) [-1.9]	1 (100.0) [1.9]	1 (100.0)		
	窃盗	申し訳ないと思っている	398 (68.6) △ [3.7]	182 (31.4) ▼ [-3.7]	580 (100.0)	0.001m	**
		申し訳ないと思っていない	7 (48.3) ▼ [-2.0]	9 (56.3) △ [2.0]	16 (100.0)		
		わからない	7 (35.0) [-3.1]	13 (65.0) [3.1]	20 (100.0)		
	詐欺等	申し訳ないと思っている	138 (72.3) △ [5.2]	53 (27.7) ▼ [-5.2]	191 (100.0)	0.000m	**
		申し訳ないと思っていない	2 (15.4) ▼ [-4.1]	11 (84.6) △ [4.1]	13 (100.0)		
		わからない	1 (14.3) ▼ [-3.0]	6 (85.7) △ [3.0]	7 (100.0)		
	強盗	申し訳ないと思っている	54 (84.4) [1.3]	10 (15.6) [-1.3]	64 (100.0)	0.199m	
		申し訳ないと思っていない	1 (50.0) [-1.3]	1 (50.0) [1.3]	2 (100.0)		
	恐喝	申し訳ないと思っている	49 (75.4) △ [3.9]	16 (24.6) ▼ [-3.9]	65 (100.0)	0.000m	**
		申し訳ないと思っていない	4 (21.1) ▼ [-4.2]	15 (78.9) △ [4.2]	19 (100.0)		
		わからない	5 (55.6) [-0.4]	4 (44.4) [0.4]	9 (100.0)		
	強姦等	申し訳ないと思っている	85 (91.4) △ [3.2]	8 (8.6) ▼ [-3.2]	93 (100.0)	0.001m	**
		申し訳ないと思っていない	1 (33.3) ▼ [-3.2]	2 (66.7) △ [3.2]	3 (100.0)		

- 注 1 無回答を除く。
 2 表1の注1～8に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

(4) 事件の責任の所在との関連

「事件の責任の所在」と「申し訳ないという気持ちの有無」との関連を罪種別にみると、女子では窃盗 ($p < 0.001$) において、男子については、表28のとおり、強盗及び業過致死を除くすべての罪種において、両者の間に有意な関連が認められた。

男子については、すべての罪種において、「申し訳ないと思っている」が、事件の責任の所在が「すべて自分にある」で多く、被害者側にすべてあるいは多少なりとも責任があるとする4つの選択肢のうちのいずれかで、少なくなっている。なお、女子の窃盗においても、「申し訳ないと思っている」が、事件の責任の所在が「すべて自分にある」で多く、被害者側に全てあるいは多少なりとも責任があるとする四つの選択肢のうちのいずれかで、少なくなっている。

(5) 被害者等の気持ちを聞いたことの有無との関連

「被害者等の気持ちを聞いたことの有無」と「申し訳ないという気持ちの有無」との関連を罪種別に見たところ、男子の傷害 ($\chi^2(2) = 9.927$ $p < 0.007$) で有意な関連が認められ、「申し訳ないと思っている」が「聞いたことがある」で多く、「聞いたことはない」で少なくなっている。

(6) 事件の動機との関連

今回の事件の動機と「申し訳ないという気持ちの有無」との関連を罪種別に見たところ、表29のとおり、男子の傷害、窃盗及び詐欺等において有意な関連が認められ、窃盗及び詐欺等の財産犯においては、「お金や物がほしかった」と回答した者は申し訳ないと思うものが多くなっている。

表28 責任の所在（「申し訳ないという気持ち」の有無別）

罪種	「申し訳ないという気持ち」の有無	責任の所在						合計	検定結果	
		すべて自分に責任がある	被害者も少しは悪いが、大部分は自分に責任がある	被害者と自分は同じくらい責任がある	自分も少しは悪いが、大部分は被害者に責任がある	すべて被害者に責任がある	わからない		P値	判定
殺人等	申し訳ないと思っている	40 (58.0) [2.7]	15 (21.7) [-0.7]	5 (7.2) [-0.8]	3 (4.3) [0.5]	3 (4.3) [-2.7]	3 (4.3) [-1.3]	69 (100.0)	0.015m	*
	申し訳ないと思っていない	- [-1.9]	1 (33.3) [0.5]	- [-0.5]	- [-0.4]	2 (66.7) [4.3]	- [-0.4]	3 (100.0)		
	わからない	- [-1.9]	1 (33.3) [0.5]	1 (33.3) [1.7]	- [-0.4]	- [-0.5]	1 (33.3) [2.2]	3 (100.0)		
薬過致死	申し訳ないと思っている	56 (91.8)	4 (6.6)	1 (1.6)	-	-	-	61 (100.0)		
傷害	申し訳ないと思っている	56 (42.1) [5.3]	63 (47.4) [2.6]	6 (4.5) [-4.1]	6 (4.5) [-3.6]	- (0.0) [-4.3]	2 (1.5) [-2.2]	133 (100.0)	0.000m	**
	申し訳ないと思っていない	1 (2.1) [-4.8]	11 (23.4) [-2.8]	14 (29.8) [4.7]	10 (21.3) [2.9]	8 (17.0) [4.7]	3 (6.4) [1.2]	47 (100.0)		
	わからない	3 (15.0) [-1.5]	8 (40.0) [-0.1]	2 (10.0) [-0.2]	4 (20.0) [1.6]	1 (5.0) [0.1]	2 (10.0) [1.7]	20 (100.0)		
薬過傷	申し訳ないと思っている	47 (85.5) [3.7]	8 (14.5) [-2.3]	-	-	- (0.0) [-4.3]	-	55 (100.0)	0.001m	**
	申し訳ないと思っていない	- (0.0) [-2.1]	- (0.0) [-0.5]	-	1 (100.0) [7.6]	-	-	1 (100.0)		
	わからない	2 (0.0) [-3.0]	2 (100.0) [3.2]	-	-	- (0.0) [-0.2]	-	2 (100.0)		
窃盗	申し訳ないと思っている	793 (95.4) [5.3]	33 (4.0) [-1.9]	3 (0.4) [-6.7]	- (0.0) [-5.6]	1 (0.1) [-2.6]	1 (0.1) [-10.4]	831 (100.0)	0.000m	**
	申し訳ないと思っていない	9 (42.9) [-9.4]	2 (9.5) [1.2]	4 (19.0) [1.3]	2 (9.5) [9.1]	3 (4.8) [4.4]	3 (14.3) [6.1]	21 (100.0)		
	わからない	24 (72.7) [-4.8]	3 (9.1) [1.4]	1 (3.0) [1.3]	- (0.0) [-0.3]	- (0.0) [-0.3]	5 (15.2) [8.2]	33 (100.0)		
詐欺等	申し訳ないと思っている	244 (89.7) [7.2]	23 (8.5) [-3.3]	1 (0.4) [-6.1]	1 (0.4) [-2.2]	- (0.0) [-3.4]	3 (1.1) [-2.7]	272 (100.0)	0.000m	**
	申し訳ないと思っていない	2 (15.4) [-7.3]	6 (46.2) [4.4]	3 (23.1) [6.1]	1 (0.0) [-0.3]	1 (7.7) [4.7]	1 (1.1) [1.7]	13 (100.0)		
	わからない	6 (60.0) [-2.3]	1 (10.0) [0.0]	1 (10.0) [2.1]	1 (10.0) [3.7]	- (0.0) [-0.2]	1 (10.0) [2.1]	10 (100.0)		
強盗	申し訳ないと思っている	6 (93.4) [1.7]	1 (5.3) [0.4]	-	- (0.0) [-5.1]	-	1 (1.3) [0.2]	76 (100.0)	0.072m	
	申し訳ないと思っていない	1 (50.0) [-2.3]	1 (0.0) [-0.3]	-	1 (50.0) [6.2]	-	1 (0.0) [-0.2]	2 (100.0)		
	わからない	1 (100.0) [0.3]	1 (0.0) [-0.2]	-	1 (0.0) [-0.1]	-	1 (0.0) [-0.1]	1 (100.0)		
恣喝	申し訳ないと思っている	47 (62.7) [4.5]	19 (25.3) [0.7]	5 (6.7) [-1.7]	1 (1.3) [-4.4]	- (0.0) [-3.3]	3 (4.0) [-0.4]	75 (100.0)	0.000m	**
	申し訳ないと思っていない	2 (9.1) [-4.1]	5 (22.7) [-0.1]	2 (9.1) [-0.1]	7 (31.8) [3.8]	5 (22.7) [4.6]	1 (4.5) [0.0]	22 (100.0)		
	わからない	4 (28.6) [-1.5]	2 (14.3) [-0.9]	4 (28.6) [2.5]	3 (21.4) [1.5]	- (0.0) [-0.9]	1 (7.1) [0.5]	14 (100.0)		
強姦等	申し訳ないと思っている	83 (77.6) [2.9]	19 (17.8) [-0.7]	3 (2.8) [-3.2]	-	-	2 (1.9) [-2.0]	107 (100.0)	0.017m	*
	申し訳ないと思っていない	1 (20.0) [-2.9]	1 (20.0) [0.1]	2 (40.0) [4.0]	-	-	1 (20.0) [0.0]	5 (100.0)		
	わからない	1 (50.0) [-0.8]	1 (50.0) [1.2]	1 (0.0) [-0.3]	-	-	1 (0.0) [-0.2]	2 (100.0)		

注 1 無回答を除く。

2 表1の注1～8に同じ。

3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。

4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。

5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。

6 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

表29 申し訳ないという気持ちの有無（事件の動機別）

性別	罪種	事件の動機	申し訳ないという気持ちの有無		
			申し訳ないと思っている	申し訳ないとは思っていない	わからない
男子	傷害	なんとなく	▼		△
		わからない	△		
	窃盗	お金や物がほしかった	△	▼	
		あそび半分で	▼	△	
		なんとなく	▼	△	
		その他		△	
		わからない	▼		△
	詐欺等	お金や物がほしかった	△	▼	▼
		人に誘われた		△	
		その他	▼	△	
		わからない			△

注 1 無回答を除く。
 2 表1の注3, 5及び6に同じ。
 3 残差分析の結果, △は期待値より有意に多いこと, ▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

6 謝罪・示談・弁償

(1) 謝罪

ア 謝罪の状況

謝罪の状況について、「被害者に対して、あなたは謝罪しましたか」(問22)と尋ね、「謝罪した」、「謝罪するつもりはあるが、していない」、「謝罪するつもりはない」から択一選択で回答を求めた結果を示したものが、表30である。男子では、「謝罪するつもりはあるが、していない」とするものが53.0%と最も高く、「謝罪した」は36.5%であるが、女子は、「謝罪した」が48.2%と最も高くなっている。

表30 謝罪の状況

性別	罪種	謝罪の状況			合計	χ ² 値	自由度	検定の結果	
		謝罪した	謝罪するつもりはあるが、していない	謝罪するつもりはない				P値	判定
男子	傷害	97 (48.3) [3.7] Δ	52 (25.9) [-8.2] ▼	52 (25.9) [7.5] Δ	201 (100.0)	177.755	12	0.000	**
	業過傷	37 (62.7) [4.3] Δ	20 (33.9) [-3.0] ▼	2 (3.4) [-1.8]	59 (100.0)				
	窃盗	260 (29.2) [-6.4] ▼	561 (63.0) [8.4] Δ	70 (7.9) [-3.7] ▼	891 (100.0)				
	詐欺等	125 (41.7) [2.1] Δ	152 (50.7) [-0.9]	23 (7.7) [-1.8]	300 (100.0)				
	強盗	25 (31.6) [-0.9] Δ	52 (65.8) [2.3] ▼	2 (2.5) [-2.4]	79 (100.0)				
	恐喝	53 (46.5) [2.3] Δ	35 (30.7) [-4.9] ▼	26 (22.8) [4.4] Δ	114 (100.0)				
	強姦等	45 (38.5) [0.5]	62 (63.0) [0.0]	10 (8.5) [-0.7]	117 (100.0)				
	合計	642 (36.5)	934 (53.0)	185 (10.5)	1,761 (100.0)				
	女子	傷害	1 (100.0) [1.0]	- (0.0) [-0.8]	- (0.0) [-0.3]				
業過傷		1 (100.0) [1.0]	- (0.0) [-0.8]	- (0.0) [-0.3]	1 (100.0)				
窃盗		15 (62.5) [1.9]	7 (29.2) [-1.6]	2 (8.3) [-0.5]	24 (100.0)				
詐欺等		7 (28.0) [-2.7]	15 (60.0) [2.6]	3 (12.0) [0.3]	25 (100.0)				
強盗		1 (50.0) [0.1]	1 (50.0) [0.3]	- (0.0) [-0.5]	2 (100.0)				
恐喝		1 (50.0) [0.1]	- (0.0) [-1.2]	1 (50.0) [1.8]	2 (100.0)				
強姦等		1 (100.0) [1.0]	- (0.0) [-0.8]	- (0.0) [-0.3]	1 (100.0)				
合計		27 (48.2)	23 (41.1)	6 (10.7)	56 (100.0)				

- 注 1 無回答を除く。
 2 表1の注3～8に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 残差分析の結果、Δは期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

「謝罪の状況」と罪種の関連をみると、男子 ($\chi^2(12)=177.755 p<0.000$) で有意な関連が認められた。残差分析を行ったところ、男子では、「謝罪した」が傷害、業過傷、詐欺等及び恐喝で多く、窃盗で少なくなっており、「謝罪するつもりはあるが、してない」は、窃盗及び強盗で多く、傷害、業過傷及び恐喝で少なくなっている。一方、「謝罪するつもりはない」は傷害及び恐喝で多く、窃盗及び強盗で少なくなっている。

さらに、謝罪の状況と、暴力団関係、入所経験及び言渡し刑期との関連の有無を罪種別に分析すると、表31とおり、暴力団関係の有無別で、傷害 ($\chi^2(2)=9.110 p<0.011$) 及び強盗 ($p<0.037$) において有意な関連が認められ、傷害においては、「謝罪するつもりはない」が暴力団関係者で多く、暴力団以外の者で少なくなっている一方、強盗においては、「謝罪した」が暴力団以外の者で多く、暴力団関係者で少なくなっている。

表31 謝罪の状況（暴力団関係の有無別）

罪種	暴力団関係の有無	謝罪の状況			合計	χ ² 値	自由度	検定結果	
		謝罪した	謝罪するつもりはあるが、してない	謝罪するつもりはない				P値	判定
傷害	関係なし	59 (52.7) [1.6]	33 (29.5) [1.2]	20 (17.9) [-3.0]	112 (100.0)	9.110	2	0.011	•
	関係あり	36 (41.4) [-1.6]	19 (21.8) [-1.2]	32 (36.8) [3.0]					
業過傷	関係なし	35 (64.8) [0.6]	18 (33.3) [0.3]	1 (1.9) [-2.4]	54 (100.0)			0.157m	
	関係あり	2 (50.0) [-0.6]	1 (25.0) [-0.3]	1 (25.0) [2.4]					
窃盗	関係なし	254 (29.5) [0.8]	541 (62.9) [-0.2]	65 (7.6) [-1.0]	860 (100.0)	1.358	2	0.507	
	関係あり	5 (21.7) [-0.8]	15 (65.2) [0.2]	3 (13.0) [1.0]					
詐欺等	関係なし	115 (42.4) [1.1]	137 (50.6) [-0.1]	19 (7.0) [-1.8]	271 (100.0)	3.667	2	0.160	
	関係あり	7 (30.4) [-1.1]	12 (52.2) [0.1]	4 (17.4) [1.8]					
強盗	関係なし	25 (35.2) [2.0]	45 (63.4) [-1.4]	1 (1.4) [-1.9]	71 (100.0)			0.037m	•
	関係あり	△ - (0.0) [-2.0]	7 (87.5) [1.4]	1 (12.5) [1.9]					
恐喝	関係なし	29 (46.8) [0.1]	23 (37.1) [1.7]	10 (16.1) [-2.0]	62 (100.0)	5.085	2	0.079	
	関係あり	23 (46.0) [-0.1]	11 (22.0) [-1.7]	16 (32.0) [2.0]					
強姦等	関係なし	43 (39.1) [0.6]	57 (51.8) [-1.0]	10 (9.1) [0.8]	110 (100.0)			0.620m	
	関係あり	2 (28.6) [-0.6]	5 (71.4) [1.0]	- (0.0) [-0.8]					

注 1 無回答を除く。
 2 表1の注3～8に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

暴力団以外の者の入所経験の有無別では、表32のとおり、男子の窃盗 ($\chi^2(2)=8.307$ $p<0.016$) 及び詐欺等 ($\chi^2(2)=15.538$ $p<0.000$) に有意な関連が認められ、いずれも、「謝罪するつもりはない」が累入者で多く、初入者で少なくなっている。

表32 謝罪の状況 (初入・累入の別)

性別	罪種	初入・累入の別	謝罪の状況			合計	χ^2 値	自由度	検定結果	
			謝罪した	謝罪するつもりはあるが、していない	謝罪するつもりはない				P値	判定
男子	傷害	初入	41 (53.9) [1.3]	19 (25.0) [-0.2]	16 (21.1) [-1.2]	76 (100.0)	1.952	2	0.377	
		累入	56 (44.8) [-1.3]	33 (26.4) [0.2]	36 (28.8) [1.2]	125 (100.0)				
	業過傷	初入	23 (65.7) [0.6]	12 (34.3) [0.1]	- (0.0) [-1.7]	35 (100.0)			0.300m	
		累入	14 (58.3) [-0.6]	8 (33.3) [-0.1]	2 (8.3) [1.7]	24 (100.0)				
	窃盗	初入	85 (30.8) [0.7]	180 (65.2) [0.9]	11 (4.0) [-2.9]	276 (100.0)	8.307	2	0.016	*
		累入	175 (28.5) [-0.7]	381 (62.0) [-0.9]	59 (9.6) [2.9]	615 (100.0)				
	詐欺等	初入	71 (52.2) [3.4]	61 (44.9) [-1.8]	4 (2.9) [-2.8]	136 (100.0)	15.538	2	0.000	**
		累入	54 (32.9) [-3.4]	91 (55.5) [1.8]	19 (11.6) [2.8]	164 (100.0)				
	強盗	初入	19 (32.8) [0.4]	39 (67.2) [0.4]	- (0.0) [-2.4]	58 (100.0)			0.090m	
		累入	6 (28.6) [-0.4]	13 (61.9) [-0.4]	2 (9.5) [2.4]	21 (100.0)				
	恐喝	初入	24 (49.0) [0.5]	18 (36.7) [1.2]	7 (14.3) [-1.9]	49 (100.0)	3.869	2	0.144	
		累入	29 (44.6) [-0.5]	17 (26.2) [-1.2]	19 (29.2) [1.9]	65 (100.0)				
	強姦等	初入	33 (39.8) [0.5]	45 (54.2) [0.4]	5 (6.0) [-1.5]	83 (100.0)	2.333	2	0.311	
		累入	12 (35.3) [-0.5]	17 (50.0) [-0.4]	5 (14.7) [1.5]	34 (100.0)				

- 注 1 無回答を除く。
 2 表1の注3~8に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

暴力団以外の者の言渡し刑期の長短別では、表33のとおり、男子の業過傷 ($p < 0.011$) 及び窃盗 ($\chi^2(2) = 15.012$ $p < 0.001$) に有意な関連が認められ、「謝罪した」が、2年未満の者で多く、2年以上の者で少なくなっている一方、「謝罪するつもりはあるが、していない」が、2年以上の者で多く、2年未満の者で少なくなっている。

表33 謝罪の状況（言渡し刑期の長短別）

性別	罪種	言渡し刑期の長短	謝罪の状況			合計	χ^2 値	自由度	検定結果	
			謝罪した	謝罪するつもりはあるが、していない	謝罪するつもりはない				P値	判定
男子	傷害	2年未満	67 (47.2) [-0.4]	38 (26.8) [0.4]	37 (26.1) [0.0]	142 (100.0)	0.178	2	0.915	
		2年以上	29 (50.0) [0.4]	14 (24.1) [-0.4]	15 (25.9) [0.0]	58 (100.0)				
	業過傷	2年未満	37 (68.5) [3.0] △	15 (27.8) [-3.3] ▼	2 (3.7) [0.4]	54 (100.0)			0.011m	•
		2年以上	- (0.0) [-3.0] ▼	5 (100.0) [3.3] △	- (0.0) [-0.4]	5 (100.0)				
	窃盗	2年未満	136 (36.0) [3.7] △	211 (55.8) [-3.7] ▼	31 (8.2) [0.3]	378 (100.0)	15.012	2	0.001	**
		2年以上	124 (24.4) [-3.7] ▼	345 (67.9) [3.7] △	39 (7.7) [-0.3]	508 (100.0)				
	詐欺等	2年未満	59 (40.7) [-0.4]	71 (49.0) [-0.6]	15 (10.3) [1.9]	145 (100.0)	3.573	2	0.168	
		2年以上	65 (42.8) [0.4]	80 (52.6) [0.6]	7 (4.6) [-1.9]	152 (100.0)				
	強盗	2年以上	25 (31.6)	52 (65.8)	2 (2.5)	79 (100.0)				
	恐喝	2年未満	24 (41.4) [-1.1]	18 (31.0) [0.1]	16 (27.6) [1.2]	58 (100.0)	1.850	2	0.396	
		2年以上	29 (51.8) [1.1]	17 (30.4) [-0.1]	10 (17.9) [-1.2]	56 (100.0)				
	強姦等	2年未満	11 (45.8) [0.8]	9 (37.5) [-1.7]	4 (16.7) [1.6]	24 (100.0)	4.123	2	0.127	
		2年以上	34 (36.6) [-0.8]	53 (57.0) [1.7]	6 (6.5) [-1.6]	93 (100.0)				

- 注 1 無回答を除く。
 2 表1の注3～8に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

イ 申し訳ないという気持ちの有無との関連

「謝罪の状況」と「申し訳ないという気持ちの有無」との関連を罪種別にみると、女子については、詐欺 (p<0.005) で有意な関連が認められ、男子については、表34のとおり、業過致死、業過傷及び強盗を除くすべての罪種で有意な関連が認められた。

表34 謝罪の状況（「申し訳ないという気持ち」の有無別）

性別	罪種	「申し訳ないという気持ち」の有無	謝罪の状況			合計	検定結果	
			謝罪した	謝罪するつもりはあるが、していない	謝罪するつもりはない		P値	判定
男子	殺人等	申し訳ないと思っている	25 (40.3) [1.6]	33 (53.2) [2.1]	4 (6.5) [-5.6]	62 (100.0)	0.000m	**
		申し訳ないと思っていない	- (0.0) [-1.4]	- (0.0) [-1.8]	3 (100.0) [4.8]	3 (100.0)		
		わからない	- (0.0) [-0.8]	- (0.0) [-1.0]	1 (100.0) [2.7]	1 (100.0)		
	業過致死	申し訳ないと思っている	43 (71.7)	17 (28.3)	-	60 (100.0)		
		申し訳ないと思っている	75 (57.3) [3.6]	50 (38.2) [5.3]	6 (4.6) [-9.5]	131 (100.0)	0.000m	**
		申し訳ないと思っていない	10 (20.8) [-4.4]	1 (2.1) [-4.4]	37 (77.1) [9.5]	48 (100.0)		
	わからない	10 (55.6) [0.7]	1 (5.6) [-2.1]	7 (38.9) [1.4]	18 (100.0)			
	業過傷	申し訳ないと思っている	35 (63.6) [-0.1]	18 (32.7) [0.0]	2 (3.6) [0.3]	55 (100.0)	1.000m	
		わからない	2 (66.7) [0.1]	1 (33.3) [0.0]	- (0.0) [-0.3]	3 (100.0)		
	窃盗	申し訳ないと思っている	240 (29.3) [0.2]	533 (65.1) [5.0]	46 (5.6) [-9.4]	819 (100.0)	0.000m	**
		申し訳ないと思っていない	4 (20.0) [-0.9]	2 (10.0) [-5.0]	14 (70.0) [10.6]	20 (100.0)		
		わからない	10 (33.3) [0.5]	13 (43.3) [-2.3]	7 (23.3) [3.3]	30 (100.0)		
	詐欺等	申し訳ないと思っている	113 (42.2) [0.6]	144 (53.7) [3.2]	11 (4.1) [-7.2]	268 (100.0)	0.000m	**
		申し訳ないと思っていない	4 (26.7) [-1.2]	2 (13.3) [-3.0]	9 (60.0) [7.9]	15 (100.0)		
		わからない	5 (50.0) [0.5]	3 (30.0) [-1.3]	2 (20.0) [1.5]	10 (100.0)		
	強盗	申し訳ないと思っている	25 (33.3) [1.2]	49 (65.3) [0.0]	1 (1.3) [-3.4]	75 (100.0)	0.074m	
		申し訳ないと思っていない	- (0.0) [-1.0]	1 (50.0) [-0.5]	1 (50.0) [4.3]	2 (100.0)		
		わからない	- (0.0) [-0.7]	1 (100.0) [0.7]	- (0.0) [-0.2]	1 (100.0)		
	恐喝	申し訳ないと思っている	39 (52.0) [1.4]	28 (37.3) [2.3]	8 (10.7) [-4.2]	75 (100.0)	0.000m	**
		申し訳ないと思っていない	8 (34.8) [-1.4]	2 (8.7) [-2.5]	13 (56.5) [4.4]	23 (100.0)		
		わからない	6 (42.9) [-0.4]	4 (28.6) [-0.2]	4 (28.6) [0.6]	14 (100.0)		
	強姦等	申し訳ないと思っている	43 (39.1) [0.6]	61 (55.5) [2.1]	6 (5.5) [-4.7]	110 (100.0)	0.003m	**
		申し訳ないと思っていない	1 (20.0) [-0.9]	1 (20.0) [-1.5]	3 (60.0) [4.2]	5 (100.0)		
		わからない	1 (50.0) [0.3]	- (0.0) [-1.5]	1 (50.0) [2.1]	2 (100.0)		

- 注 1 無回答を除く。
 2 表1の注1~8に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

残差分析をすると、有意な関連が認められたいずれの罪種においても、「申し訳ないと思っている」と答えた者では、「謝罪するつもりはあるが、していない」とするものが多く、「謝罪するつもりはない」とするものが少なくなっているが、「申し訳ないと思っていない」又は「わからない」と答えた者については、「謝罪するつもりはない」が多く、「謝罪するつもりはあるが、していない」が少なくなっている。傷害はこれに加えて、「申し訳ないと思っている」と答えた者が、「謝罪した」とするものでも多くなっている。申し訳ないと思っている者は、謝罪の意思があるものの現実にはしていない者が多く、申し訳ないと思っていない者は、謝罪の意思がない者が多いといえる。

なお、「謝罪するつもりはあるが、していない」あるいは「謝罪するつもりはない」と答えた者に対し、謝罪していない理由（問22のC、重複選択）を尋ねた結果を、謝罪に対する意欲との関連で罪種別に分析し、有意な関連の認められた罪種について残差分析を行ったところ、「謝罪するつもりはあるが、していない」は、男子の詐欺等 ($\chi^2(1)=12.294$ $p<0.001$) 及び女子の詐欺等 ($\chi^2(1)=7.200$ $p<0.025$) において、「謝罪をする機会がなかったから」が多くなっている。「謝罪するつもりはない」は、男子の窃盗 ($\chi^2(1)=37.770$ $p<0.000$) 及び女子の詐欺等 ($\chi^2(1)=11.250$ $p<0.020$) において、「被害は、大したことがなかったから」が多くなっている。

ウ 被害者等の気持ちを聞いたことの有無との関連

表35は、「謝罪の状況」と「被害者の気持ちを聞いたことの有無」との関連を、罪種別に見たものである。女子については有意な関連が認められなかったが、男子については、傷害 ($\chi^2(2)=13.880$ $p<0.001$)、窃盗 ($\chi^2(2)=19.743$ $p<0.000$)、詐欺等 ($\chi^2(2)=7.706$ $p<0.021$)、強盗 ($p<0.022$) 及び恐喝 ($\chi^2(2)=7.172$ $p<0.028$) において有意な関連が認められた。これらの罪種について残差分析を行うと、いずれにおいても、「謝罪した」が「聞いたことがある」で多く、「聞いたことはない」で少なくなっている。

表35 謝罪の状況（被害者の気持ちを聞いたことの有無別）

性別	罪種	被害者の気持ちを聞いたことの有無	謝罪の状況			合計	x2値	自由度	検定結果	
			謝罪した	謝罪するつもりはあるが、していない	謝罪するつもりはない				P値	判定
男子	傷害	聞いたことがある	48 (65.8) [3.7] △	12 (16.4) [-2.6] ▼	13 (17.8) [-1.7]	73 (100.0)	13.880	2	0.001	**
		聞いたことはない	46 (38.3) [-3.7] ▼	40 (33.3) [2.6] △	34 (28.3) [1.7]	120 (100.0)				
		合計	94 (48.7)	52 (26.9)	47 (24.4)	193 (100.0)				
	業過傷	聞いたことがある	26 (72.2) [1.9]	10 (27.8) [-1.2]	- (0.0) [-1.8]	36 (100.0)			0.052m	
		聞いたことはない	11 (47.8) [-1.9]	10 (43.5) [1.2]	2 (8.7) [1.8]	23 (100.0)				
		合計	37 (62.7)	20 (33.9)	2 (3.4)	59 (100.0)				
	窃盗	聞いたことがある	89 (40.3) [4.4] △	117 (52.9) [-3.8] ▼	15 (6.8) [-0.6]	221 (100.0)	19.743	2	0.000	**
		聞いたことはない	153 (24.6) [-4.4] ▼	420 (67.4) [3.8] △	50 (8.0) [0.6]	623 (100.0)				
		合計	242 (28.7)	537 (63.6)	65 (7.7)	844 (100.0)				
	詐欺等	聞いたことがある	51 (50.0) [2.5] △	47 (46.1) [-1.6]	4 (3.9) [-1.7]	102 (100.0)	7.706	2	0.021	*
		聞いたことはない	62 (34.6) [-2.5] ▼	100 (55.9) [1.6]	17 (9.5) [1.7]	179 (100.0)				
		合計	113 (40.2)	147 (52.3)	21 (7.5)	281 (100.0)				
	強盗	聞いたことがある	15 (46.9) [2.5] △	16 (50.0) [-2.5] ▼	1 (3.1) [0.2]	32 (100.0)			0.022m	*
		聞いたことはない	9 (20.0) [-2.5] ▼	35 (77.8) [2.5] △	1 (2.2) [-0.2]	45 (100.0)				
		合計	24 (31.2)	51 (66.2)	2 (2.6)	77 (100.0)				
	恐喝	聞いたことがある	34 (59.3) [2.7] △	14 (23.7) [-1.8]	10 (16.9) [-1.3]	59 (100.0)	7.172	2	0.028	*
		聞いたことはない	16 (33.3) [-2.7] ▼	19 (39.6) [1.8]	13 (27.1) [1.3]	48 (100.0)				
		合計	51 (47.7)	33 (30.8)	23 (27.1)	107 (100.0)				
	強姦等	聞いたことがある	29 (46.8) [1.5]	29 (46.8) [-1.1]	4 (6.5) [-0.7]	62 (100.0)	2.395	2	0.302	
		聞いたことはない	16 (32.7) [-1.5]	28 (57.1) [1.1]	5 (10.2) [0.7]	49 (100.0)				
		合計	45 (40.5)	57 (51.4)	9 (8.1)	111 (100.0)				

- 注 1 無回答を除く。
 2 表1の注3～8に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

(2) 示談・弁償

ア 示談

(ア) 罪種別の示談の状況

表36は、「被害者やその家族との示談は、成立しましたか」(問23)と尋ねた結果を罪種別に示したものである。

表36 示談の状況

性別	罪種	示談の状況						合計	検定結果				
		成立した	交渉したが、成立しなかった	交渉中である	交渉するつもりはある、していない	示談をするつもりはない	わからない		P値	判定			
男子	殺人等	15 (22.1) [-2.2]	2 (2.9) [-1.4]	2 (2.9) [-0.2]	25 (36.8) [2.8]	3 (4.4) [-0.9]	21 (30.9) [1.2]	68 (100.0)	0.000m	**			
	業過致死	40 (64.5) [5.1]	3 (4.8) [-0.7]	10 (16.1) [5.6]	5 (8.1) [-2.8]	- (0.0) [-2.2]	4 (6.5) [-3.4]	62 (100.0)					
	傷害	88 (44.4) [3.2]	24 (12.1) [2.8]	2 (1.0) [-2.0]	20 (10.1) [-4.5]	31 (15.7) [4.8]	33 (16.7) [-2.9]	198 (100.0)					
	業過傷	31 (54.4) [3.2]	2 (3.5) [-1.1]	10 (17.5) [5.9]	7 (12.3) [-1.9]	- (0.0) [-2.1]	7 (12.3) [-2.2]	57 (100.0)					
	窃盗	253 (30.9) [-2.9]	27 (3.3) [-5.9]	16 (2.0) [-3.2]	206 (25.2) [2.2]	54 (6.6) [-1.0]	263 (32.1) [6.5]	819 (100.0)					
	詐欺等	85 (29.9) [-1.7]	21 (7.4) [0.1]	17 (6.0) [2.6]	98 (34.5) [5.1]	11 (3.9) [-2.4]	52 (18.3) [-2.8]	284 (100.0)					
	強盗	30 (41.7) [1.3]	5 (6.9) [-0.1]	1 (1.4) [-1.0]	11 (15.3) [-1.6]	5 (6.9) [-0.1]	20 (27.8) [-1.7]	72 (100.0)					
	恐喝	36 (34.0) [-0.1]	12 (11.3) [1.7]	2 (1.9) [-0.9]	17 (16.0) [-1.7]	20 (18.9) [4.8]	19 (17.9) [-1.7]	106 (100.0)					
	強姦等	33 (29.7) [-1.1]	32 (28.8) [9.1]	1 (0.9) [-1.5]	16 (14.4) [-2.2]	5 (4.5) [-1.2]	24 (21.6) [-0.8]	111 (100.0)					
	合計	611 (34.4)	128 (7.2)	61 (3.4)	405 (22.8)	129 (7.3)	443 (24.9)	1,777 (100.0)					
	女子	殺人等	1 (16.7) [-1.4]	1 (16.7) [0.4]	-	2 (33.3) [1.3]	- (0.0) [-0.3]	2 (33.3) [0.3]			6 (100.0)	0.236m	
		業過致死	- (0.0) [-1.3]	- (0.0) [-0.5]	-	- (0.0) [-0.6]	- (0.0) [-0.2]	2 (100.0) [2.3]			2 (100.0)		
		傷害	1 (100.0) [1.2]	- (0.0) [-0.4]	-	- (0.0) [-0.4]	- (0.0) [-0.1]	- (0.0) [-0.6]			1 (100.0)		
業過傷		- (0.0) [-0.9]	- (0.0) [-0.4]	-	- (0.0) [-0.4]	- (0.0) [-0.1]	1 (100.0) [1.6]	1 (100.0)					
窃盗		16 (69.6) [3.2]	- (0.0) [-2.2]	-	2 (8.7) [-1.1]	- (0.0) [-0.8]	5 (21.7) [-0.9]	23 (100.0)					
詐欺等		6 (27.3) [-1.9]	4 (18.2) [1.2]	-	4 (18.2) [0.5]	1 (4.5) [1.3]	7 (31.8) [0.5]	22 (100.0)					
強盗		1 (50.0) [0.2]	- (0.0) [-0.5]	-	1 (50.0) [1.4]	- (0.0) [-0.2]	- (0.0) [-0.9]	2 (100.0)					
恐喝		1 (50.0) [0.2]	1 (50.0) [1.7]	-	- (0.0) [-0.6]	- (0.0) [-0.2]	- (0.0) [-0.9]	2 (100.0)					
強姦等		- (0.0) [-0.9]	1 (100.0) [2.8]	-	- (0.0) [-0.4]	- (0.0) [-0.1]	- (0.0) [-0.6]	1 (100.0)					
合計		26 (43.3)	7 (11.7)	-	9 (15.0)	1 (1.7)	17 (28.3)	60 (100.0)					

注 1 無回答を除く。
 2 表1の注1～8に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

男子 (p<0.000) については、罪種間で有意な関連が認められ、さらに残差分析を行ったところ、特に、強姦等で「交渉したが、成立しなかった」、窃盗で「わからない」、業過致死、業過傷及び詐欺等で「交渉中である」並びに傷害及び恐喝で「交渉をするつもりはない」が多くなっている。恐喝及び傷害では示談をすることに消極的な者が多いのに対し、業過致死及び業過傷では交渉に積極的に取り組んでいる者が多いこと、また、強姦等では交渉に取り組んでも成立に至らないものが多いことがうかがえる。

示談の状況と、暴力団関係、入所経験及び言渡し刑期との関連の有無を罪種別にみると、強盗(χ²(5)=19.534 p<0.003)においては、「成立した」が、暴力団以外の者で多く、暴力団関係者で少なくなっている。また、暴力団以外の者の入所経験の有無別では有意な関連が認められなかったが、暴力団以外の者の言渡し刑期の長短別では、表37のとおり、男子の傷害(χ²(5)=13.990 p<0.016)及び窃盗(χ²(5)=17.945 p<0.003)で有意な関連が認められた。窃盗においては「成立した」が2年未満の者に多く、2年以上の者で少なくなっており、傷害においては、「交渉したが、成立しなかった」が2年未満の者で多く、2年以上の者で少なくなっている。

表37 示談の状況（言渡し刑期の長短別）

性別	罪種	言渡し刑期の長短	示談の状況					合計	χ ² 値	自由度	検定結果	
			成立した	交渉したが、成立しなかった	交渉中である	交渉するつもりはあるが、していない	示談をするつもりはない				わからない	P値
男子	殺人等	2年以上	15 (22.1)	2 (2.9)	2 (2.9)	25 (36.8)	3 (4.4)	21 (30.9)	13.990	5	0.016	*
		業過致死	33 (64.7)	3 (5.9)	9 (17.6)	3 (5.9)	-	3 (4.4)				
	業過致死	2年未満	33 (64.7)	3 (5.9)	9 (17.6)	3 (5.9)	-	3 (4.4)				
		2年以上	7 (10.6)	-	1 (1.7)	2 (3.0)	-	1 (1.5)				
	傷害	2年未満	56 (84.3)	23 (34.7)	-	14 (21.1)	23 (34.7)	23 (34.7)				
		2年以上	31 (47.1)	1 (1.5)	2 (3.0)	6 (9.0)	8 (12.0)	10 (15.0)				
	業過傷	2年未満	30 (45.0)	2 (3.0)	10 (15.0)	5 (7.5)	-	5 (7.5)				
		2年以上	1 (1.5)	-	-	2 (3.0)	-	2 (3.0)				
	窃盗	2年未満	133 (199.5)	9 (13.5)	8 (12.0)	75 (112.5)	18 (27.0)	101 (151.5)				
		2年以上	120 (180.0)	18 (27.0)	8 (12.0)	129 (193.5)	36 (54.0)	160 (240.0)				
	詐欺等	2年未満	41 (61.5)	9 (13.5)	9 (13.5)	38 (57.0)	5 (7.5)	33 (49.5)				
		2年以上	44 (66.0)	12 (18.0)	8 (12.0)	59 (88.5)	6 (9.0)	18 (27.0)				
	強盗	2年未満	30 (45.0)	5 (7.5)	1 (1.5)	11 (16.5)	5 (7.5)	20 (30.0)				
		2年以上	19 (28.5)	4 (6.0)	-	8 (12.0)	11 (16.5)	11 (16.5)				
	恐喝	2年未満	17 (25.5)	8 (12.0)	2 (3.0)	9 (13.5)	9 (13.5)	8 (12.0)				
		2年以上	17 (25.5)	8 (12.0)	2 (3.0)	9 (13.5)	9 (13.5)	8 (12.0)				
	強姦等	2年未満	4 (6.0)	9 (13.5)	1 (1.5)	2 (3.0)	1 (1.5)	5 (7.5)				
		2年以上	29 (43.5)	23 (34.5)	14 (21.0)	4 (6.0)	4 (6.0)	19 (28.5)				

注 1 無回答を除く。
 2 表1の注1～8に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

(イ) 示談の状況と申し訳ないという気持ちの有無との関連

「示談の状況」と「申し訳ないという気持ちの有無」との関連を、罪種別にみると、女子については、いずれの罪種でも有意な関連は認められなかったが、男子については、傷害 ($\chi^2(10)=52.648$ $p<0.000$)、窃盗 ($\chi^2(10)=40.500$ $p<0.001$) 及び詐欺等 ($\chi^2(10)=43.732$ $p<0.000$) において、有意な関連が認められた。残差分析を行うと、いずれにおいても、「申し訳ないと思っている」は、「示談交渉あり」又は「示談するつもりあり」で多く、「申し訳ないと思っていない」は、「示談するつもりなし」で多くなっている。

イ 弁償

(ア) 罪種別弁償の状況

表38は、「被害者やその家族への弁償（金銭的償い）はしましたか」（問24）と尋ねた結果を罪種別に見たものである。「弁償した」及び「弁償中である」を合わせた比率は、男子で41.0%、女子で44.8%となっている。

「弁償の状況」と罪種の関連をみると、男子 ($\chi^2(32)=280.010$ $p<0.000$) で有意な関連が認められた。残差分析を行ったところ、「弁償した」は、業過致死、業過傷及び強盗で多く、詐欺等及び殺人等で少なくなっており、「弁償中である」は業過傷、詐欺等及び業過致死で多く、窃盗及び強盗で少なくなっている。また、「弁償するつもりはあるが、していない」は、窃盗及び詐欺等で多く、傷害、業過致死、業過傷及び恐喝で少なくなっているが、一方、「弁償するつもりはない」は、恐喝及び傷害で多く、業過致死、業過傷、窃盗及び詐欺等で少なくなっている。なお、「わからない」は、業過致死及び詐欺等で少なくなっている。業過致死及び業過傷では、既に弁償したかあるいは弁償中であるという者が、強盗では、既に弁償した者が、詐欺等では、弁償中かあるいは弁償するつもりはあるがまだしていない者が、また、恐喝及び傷害では弁償するつもりがない者が、それぞれ多いことが分かる。

表38 弁償の状況

性別	罪種	弁償の状況					合計	χ ² 値	自由度	検定結果					
		弁償した	弁償中である	弁償するつもりはあるがしていない	弁償するつもりはない	わからない				P値	判定				
男子	殺人等	16 (22.9) [-2.1]	4 (5.7) [-0.2]	32 (45.7) [1.9]	5 (7.1) [-0.5]	13 (18.6) [0.8]	70 (100.0)	280.010	32	0.000	**				
	業過致死	41 (67.2) [5.4]	9 (14.8) [2.7]	8 (13.1) [-3.7]	- (0.0) [-2.5]	3 (4.9) [-2.3]	61 (100.0)								
	傷害	76 (39.2) [1.4]	7 (3.6) [-1.7]	35 (18.0) [-5.3]	38 (19.6) [5.7]	38 (19.6) [1.8]	194 (100.0)								
	業過傷	29 (49.2) [2.4]	16 (27.1) [6.6]	9 (15.3) [-3.3]	- (0.0) [-2.4]	5 (8.5) [-1.4]	59 (100.0)								
	窃盗	292 (34.3) [-0.3]	37 (4.3) [-3.3]	322 (37.8) [2.2]	60 (7.0) [-2.4]	141 (16.5) [1.6]	852 (100.0)								
	詐欺等	65 (22.3) [-4.8]	36 (12.4) [4.6]	149 (51.2) [6.2]	16 (5.5) [-2.1]	25 (8.6) [-3.4]	291 (100.0)								
	強盗	35 (47.3) [2.3]	- (0.0) [-2.3]	22 (29.7) [-1.0]	5 (6.8) [-0.6]	12 (16.2) [0.3]	74 (100.0)								
	恐喝	39 (35.5) [0.2]	3 (2.7) [-1.6]	24 (21.8) [-3.0]	27 (24.5) [6.1]	17 (15.5) [0.1]	110 (100.0)								
	強姦等	39 (33.9) [-0.2]	4 (3.5) [-1.3]	42 (36.5) [0.3]	8 (7.0) [-0.7]	22 (19.1) [1.2]	115 (100.0)								
	合計	632 (34.6)	116 (6.4)	643 (35.2)	159 (8.7)	276 (15.1)	1,826 (100.0)								
	女子	殺人等	2 (25.0) [-0.9]	- (0.0) [-0.8]	4 (50.0) [0.6]	- (0.0) [-0.5]	2 (25.0) [1.2]					8 (100.0)	0.257m		
		業過致死	- (0.0) [-1.1]	1 (50.0) [2.7]	- (0.0) [-1.2]	- (0.0) [-0.3]	1 (50.0) [1.7]					2 (100.0)			
		傷害	1 (100.0) [1.3]	- (0.0) [-0.3]	- (0.0) [-0.8]	- (0.0) [-0.2]	- (0.0) [-0.4]					1 (100.0)			
業過傷		1 (100.0) [1.3]	- (0.0) [-0.3]	- (0.0) [-0.8]	- (0.0) [-0.2]	- (0.0) [-0.4]	1 (100.0)								
窃盗		16 (66.7) [3.5]	- (0.0) [-1.5]	5 (20.8) [-2.4]	2 (8.3) [1.9]	1 (4.2) [-1.5]	24 (100.0)								
詐欺等		4 (15.4) [-3.1]	3 (11.5) [1.5]	15 (57.7) [2.3]	- (0.0) [-1.1]	4 (15.4) [0.7]	26 (100.0)								
強盗		1 (50.0) [0.3]	- (0.0) [-0.4]	1 (50.0) [0.3]	- (0.0) [-0.3]	- (0.0) [-0.5]	2 (100.0)								
恐喝		1 (50.0) [0.3]	- (0.0) [-0.4]	1 (50.0) [0.3]	- (0.0) [-0.3]	- (0.0) [-0.5]	2 (100.0)								
強姦等		- (0.0) [-0.8]	- (0.0) [-0.3]	1 (100.0) [1.2]	- (0.0) [-0.2]	- (0.0) [-0.4]	1 (100.0)								
合計		26 (38.8)	4 (6.0)	27 (40.3)	2 (3.0)	8 (11.9)	67 (100.0)								

注 1 無回答を除く。

2 表1の注1～8に同じ。

3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。

4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。

5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。

6 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

弁償の状況と、暴力団関係、入所経験及び言渡し刑期との関連の有無を罪種別に分析すると、表39は、暴力団関係の有無別で有意な関連が認められた殺人等 (p<0.002), 詐欺等 (p<0.021) 及び強姦等 ($\chi^2(4)=16.423$ p<0.010)の結果を示したものであるが、殺人等及び詐欺等において、「弁償するつもりはない」が暴力団関係者で多く、暴力団以外のもので少なくなっており、強姦等において、「弁償中である」が暴力団関係者で多く、暴力団以外のもので少なくなっている。

表39 弁償の状況 (暴力団関係の有無別)

罪種	暴力団関係の有無	弁償の状況					合計	χ ² 値	自由度	検定結果	
		弁償した	弁償中である	弁償するつもりはあるが、していない	弁償するつもりはない	わからない				P値	判定
殺人等	関係なし	13 (24.5) [0.5]	3 (5.7) [-0.1]	27 (50.9) [1.4]	- (0.0) [-4.2]	10 (18.9) [0.6]	53 (100.0)			0.002m	**
	関係あり	3 (18.8) [-0.5]	1 (6.3) [0.1]	5 (31.3) [-1.4]	5 (31.3) [4.2]	2 (12.5) [-0.6]	16 (100.0)				
業過致死	関係なし	37 (64.9) [-1.3]	9 (15.8) [0.7]	8 (14.0) [0.7]	- (0.0) [-0.4]	3 (5.3) [0.4]	57 (100.0)			0.796m	
	関係あり	3 (100.0) [1.3]	0 (0.0) [-0.7]	0 (0.0) [-0.7]	- (0.0) [-0.4]	- (0.0) [-0.4]	3 (100.0)				
傷害	関係なし	38 (34.9) [-1.2]	5 (4.6) [0.8]	25 (22.9) [1.9]	19 (17.4) [-0.9]	22 (20.2) [0.2]	109 (100.0)	5.292	4	0.259	
	関係あり	36 (43.4) [1.2]	2 (2.4) [-0.8]	10 (12.0) [-1.9]	19 (22.9) [0.9]	16 (19.3) [-0.2]	83 (100.0)				
業過傷	関係なし	26 (48.1) [-0.1]	14 (25.9) [-1.0]	9 (16.7) [0.9]	- (0.0) [-0.9]	5 (9.3) [0.6]	54 (100.0)	1.822	3	0.748	
	関係あり	2 (50.0) [0.1]	2 (50.0) [1.0]	0 (0.0) [-0.9]	- (0.0) [-0.6]	- (0.0) [-0.6]	4 (100.0)				
窃盗	関係なし	284 (34.5) [1.4]	36 (4.4) [0.1]	309 (37.6) [-0.4]	59 (7.2) [0.6]	134 (16.3) [-1.7]	822 (100.0)			0.399m	
	関係あり	5 (20.8) [-1.4]	1 (4.2) [-0.1]	10 (41.7) [0.4]	1 (4.2) [-0.6]	7 (29.2) [1.7]	24 (100.0)				
詐欺等	関係なし	60 (22.9) [0.6]	35 (13.4) [1.9]	134 (51.1) [0.3]	12 (4.6) [-2.6]	21 (8.0) [-1.5]	262 (100.0)			0.021m	*
	関係あり	4 (17.4) [-0.6]	- (0.0) [-1.9]	11 (47.8) [-0.3]	4 (17.4) [2.6]	4 (17.4) [1.5]	23 (100.0)				
強姦	関係なし	33 (50.0) [1.3]	- (0.0) [0.5]	19 (28.8) [-0.5]	3 (4.5) [-2.2]	11 (16.7) [0.3]	66 (100.0)	5.620	3	0.140	
	関係あり	2 (25.0) [-1.3]	- (0.0) [0.5]	3 (37.5) [0.5]	2 (25.0) [2.2]	1 (12.5) [-0.3]	8 (100.0)				
恐喝	関係なし	21 (34.4) [-0.2]	1 (1.6) [-0.8]	18 (29.5) [2.1]	11 (18.0) [-1.9]	10 (16.4) [0.5]	61 (100.0)			0.136	
	関係あり	17 (36.2) [0.2]	2 (4.3) [0.8]	6 (12.8) [-2.1]	16 (34.0) [1.9]	6 (12.8) [-0.5]	47 (100.0)				
強姦等	関係なし	38 (35.2) [1.1]	2 (1.9) [-3.7]	39 (36.1) [-0.4]	7 (6.5) [-0.8]	22 (20.4) [1.3]	108 (100.0)	16.423	4	0.010	*
	関係あり	1 (14.3) [-1.1]	2 (28.6) [3.7]	3 (42.9) [0.4]	1 (14.3) [0.8]	- (0.0) [-1.3]	7 (100.0)				

注 1 無回答を除く。
 2 表1の注1~8に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

暴力団以外の者の入所経験の有無別では、表40のとおり、男子の傷害($\chi^2(4)=11.610$ $p<0.020$), 窃盗($\chi^2(4)=28.788$ $p<0.000$), 詐欺等($\chi^2(4)=31.803$ $p<0.000$), 強盗($p<0.039$)及び恐喝($\chi^2(4)=10.350$ $p<0.035$)で有意な関連が認められた。「弁償した」は傷害及び窃盗において、「弁償中である」は窃盗及び詐欺等において、それぞれ初入者で多く、累入者で少なくなっており、逆に、「弁償するつもりはない」は傷害、窃盗、詐欺等、強盗及び恐喝において、累入者で多く、初入者で少なくなっている。

表40 弁償の状況(初入・累入の別)

性別	罪種	初入・累入の別	弁償の状況					合計	χ^2 値	自由度	検定結果	
			弁償した	弁償中である	弁償するつもりはあるが、していない	弁償するつもりはない	わからない				P値	判定
男子	殺人等	初入	12 (23.1) [0.1]	3 (5.8) [0.0]	27 (51.9) [1.8]	2 (3.8) [-1.8]	8 (15.4) [-1.2]	52 (100.0)			0.201m	
		累入	4 (22.2) [-0.1]	1 (5.6) [0.0]	5 (27.8) [-1.8]	3 (16.7) [1.8]	5 (27.8) [1.2]	18 (100.0)				
	業過致死	初入	36 (65.5) [-0.9]	9 (16.4) [1.1]	8 (14.5) [1.0]	-	2 (3.6) [-1.4]	55 (100.0)			0.197m	
		累入	5 (83.3) [0.9]	- (0.0) [-1.1]	- (0.0) [-1.0]	-	1 (16.7) [1.4]	6 (100.0)				
	傷害	初入	38 (50.7) [2.6]	4 (5.3) [1.0]	10 (13.3) [-1.4]	8 (10.7) [-2.5]	15 (20.0) [0.1]	75 (100.0)	11.610	4	0.020	*
		累入	38 (31.9) [-2.6]	3 (2.5) [-1.0]	25 (21.0) [1.4]	30 (25.2) [2.5]	23 (19.3) [-0.1]	119 (100.0)				
	業過傷	初入	18 (52.9) [0.7]	11 (32.4) [1.1]	4 (11.8) [-0.9]	-	1 (2.9) [-1.8]	34 (100.0)			0.215m	
		累入	11 (44.0) [-0.7]	5 (20.0) [-1.1]	5 (20.0) [0.9]	-	4 (16.0) [1.8]	25 (100.0)				
	窃盗	初入	108 (39.9) [2.3]	21 (7.7) [3.3]	103 (38.0) [0.1]	10 (3.7) [-2.6]	29 (10.7) [-3.1]	271 (100.0)	28.788	4	0.000	**
		累入	184 (31.7) [-2.3]	16 (2.8) [-3.3]	219 (37.7) [-0.1]	50 (8.6) [2.6]	112 (19.3) [3.1]	581 (100.0)				
	詐欺等	初入	21 (16.3) [-2.2]	29 (22.5) [4.7]	70 (54.3) [0.9]	3 (2.3) [-2.1]	6 (4.7) [-2.1]	129 (100.0)	31.803	4	0.000m	**
		累入	44 (27.2) [2.2]	7 (4.3) [-4.7]	79 (48.8) [-0.9]	13 (8.0) [2.1]	19 (11.7) [2.1]	162 (100.0)				
	強盗	初入	28 (50.9) [1.1]	-	17 (30.9) [0.4]	1 (1.8) [-2.9]	9 (16.4) [0.1]	55 (100.0)			0.039m	*
		累入	7 (36.8) [-1.1]	-	5 (26.3) [-0.4]	4 (21.1) [2.9]	3 (15.8) [-0.1]	19 (100.0)				
	恐喝	初入	18 (37.5) [0.4]	2 (4.2) [0.8]	13 (27.1) [1.2]	5 (10.4) [-3.0]	10 (20.8) [1.4]	48 (100.0)	10.350	4	0.035	*
		累入	21 (33.9) [-0.4]	1 (1.6) [-0.8]	11 (17.7) [-1.2]	22 (35.5) [3.0]	7 (11.3) [-1.4]	62 (100.0)				
	強姦等	初入	31 (38.3) [1.5]	3 (3.7) [0.2]	27 (33.3) [-1.1]	4 (4.9) [-1.3]	16 (19.8) [0.3]	81 (100.0)			0.425m	
		累入	8 (23.5) [-1.5]	1 (2.9) [-0.2]	15 (44.1) [1.1]	4 (11.8) [1.3]	6 (17.6) [-0.3]	34 (100.0)				

- 注 1 無回答を除く。
 2 表1の注1~8に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

暴力団以外の者の言渡し刑期別では、表41のとおり、男子の業過傷(p<0.024)、窃盗($\chi^2(4)=11.305$ p<0.023)及び詐欺等($\chi^2(4)=13.089$ p<0.011)で有意な関連が認められた。「弁償した」は、窃盗で、2年未満の者が多く、2年以上の者で少なくなっているが、「弁償中である」は、詐欺等で、また、「弁償するつもりはあるが、していない」は、業過傷で、それぞれ、逆に、2年以上の者が多く、2年未満の者が少なくなっている。

表41 弁償の状況（言渡刑期の長短別）

性別	罪種	言渡刑期の長短	弁償の状況					合計	χ ² 値	自由度	検定結果	
			弁償した	弁償中である	弁償するつもりはあるが、していない	弁償するつもりはない	わからない				P値	判定
男子	殺人等	2年以上	13 (24.5)	3 (5.7)	27 (509.0)	-	10 (18.9)	53 (100.0)				
	業過致死	2年未満	32 (66.7) [0.6]	8 (16.7) [0.4]	7 (14.6) [0.3]	-	1 (2.1) [-2.5]	48 (100.0)	4.151	4	0.386	
		2年以上	5 (55.6) [-0.6]	1 (11.1) [-0.4]	1 (11.1) [-0.3]	-	2 (22.2) [2.5]	9 (100.0)				
	傷害	2年未満	24 (32.0) [-0.9]	2 (2.7) [-1.4]	17 (22.7) [-0.1]	15 (20.0) [1.0]	17 (22.7) [1.0]	75 (100.0)	4.151	4	0.386	
		2年以上	14 (41.2) [0.9]	3 (8.8) [1.4]	8 (23.5) [0.1]	4 (11.8) [-1.0]	5 (14.7) [-1.0]	34 (100.0)				
	業過傷	2年未満	24 (51.0) [1.3]	14 (28.6) [1.4]	6 (12.2) [-2.7]	-	4 (8.2) [-0.9]	49 (100.0)	11.305	4	0.023	*
		2年以上	1 (20.0) [-1.3]	- (0.0) [-1.4]	3 (60.0) [2.7]	-	1 (20.0) [0.9]	5 (100.0)				
	窃盗	2年未満	133 (39.5) [2.5]	20 (5.9) [1.8]	114 (33.8) [-1.9]	20 (5.9) [-1.2]	50 (14.8) [-0.9]	337 (100.0)	11.305	4	0.023	*
		2年以上	149 (31.0) [-2.5]	16 (3.3) [-1.8]	193 (40.2) [1.9]	39 (8.1) [1.2]	83 (17.3) [0.9]	480 (100.0)				
	詐欺等	2年未満	36 (27.3) [1.8]	10 (7.6) [-2.8]	64 (48.5) [-0.9]	8 (6.1) [1.1]	14 (10.6) [1.5]	2,132 (100.0)	13.089	4	0.011	*
		2年以上	23 (18.0) [-1.8]	25 (19.5) [2.8]	69 (53.9) [0.9]	4 (3.1) [-1.1]	7 (5.5) [-1.5]	128 (100.0)				
	強盗	2年以上	33 (50.0)	-	19 (28.8)	3 (4.5)	11 (16.7)	66 (100.0)				
	恐喝	2年未満	9 (31.0) [-0.5]	- (0.0) [-1.0]	10 (34.5) [0.8]	4 (13.8) [-0.8]	6 (20.7) [0.9]	29 (100.0)	0.652m			
		2年以上	12 (37.5) [0.5]	1 (3.1) [1.0]	8 (25.0) [-0.8]	7 (21.9) [0.8]	4 (12.5) [-0.9]	32 (100.0)				
	強姦等	2年未満	4 (19.0) [-1.7]	- (0.0) [-0.7]	9 (42.9) [0.7]	1 (4.8) [-0.4]	7 (33.3) [1.6]	21 (100.0)	0.264m			
		2年以上	34 (39.1) [1.7]	2 (2.3) [0.7]	30 (34.5) [-0.7]	6 (6.9) [0.4]	15 (17.2) [-1.6]	87 (100.0)				

- 注 1 無回答を除く。
 2 表1の注1～8に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

(イ) 弁償の状況と申し訳ないという気持ちの有無との関連

「弁償の状況」と「申し訳ないという気持ちの有無」との関連を、罪種別にみると、女子については窃盗 (p<0.009) で、男子については、殺人等 (p<0.002)、傷害 (p<0.000)、窃盗 (p<0.000) 及び詐欺等 (p<0.000) において、有意な関連が認められた。男子について残差分析を行った結果は表42のとおりである。「申し訳ないと思っている」は、これらの罪種で、「弁償するつもりはない」が少なく、傷

表42 弁償の状況 (申し訳ないという気持ちの有無別)

性別	罪種	申し訳ないという気持ちの有無	弁償の状況					合計	検定結果		
			弁償した	弁償中である	弁償するつもりはあるが、していない	弁償するつもりはない	わからない		P値	判定	
男子	殺人等	申し訳ないと思っている	16 (24.2) [1.1]	4 (6.1) [0.5]	32 (48.5) [1.9]	2 (3.0) [-5.4]	12 (18.2) [-0.3]	66 (100.0)	0.002m	**	
		申し訳ないと思っていない	- (0.0) [-1.0]	- (0.0) [-0.4]	- (0.0) [-1.6]	2 (66.7) [4.1]	1 (33.3) [0.7]	3 (100.0)			
		わからない	- (0.0) [-0.5]	- (0.0) [-0.2]	- (0.0) [-0.9]	1 (100.0) [3.6]	- (0.0) [-0.5]	1 (100.0)			
	業過致死	申し訳ないと思っている	41 (68.3)	8 (13.3)	8 (13.3)	-	3 (5.0)	60 (100.0)			
		傷害	申し訳ないと思っている	54 (42.9) [1.6]	7 (5.6) [1.9]	32 (25.4) [3.5]	8 (6.3) [-6.3]	25 (19.8) [0.0]	126 (100.0)	0.000m	**
			申し訳ないと思っていない	13 (27.7) [-1.8]	- (0.0) [-1.5]	2 (4.3) [-2.9]	24 (51.1) [6.3]	8 (17.0) [-0.6]	47 (100.0)		
	わからない		7 (38.9) [0.0]	- (0.0) [-0.9]	1 (5.6) [-1.5]	5 (27.8) [0.9]	5 (27.8) [0.9]	18 (100.0)			
	業過傷	申し訳ないと思っている	24 (44.4) [-2.1]	16 (29.6) [1.3]	9 (16.7) [0.9]	-	5 (9.3) [0.6]	54 (100.0)	0.579m		
		申し訳ないと思っていない	1 (100.0) [1.0]	- (0.0) [-0.6]	- (0.0) [-0.4]	-	- (0.0) [-0.3]	1 (100.0)			
		わからない	3 (100.0) [1.8]	- (0.0) [-1.1]	- (0.0) [-0.8]	-	- (0.0) [-0.5]	3 (100.0)			
	窃盗	申し訳ないと思っている	275 (35.0) [1.2]	35 (4.5) [0.8]	310 (39.4) [3.2]	50 (6.4) [-3.2]	116 (14.8) [-4.1]	786 (100.0)	0.000m	**	
		申し訳ないと思っていない	5 (26.3) [-0.8]	1 (5.3) [0.2]	2 (10.5) [-2.5]	4 (21.1) [2.4]	7 (36.8) [2.5]	19 (100.0)			
		わからない	8 (26.7) [-0.9]	- (0.0) [-1.2]	6 (20.0) [-2.1]	11 (16.7) [2.1]	11 (36.7) [3.1]	30 (100.0)			
	詐欺等	申し訳ないと思っている	55 (21.2) [-1.7]	33 (12.7) [0.7]	143 (55.2) [4.1]	7 (2.7) [-6.3]	21 (8.1) [-0.7]	259 (100.0)	0.000m	**	
		申し訳ないと思っていない	5 (33.3) [1.0]	2 (13.3) [0.1]	2 (13.3) [-3.0]	5 (33.3) [5.0]	1 (6.7) [-0.3]	15 (100.0)			
		わからない	4 (40.0) [1.3]	- (0.0) [-1.2]	1 (10.0) [-2.7]	3 (30.0) [3.6]	2 (20.0) [1.3]	10 (100.0)			
	強盗	申し訳ないと思っている	35 (50.0) [1.7]	-	20 (28.6) [-0.2]	4 (5.7) [-1.9]	11 (15.7) [-0.8]	70 (100.0)	0.095m		
		申し訳ないと思っていない	- (0.0) [-1.4]	-	1 (50.0) [0.7]	1 (50.0) [2.4]	- (0.0) [-0.6]	2 (100.0)			
		わからない	- (0.0) [-1.0]	-	- (0.0) [-0.6]	- (0.0) [-0.3]	1 (100.0) [2.3]	1 (100.0)			
	恐喝	申し訳ないと思っている	30 (41.1) [1.7]	2 (2.7) [0.0]	18 (24.7) [1.0]	12 (16.4) [-2.8]	11 (15.1) [-0.2]	73 (100.0)	0.102m		
		申し訳ないと思っていない	5 (22.7) [-1.4]	1 (4.5) [0.6]	3 (13.6) [-1.0]	11 (50.0) [3.1]	2 (9.1) [-0.9]	22 (100.0)			
		わからない	4 (26.7) [-0.8]	- (0.0) [-0.7]	3 (20.0) [-0.2]	4 (26.7) [0.2]	4 (26.7) [1.3]	15 (100.0)			
	強姦等	申し訳ないと思っている	38 (35.5) [1.1]	4 (3.7) [0.5]	40 (37.4) [0.5]	5 (4.7) [-3.8]	20 (18.7) [0.3]	107 (100.0)	0.075m		
		申し訳ないと思っていない	1 (20.0) [-0.7]	- (0.0) [-0.4]	1 (20.0) [-0.8]	2 (40.0) [3.0]	1 (20.0) [0.1]	5 (100.0)			
わからない		- (0.0) [-1.0]	- (0.0) [-0.3]	1 (50.0) [0.4]	1 (50.0) [2.4]	- (0.0) [-0.7]	2 (100.0)				

注 1 無回答を除く。
 2 表1の注1～8に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

害、窃盗及び詐欺等で、「弁償するつもりはあるが、していない」が多くなっている。また、女子の窃盗では、「わからない」が少なくなっている。一方、「申し訳ないとは思っていない」は、男子の殺人等、傷害、窃盗及び詐欺等並びに女子の窃盗において、「弁償するつもりはない」が有意に多く、男子の傷害、窃盗及び詐欺等では、「弁償するつもりはあるが、していない」が少なくなっている。

(ウ) 示談・弁償の状況と被害者等の気持ちを聞いたことの有無との関連

「示談の状況」と「被害者等の気持ちを聞いたことの有無」との関連を、罪種別にみると、女子については有意な関連が認められなかったが、男子の殺人等 ($p < 0.016$)、窃盗 ($\chi^2(3) = 16.922$ $p < 0.001$) 及び詐欺等 ($\chi^2(3) = 16.291$ $p < 0.001$) において有意な関連が見られた。これらについて残差分析を行ったところ、表43のとおり、「示談交渉あり」又は「示談をするつもりあり」は、いずれにおいても、「気持ちを聞いたことがある」とするもので多くなっている。一方、「わからない」は、詐欺等において、「聞いたことはない」が多くなっている。

また、「弁償の状況」との関連においては、女子では有意な関連は認められなかったが、男子では、殺人等 ($\chi^2(1) = 4.392$ $p < 0.036$) 及び窃盗 ($\chi^2(1) = 9.944$ $p < 0.002$) で有意な関連が認められた。男子の窃盗についての残差分析の結果をみると、「弁償あり」が、被害者等の気持ちを「聞いたことがある」で多く、「聞いたことはない」で少なくなっている。

表43 示談の状況（被害者等の気持ちを聞いたことの有無別）

性別	罪種	被害者等の気持ちを聞いたことの有無	示談の状況				合計	χ ² 値	自由度	検定結果	
			示談交渉あり	示談をするつもりあり	示談をするつもりなし	わからない				P値	判定
男子	殺人等	聞いたことがある	16 (38.1) Δ [2.6]	13 (31.0) [-1.5]	3 (7.1) [1.3]	10 (23.8) [-1.5]	42 (100.0)	6.447	3	0.016m	*
		聞いたことはない	2 (8.3) ▼ [-2.6]	12 (50.0) [1.5]	10 (0.0) [-1.3]	10 (41.7) [1.5]	24 (100.0)				
	業過致死	聞いたことがある	45 (88.2) [1.3]	4 (7.8) [-0.1]	-	2 (3.9) [-1.7]	51 (100.0)	6.447	3	0.174m	
		聞いたことはない	8 (72.7) [-1.3]	1 (9.1) [0.1]	-	2 (18.2) [-1.7]	11 (100.0)				
	傷害	聞いたことがある	50 (68.5) [2.2]	7 (9.6) [-0.3]	9 (12.3) [-0.4]	7 (9.6) [-2.2]	73 (100.0)	6.447	3	0.092	
		聞いたことはない	61 (52.1) [-2.2]	13 (11.1) [0.3]	17 (14.5) [0.4]	26 (22.2) [2.2]	117 (100.0)				
	業過傷	聞いたことがある	26 (76.5) [0.2]	4 (11.8) [-0.1]	-	4 (11.8) [-0.1]	34 (100.0)	6.447	3	1.000m	
		聞いたことはない	17 (73.9) [-0.2]	3 (13.0) [0.1]	-	3 (13.0) [0.1]	23 (100.0)				
	窃盗	聞いたことがある	94 (44.3) [2.8]	61 (28.8) [1.4]	12 (5.7) [-0.5]	45 (21.2) [-3.9]	212 (100.0)	16.922	3	0.001	**
		聞いたことはない	190 (33.5) [-2.8]	136 (24.0) [-1.4]	38 (6.7) [0.5]	203 (35.8) [3.9]	567 (100.0)				
	詐欺等	聞いたことがある	48 (48.5) [1.3]	42 (42.4) [2.0]	3 (3.0) [-0.5]	6 (6.1) [-3.9]	99 (100.0)	16.291	3	0.001	**
		聞いたことはない	67 (40.1) [-1.3]	51 (30.5) [-2.0]	7 (4.2) [0.5]	42 (25.1) [3.9]	167 (100.0)				
	強盗	聞いたことがある	16 (55.2) [0.8]	5 (17.2) [0.3]	1 (3.4) [-1.0]	7 (24.1) [-0.6]	29 (100.0)	4.703	3	0.199	
		聞いたことはない	19 (45.2) [-0.8]	6 (14.3) [-0.3]	4 (9.5) [1.0]	13 (31.0) [0.6]	42 (100.0)				
	恐喝	聞いたことがある	31 (53.4) [1.6]	9 (15.5) [-0.1]	11 (19.0) [0.0]	7 (12.1) [-2.0]	58 (100.0)	4.703	3	0.199	
		聞いたことはない	16 (37.2) [-1.6]	7 (16.3) [0.1]	8 (18.6) [0.0]	12 (27.9) [2.0]	43 (100.0)				
	強姦等	聞いたことがある	39 (69.6) [1.7]	7 (12.5) [-0.3]	2 (3.6) [0.5]	8 (14.3) [-2.0]	56 (100.0)	4.703	3	0.209m	
		聞いたことはない	26 (53.1) [-1.7]	7 (14.3) [0.3]	1 (2.0) [-0.5]	15 (30.6) [2.0]	49 (100.0)				

- 注 1 無回答を除く。
 2 表1の注1～8に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

(エ) 謝罪と示談・弁償の関連

表44は、「謝罪の状況」と「示談の状況」との関連を罪種別に見たものである。

「示談の状況」と「謝罪の状況」について、男子のすべての罪種において有意な関連が認められ、残差分析を行ったところ、いずれも、「示談交渉あり」とする者は、「謝罪した」で多く、「謝罪するつもりはあるが、していない」又は「謝罪するつもりはない」で少なくなっている。一方、「示談をするつもりな

表44 示談の状況（謝罪の状況別）

性別	罪種	謝罪の状況	示談の状況				合計	χ ² 値	自由度	検定結果									
			示談交渉あり	示談をするつもりあり	示談をするつもりなし	わからない				P値	判定								
男子	傷害	謝罪した	81 (86.2) [7.6]	5 (5.3) [-2.0]	2 (2.1) [-5.0]	6 (6.4) [-3.6]	94 (100.0)	95.284	6	0.000	**								
		謝罪するつもりはあるが、していない	20 (40.0) [-3.0]	11 (22.0) [3.4]	4 (8.0) [-1.8]	15 (30.0) [3.0]	50 (100.0)												
		謝罪するつもりはない	13 (25.0) [-5.7]	3 (5.8) [-1.1]	25 (48.1) [7.4]	11 (21.2) [1.1]	52 (100.0)												
	業過致死	謝罪した	30 (88.2) [2.8]	2 (5.9) [-1.9]	-	2 (5.9) [-1.9]	34 (100.0)							0.042m	*				
		謝罪するつもりはあるが、していない	11 (55.0) [-2.6]	5 (25.0) [2.1]	-	4 (20.0) [1.3]	20 (100.0)												
		謝罪するつもりはない	1 (50.0) [-0.8]	- (0.0) [-0.5]	-	1 (50.0) [1.6]	2 (100.0)												
	窃盗	謝罪した	169 (70.7) [13.2]	23 (9.6) [-6.7]	8 (3.3) [-2.4]	39 (16.3) [-6.1]	239 (100.0)											0.000m	**
		謝罪するつもりはあるが、していない	114 (22.5) [-10.6]	179 (35.3) [8.4]	30 (5.9) [-0.9]	184 (36.3) [3.6]	507 (100.0)												
		謝罪するつもりはない	11 (17.5) [-3.2]	3 (4.8) [-3.9]	15 (23.8) [5.8]	34 (54.0) [3.9]	63 (100.0)												
	詐欺等	謝罪した	77 (67.5) [7.1]	26 (22.8) [-3.6]	- (0.0) [-2.8]	11 (9.6) [-3.1]	114 (100.0)			0.000m	**								
		謝罪するつもりはあるが、していない	33 (23.2) [-6.6]	71 (50.0) [5.3]	6 (4.2) [0.2]	32 (22.5) [1.8]	142 (100.0)												
		謝罪するつもりはない	8 (36.4) [-0.6]	1 (4.5) [-3.1]	5 (22.7) [4.7]	8 (36.4) [2.3]	22 (100.0)												
	強盗	謝罪した	18 (81.8) [3.6]	1 (4.5) [-1.7]	- (0.0) [-1.5]	3 (13.6) [-1.8]	22 (100.0)							0.005m	**				
		謝罪するつもりはあるが、していない	18 (37.5) [-3.0]	10 (20.8) [1.9]	4 (8.3) [0.7]	16 (33.3) [1.5]	48 (100.0)												
		謝罪するつもりはない	- (0.0) [-1.4]	- (0.0) [-0.6]	1 (50.0) [2.4]	1 (50.0) [0.7]	2 (100.0)												
	恐喝	謝罪した	38 (73.1) [5.3]	4 (7.7) [-2.2]	4 (7.7) [-3.0]	6 (11.5) [-1.8]	52 (100.0)											0.000m	**
		謝罪するつもりはあるが、していない	7 (21.9) [-3.4]	12 (37.5) [4.2]	3 (9.4) [-1.7]	10 (31.3) [2.3]	32 (100.0)												
		謝罪するつもりはない	4 (20.0) [-2.7]	- (0.0) [-2.1]	13 (65.0) [5.8]	3 (15.0) [-0.4]	20 (100.0)												
	強姦等	謝罪した	39 (88.6) [5.0]	4 (9.1) [-1.3]	- (0.0) [-1.9]	1 (2.3) [-3.9]	44 (100.0)			0.000m	**								
		謝罪するつもりはあるが、していない	25 (43.1) [-3.8]	12 (20.7) [1.9]	3 (5.2) [0.3]	18 (31.0) [2.8]	58 (100.0)												
		謝罪するつもりはない	2 (25.0) [-2.1]	- (0.0) [-1.2]	2 (25.0) [2.9]	4 (50.0) [2.1]	8 (100.0)												

注 1 無回答を除く。
 2 表1の注3～8に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

し」又は「わからない」とする者は、「謝罪するつもりはない」又は「謝罪するつもりはあるが、していない」で多くなっている。

一方、「弁償の状況」と「謝罪の状況」については、業過致死を除いたすべての男子の罪種で有意な関連が認められ、業過致死及び強姦等を除いたすべての罪種において、「弁償あり」とする者が、「謝罪した」で有意に多く、「弁償をするつもりはない」とする者が、「謝罪するつもりはない」で多くなっている。

被害者に対し謝罪をしたとする者は、併せて示談、弁償についても努めており、謝罪をするつもりはないとする者は、示談、弁償の意思が乏しい傾向にあることがうかがえる。

(3) 被害者等の感情に関する認識

ア 被害者等の感情に関する認識

被害者等の感情に関する認識について、「被害者やその家族は、現在、あなたに対してどんな気持ちだと思いますか」（問16、重複選択）と尋ねた。結果を罪種別に見たものが表45である。「今回の処分で、なっとくしている」が男子24.5%、女子23.0%と最も高くなっているが、女子の場合、「一生、自分をにくみつづける」も23.0%と同様に高くなっており、被害者感情は厳しいと受け止めている者も少なくない。

被害者等の感情に関する認識と罪種の関連を見てみると、男子では6項目、女子では3項目の選択肢で有意な関連が認められ、残差分析の結果では、特に、「自分がいつまでも施設から出てこないことをねがっている」が男子の殺人等、業過致死及び強姦等並びに女子の業過致死及び強姦等で、「一生、自分をにくみつづける」が男子の殺人等、業過致死及び強姦等で、そして、「損害さえ戻ればいいと考えている」が男子の業過傷及び詐欺等で多くなっている。男子については、殺人等、業過致死、強姦等では、被害者感情は厳しいと認識しているのに対し、窃盗では、被害者等は今回の服役で納得していると認識している者が多く、詐欺等では損害が何らかの形で回復されれば被害者の感情は和らぐと考えている者が多いことがうかがえる。

さらに、被害者等の感情に関する認識と、暴力団関係、入所経験及び言渡し刑期との関連の有無を罪種別にみると、暴力団関係の有無別では、有意な関連は認められなかったものの、暴力団以外の者の入所経験の有無別では、男子の業過傷 ($\chi^2(1)=5.107$ $p<0.022$) 及び詐欺等 ($\chi^2(1)=6.574$ $p<0.007$) で有意な関連が認められた。残差分析の結果、「今回の処分でなっとくしている」は、詐欺等で、累入者が多く、初入者が少なくなっており、「わからない」は、業過傷で、累入者が多く、初入者が少なくなっている。

暴力団以外の者の言渡し刑期の長短別では、男子の窃盗 ($\chi^2(1)=5.259$ $p<0.015$) 及び詐欺等 ($\chi^2(1)=2.257$ $p<0.035$) で有意な関連が認められた。残差分析の結果、窃盗において、「すでに自分を許す気持ちになっている」が、2年未満の者で多くなっており、また、詐欺等において、「今回の処分で、なっとくしている」が、2年未満の者で多く、「自分がいつまでも施設から出てこないことをねがっている」が、逆に、2年以上の者で多くなっている。

表45 被害者感情

性別	罪種	被害者感情							合計
		すでに自分を許す 気持ちになっている	今回の処分で、 納得している	自分かいつまでも 施設から出てこない ことをわががっている	一生、自分をにく みつづける	損害さえ戻ればい いと考えている	その他	わからない	
男子	殺人等	5 (6.6) [-1.2]	7 (9.2) [-3.2]	18 (23.7) [3.3]	35 (46.1) [7.4]	1 (1.3) [-2.3]	4 (5.3) [1.2]	28 (36.8) [-1.1]	76
	業過致死	8 (12.5) [0.4]	11 (17.2) [-1.4]	15 (23.4) [2.9]	37 (57.8) [9.4]	3 (4.7) [-2.5]	3 (4.7) [0.8]	16 (25.0) [-3.0]	64
	傷害	43 (21.3) [5.0]	47 (23.3) [-0.4]	17 (8.4) [-1.6]	17 (8.4) [-3.0]	3 (1.5) [-3.7]	7 (3.5) [0.4]	87 (43.1) [0.0]	202
	業過傷	12 (20.7) [2.4]	12 (20.7) [-0.7]	2 (3.4) [-2.0]	5 (8.6) [-1.5]	9 (15.5) [2.0]	- (0.0) [-1.4]	27 (46.6) [0.5]	58
	窃盗	83 (9.2) [-2.2]	241 (26.7) [2.2]	89 (9.9) [-2.5]	99 (11.0) [-5.5]	79 (8.8) [0.6]	20 (2.2) [-1.9]	429 (47.6) [3.6]	902
	詐欺等	28 (9.3) [-1.0]	80 (26.5) [0.9]	14 (4.6) [-2.1]	30 (9.9) [-3.0]	59 (19.5) [7.6]	3 (3.3) [0.4]	124 (41.1) [-0.8]	302
	強盗	4 (4.9) [-1.8]	21 (25.9) [0.3]	14 (17.3) [1.6]	19 (23.5) [1.9]	4 (4.9) [-1.1]	2 (2.5) [-0.3]	35 (43.2) [0.0]	81
	恐喝	17 (15.3) [1.5]	35 (31.5) [1.8]	14 (12.6) [0.3]	7 (6.3) [-2.8]	5 (4.5) [-1.5]	6 (5.4) [1.5]	45 (40.5) [-0.6]	111
	強姦等	8 (6.9) [-1.4]	14 (12.1) [-3.2]	43 (37.1) [8.7]	53 (45.7) [9.1]	- (0.0) [-3.4]	5 (4.3) [0.9]	35 (30.2) [-2.9]	116
	合計	208 (10.9)	468 (24.5)	226 (11.8)	302 (15.8)	160 (8.4)	57 (3.0)	826 (43.2)	1,912
	χ ² 値		40.473	27.886	116.290	260.370	90.421	26.057	
	自由度		8	8	8	8	8	8	
	検定結果	P値判定	0.000**	0.000**	0.000**	0.000**	0.000**	0.339m	0.000**
	女子	殺人等	7 (53.8) [3.3]	3 (23.1) [0.0]	2 (15.4) [1.1]	3 (23.1) [0.0]	- (0.0) [-1.4]	- (0.0) [-0.5]	1 (7.7) [-2.1]
業過致死		- (0.0) [-0.7]	- (0.0) [-0.8]	1 (50.0) [2.2]	2 (100.0) [2.6]	- (0.0) [-0.5]	- (0.0) [-0.2]	1 (50.0) [0.5]	2
傷害		- (0.0) [-0.5]	- (0.0) [-0.5]	- (0.0) [-0.3]	- (0.0) [-0.5]	- (0.0) [-0.4]	- (0.0) [-0.1]	1 (100.0) [1.5]	1
業過傷		- (0.0) [-0.5]	- (0.0) [-0.5]	- (0.0) [-0.3]	- (0.0) [-0.5]	- (0.0) [-0.4]	- (0.0) [-0.1]	1 (100.0) [1.5]	1
窃盗		6 (23.1) [0.4]	8 (30.8) [1.2]	- (0.0) [-1.9]	3 (11.5) [-1.7]	3 (11.5) [0.1]	- (0.0) [-0.7]	9 (34.6) [0.3]	26
詐欺等		1 (4.0) [-2.5]	4 (16.0) [-1.0]	2 (8.0) [0.0]	7 (28.0) [0.7]	5 (20.0) [1.8]	- (0.0) [-0.7]	10 (40.0) [1.0]	25
強盗		- (0.0) [-0.7]	1 (50.0) [0.9]	- (0.0) [-0.4]	1 (50.0) [0.9]	- (0.0) [-0.5]	- (0.0) [-0.2]	- (0.0) [-1.0]	2
恐喝		1 (33.3) [0.6]	1 (33.3) [0.4]	- (0.0) [-0.5]	- (0.0) [-1.0]	- (0.0) [-0.6]	- (0.0) [-0.2]	1 (33.3) [0.0]	3
強姦等		- (0.0) [-0.5]	- (0.0) [-0.5]	1 (100.0) [3.4]	1 (100.0) [1.8]	- (0.0) [-0.4]	1 (100.0) [8.6]	- (0.0) [-0.7]	1
合計		15 (20.3)	17 (23.0)	6 (8.1)	17 (23.0)	8 (10.8)	1 (1.4)	24 (32.4)	74
検定結果	P値判定	0.050m	0.869m	0.050m	0.055m	0.627m	0.036m	0.224m	

注 1 無回答を除く。
 2 表1の注1～8に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

イ 謝罪・示談・弁償の有無と被害者等の感情に関する認識との関連

謝罪の状況については、「謝罪した」と、それ以外の「謝罪するつもりはあるが、していない」、「わからない」を「謝罪していない」とし、示談については、「示談が成立した」と、それ以外を「示談が成立していない」とし、弁償については、「弁償した」、「弁償中である」を「弁償あり」と、それ以外を「弁償していない」とした上、被害者等の感情に関する認識との関連を分析する。表46は、「謝罪の有無」、「示談成立の有無」、「弁償の有無」と「被害者等の感情に関する認識」との関連を罪種別に分析し、有意な関連が認められたものを示したものである。

表46 被害者感情（謝罪・示談成立・弁償の有無別）

罪種	謝罪・示談成立・弁償の有無	被害者感情					
		すでに自分を許す気持ちになっている	今回の処分ですべて納得している	自分がいつまでも施設から出てこないことをねがっている	一生、自分をにくみつづける	損害さえ戻ればいいと考えている	わからない
殺人等	謝罪した						
	示談が成立した 弁償あり						
業過致死	謝罪した						▼
	示談が成立した 弁償あり	△					
傷害	謝罪した	△		▼			▼
	示談が成立した	△					▼
	弁償あり	△					▼
業過傷	謝罪した						
	示談が成立した 弁償あり	△					
窃盗	謝罪した	△	△		▼		▼
	示談が成立した	△	△	△			▼
	弁償あり	△	△	▼	▼		▼
詐欺等	謝罪した	△					▼
	示談が成立した	△					▼
	弁償あり	△					
強盗	謝罪した						
	示談が成立した						
	弁償あり						
恐喝	謝罪した	△					▼
	示談が成立した	△				△	▼
	弁償あり	△	△				▼
強姦等	謝罪した						
	示談が成立した						
	弁償あり						

- 注 1 無回答を除く。
 2 表1の注1～8に同じ。
 3 「謝罪した」とは、問22において、「謝罪した」とするものをいう。
 4 「示談が成立した」とは、問23において、示談が「成立した」とするものをいう。
 5 「弁償あり」とは、問24において、「弁償した」及び「弁償中である」とするものをいう。
 6 「△」は、 χ^2 検定により5%水準以下で有意差が見られた項目について、残差分析を行った結果、5%水準以下で調整済残差に有意差が見られたもののうち、その項目を選択した者が、「謝罪した」、「示談が成立した」、「弁償あり」で有意に多いことを表す。
 7 「▼」は、同様に分析した結果、その項目を選択した者が、「謝罪した」、「示談が成立した」、「弁償あり」で少ないことを表す。
 8 網掛け部分は、質問の対象ではないことを表す。

「すでに自分を許す気持ちになっている」又は「今回の処分で、なっとくしている」と「謝罪の有無」等については、男子の傷害、窃盗、詐欺等及び恐喝で有意な関連が認められ、いずれの罪種においても、「すでに自分を許す気持ちになっている」又は「今回の処分で、なっとくしている」を選択した者は、「謝罪した」、「示談が成立した」及び「弁償あり」とするものでいずれも多くなっている。一方、「自分がいつまでも施設から出てこないことをねがっている」又は「一生、自分をにくみつづける」は、傷害及び窃盗において、「謝罪した」で少なくなっており、窃盗では「弁償あり」においても少なくなっている。窃盗、詐欺等の財産犯を中心として、謝罪、示談又は弁償をしたことで、被害者感情は宥和していると感じている者が多いことがうかがえる。

7 気持の変化

(1) 気持ちの変化

被害者に対する気持ちの変化について、「事件の直後と現在とでは、被害者に対するあなたの気持ちは変化していますか」（問20）と尋ね、「前よりも、申し訳ないという気持ちが強くなった」、「前よりも、申し訳ないという気持ちが弱くなった」、「いまでも、申し訳ないと思っている」、「いまでも、申し訳ないとは思っていない」、「あまり被害者のことを考えなくなってきた」の中から択一選択で回答を求めた。罪種別に見たものが表47である。

男女とも、「いまでも、申し訳ないと思っている」が男子47.8%、女子48.7%と最も多く、次いで、「前よりも、申し訳ないという気持ちが強くなった」が男子33.4%、女子38.2%となっている。男女とも、「あまり被害者のことを考えなくなってきた」は10%前後となっている。

男子では、「気持の変化」と罪種の間に関連が認められたので、残差分析を行ったところ、「前よりも、申し訳ないという気持ちが強くなった」は殺人等で、「いまでも、申し訳ないと思っている」は業過致死及び強盗で、「いまでも、申し訳ないとは思っていない」は傷害及び恐喝で、「あまり被害者のことを考えなくなってきた」は傷害で、それぞれ多くなっている。殺人等では、被害者に対する「申し訳ない」という気持ちが時間の経過とともに強くなった者が多いのに対し、傷害及び恐喝では、当初から被害者に対し「申し訳ない」と思っていない者、あるいは被害者に対する関心が減退している者の多いことがうかがわれる。

表47 気持ちの変化

性別	罪種	気持ちの変化					合計	検定結果	
		前よりも、申し訳ないという気持ちが強くなった	前よりも、申し訳ないという気持ち弱くなった	いまでも、申し訳ないと思っている	いまでも、申し訳ないとは思っていない	あまり被害者のことを考えなくなってきた		P値	判定
男子	殺人等	36 (50.0) [3.1]	1 (1.4) [-0.6]	29 (40.3) [-1.3]	1 (1.4) [-1.5]	5 (6.9) [-1.1]	72 (100.0)	0.000m	**
	業過致死	20 (32.8) [-0.1]	1 (1.6) [-0.4]	39 (63.9) [2.6]	1 (1.6) [-1.3]	- (0.0) [-2.8]	61 (100.0)		
	傷害	39 (19.7) [-4.3]	2 (1.0) [-1.3]	72 (36.4) [-3.4]	30 (15.2) [6.4]	55 (27.8) [8.0]	198 (100.0)		
	業過傷	16 (27.1) [-1.0]	3 (5.1) [1.4]	32 (54.2) [1.0]	1 (1.7) [-1.3]	7 (11.9) [0.2]	59 (100.0)		
	窃盗	306 (35.2) [1.5]	25 (2.9) [1.3]	437 (50.2) [1.9]	29 (3.3) [-3.8]	73 (8.4) [-3.3]	870 (100.0)		
	詐欺等	108 (36.7) [1.3]	4 (1.4) [-1.2]	148 (50.3) [0.9]	13 (4.4) [-0.8]	21 (7.1) [-2.3]	294 (100.0)		
	強盗	23 (29.1) [-0.8]	1 (1.3) [-0.7]	50 (63.3) [2.8]	1 (1.3) [-1.7]	4 (5.1) [-1.7]	79 (100.0)		
	恐喝	28 (24.8) [-2.0]	3 (2.7) [0.2]	32 (28.3) [-4.3]	20 (17.7) [5.9]	30 (26.5) [-1.0]	113 (100.0)		
	強姦等	44 (39.3) [1.4]	4 (3.6) [0.9]	50 (44.6) [-0.7]	5 (4.5) [-0.5]	9 (8.0) [-1.0]	112 (100.0)		
	合計	620 (33.4)	44 (2.4)	889 (47.8)	101 (5.4)	204 (11.0)	1,858 (100.0)		
	女子	殺人等	8 (57.1) [1.6]	-	6 (42.9) [-0.5]	- (0.0) [-1.0]	- (0.0) [-1.2]		
業過致死		- (0.0) [-0.8]	-	1 (100.0) [1.0]	- (0.0) [-0.2]	- (0.0) [-0.3]	1 (100.0)		
傷害		- (0.0) [-0.8]	-	1 (100.0) [1.0]	- (0.0) [-0.2]	- (0.0) [-0.3]	1 (100.0)		
業過傷		- (0.0) [-0.8]	-	1 (100.0) [1.0]	- (0.0) [-0.2]	- (0.0) [-0.3]	1 (100.0)		
窃盗		9 (34.6) [-0.5]	-	13 (50.0) [0.2]	2 (7.7) [0.7]	2 (7.7) [0.0]	26 (100.0)		
詐欺等		10 (37.0) [-0.1]	-	13 (48.1) [-0.1]	1 (3.7) [-0.5]	3 (11.1) [0.8]	27 (100.0)		
強盗		- (0.0) [-1.1]	-	2 (100.0) [1.5]	- (0.0) [-0.3]	- (0.0) [-0.4]	2 (100.0)		
恐喝		1 (33.3) [-0.2]	-	- (0.0) [-1.7]	1 (33.3) [2.2]	1 (33.3) [1.7]	3 (100.0)		
強姦等		1 (100.0) [1.3]	-	- (0.0) [-1.0]	- (0.0) [-0.2]	- (0.0) [-0.3]	1 (100.0)		
合計		29 (38.2)	-	37 (48.7)	4 (5.3)	6 (7.9)	76 (100.0)		

注 1 無回答を除く。
 2 表1の注1～8に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

気持ちの変化について、暴力団関係、入所経験及び言渡し刑期との関連の有無を罪種別に分析する。表48は、暴力団関係の有無別の結果を示したものであるが、殺人等 ($p < 0.002$)、傷害 ($\chi^2(4) = 16.635$ $p < 0.002$)、詐欺等 ($p < 0.001$) 及び恐喝 ($\chi^2(4) = 24.972$ $p < 0.000$) において有意な関連が認められた。残差分析の結果、「前よりも、申し訳ないという気持ちが弱くなった」は詐欺等で、「いまでも、申し訳ないとは思っていない」は殺人等、傷害及び詐欺等及び恐喝で、「あまり被害者のことを考えなくなってきた」は殺人等及び詐欺等で、それぞれ暴力団関係者で多く、暴力団以外の者で少なくなっている。

表48 気持ちの変化（暴力団関係の有無別）

罪種	暴力団関係の有無	気持ちの変化					合計	x ² 値	自由度	検定結果	
		前よりも、申し訳ないという気持ちが強くなった	前よりも、申し訳ないという気持ちが弱くなった	いまでも、申し訳ないと思っている	いまでも、申し訳ないとは思っていない	あまり被害者のことを考えなくなってきた				P値	判定
殺人等	関係なし	30 (52.6) [0.7]	1 (1.8) [0.5]	25 (43.9) [1.5]	- (0.0) [-2.0]	1 (1.8) [-3.5]	57 (100.0)			0.002m	**
	関係あり	6 (42.9) [-0.7]	- (0.0) [-0.5]	3 (21.4) [-1.5]	1 (7.1) [2.0]	4 (28.6) [3.5]	14 (100.0)				
業過致死	関係なし	19 (33.9) [0.0]	1 (1.8) [0.2]	35 (62.5) [-0.1]	- (1.8) [0.2]	1 (1.8) [0.2]	56 (100.0)			1.000m	
	関係あり	1 (33.3) [0.0]	- (0.0) [-0.2]	2 (66.7) [0.1]	- (0.0) [-0.2]	- (0.0) [0.0]	3 (100.0)				
傷害	関係なし	31 (27.2) [3.0]	1 (0.9) [-0.2]	45 (39.5) [0.9]	10 (8.8) [-3.0]	27 (23.7) [-1.2]	114 (100.0)	16.635	4	0.002	**
	関係あり	8 (9.8) [-3.0]	1 (1.2) [0.2]	27 (32.9) [-0.9]	20 (24.4) [3.0]	26 (31.7) [1.2]	82 (100.0)				
業過傷	関係なし	15 (27.8) [0.1]	3 (5.6) [0.5]	29 (53.7) [0.1]	- (0.0) [-3.7]	7 (13.0) [0.8]	54 (100.0)			0.088m	
	関係あり	1 (25.0) [-0.1]	- (0.0) [-0.5]	2 (50.0) [-0.1]	1 (25.0) [3.7]	- (0.0) [-0.8]	4 (100.0)				
窃盗	関係なし	292 (34.7) [-1.7]	24 (2.9) [-0.5]	429 (51.0) [2.0]	28 (3.3) [0.8]	69 (8.2) [-1.0]	842 (100.0)			0.183m	
	関係あり	11 (52.4) [1.7]	1 (4.8) [0.5]	6 (28.6) [-2.0]	- (0.0) [-0.8]	3 (14.3) [1.0]	21 (100.0)				
詐欺等	関係なし	100 (37.3) [1.6]	2 (0.7) [-3.4]	142 (53.0) [2.0]	8 (3.0) [-3.7]	16 (6.0) [-2.4]	268 (100.0)			0.001m	**
	関係あり	4 (20.0) [-1.6]	2 (10.0) [3.4]	6 (30.0) [-2.0]	4 (20.0) [3.7]	4 (20.0) [2.4]	20 (100.0)				
強盗	関係なし	22 (31.0) [1.1]	1 (1.4) [0.3]	45 (63.4) [0.0]	1 (1.4) [0.3]	2 (2.8) [-2.7]	71 (100.0)			0.230m	
	関係あり	1 (12.5) [-1.1]	- (0.0) [-0.3]	5 (62.5) [0.0]	- (0.0) [-0.3]	2 (25.0) [2.7]	8 (100.0)				
恐喝	関係なし	20 (31.7) [1.8]	1 (1.6) [-0.8]	25 (39.7) [3.4]	4 (6.3) [-3.7]	13 (20.6) [-1.7]	63 (100.0)	24.972	4	0.000	**
	関係あり	8 (16.7) [-1.8]	2 (4.2) [0.8]	5 (10.4) [-3.4]	16 (33.3) [3.7]	17 (35.4) [1.7]	48 (100.0)				
強姦等	関係なし	43 (41.0) [1.4]	3 (2.9) [-1.6]	46 (43.8) [-0.7]	5 (4.8) [0.6]	8 (7.6) [-0.6]	105 (100.0)			0.298m	
	関係あり	1 (14.3) [-1.4]	1 (14.3) [1.6]	4 (57.1) [0.7]	- (0.0) [-0.6]	1 (14.3) [0.6]	7 (100.0)				

注 1 無回答を除く。
 2 表1の注1～8に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

暴力団以外の者の入所経験の有無別では、表49のとおり、男子の殺人等 (p<0.047), 窃盗 ($\chi^2(4) = 10.025$ p<0.040), 強盗 (p<0.000), 恐喝 ($\chi^2(4) = 9.637$ p<0.047) 及び強姦等 (p<0.008) で有意な関連が認められた。「前よりも、申し訳ないという気持ちが強くなった」は窃盗の初入者で多く、「いまでも、申し訳ないとは思っていない」又は「あまり被害者のことを考えなくなってきた」は、殺人等、強盗及び強姦等の累入者で多くなっている。

暴力団以外の者の言渡し刑期別では、男女ともに有意な関連が認められなかった。

表49 気持ちの変化 (初入・累入の別)

性別	罪種	初入・累入の別	気持ちの変化					合計	χ2値	自由度	検定結果	
			前よりも、申し訳ないという気持ちが強くなった	前よりも、申し訳ないという気持ちが弱くなった	いまでも、申し訳ないと思っ ている	いまでも、申し訳ないと思っ ていない	あまり被害者のことを考えなくな ってきた				P値	判定
男子	殺人等	初入	27 (50.9) [0.3]	1 (1.9) [0.6]	23 (43.4) [0.9]	1 (1.9) [0.6]	1 (1.9) [2.8]	53 (100.0)	3.607	4	0.047m	*
		累入	9 (47.4) [0.3]	- (0.0) [0.6]	6 (31.6) [0.9]	- (0.0) [0.6]	4 (21.1) [2.8]	19 (100.0)				
	薬過致死	初入	17 (30.9) [0.9]	1 (1.8) [0.3]	36 (65.5) [0.7]	1 (1.8) [0.3]	- (0.0) [0.3]	55 (100.0)	3.607	4	0.718m	
		累入	3 (50.0) [0.9]	- (0.0) [0.3]	3 (50.0) [0.7]	- (0.0) [0.3]	- (0.0) [0.3]	6 (100.0)				
	傷害	初入	19 (25.0) [1.5]	1 (1.3) [0.3]	29 (38.2) [0.4]	10 (13.2) [0.6]	17 (22.4) [1.3]	76 (100.0)	3.607	4	0.462	
		累入	20 (16.4) [1.5]	1 (0.8) [0.3]	43 (35.2) [0.4]	20 (16.4) [0.6]	38 (31.1) [1.3]	122 (100.0)				
	薬過傷	初入	11 (31.4) [0.9]	1 (2.9) [0.9]	21 (60.0) [1.1]	- (0.0) [1.2]	2 (5.7) [1.8]	35 (100.0)	3.607	4	0.175m	
		累入	5 (20.8) [0.9]	2 (8.3) [0.9]	11 (45.8) [1.1]	1 (4.2) [1.2]	5 (20.8) [1.8]	24 (100.0)				
	窃盗	初入	109 (40.7) [2.3]	4 (1.5) [1.6]	133 (49.6) [0.2]	6 (2.2) [1.2]	16 (6.0) [1.7]	268 (100.0)	10.025	4	0.040	*
		累入	197 (32.7) [2.3]	21 (3.5) [1.6]	304 (50.5) [0.2]	23 (3.8) [1.2]	57 (9.5) [1.7]	602 (100.0)				
	詐欺等	初入	57 (42.5) [1.9]	- (0.0) [1.8]	67 (50.0) [0.1]	4 (3.0) [1.1]	6 (4.5) [1.6]	134 (100.0)	9.211	4	0.056	
		累入	51 (31.9) [1.9]	4 (2.5) [1.8]	81 (50.6) [0.1]	9 (5.6) [1.1]	15 (9.4) [1.6]	160 (100.0)				
	強盗	初入	18 (31.0) [0.6]	- (0.0) [1.7]	40 (69.0) [1.7]	- (0.0) [1.7]	- (0.0) [3.4]	58 (100.0)	9.211	4	0.000m	**
		累入	5 (23.8) [0.6]	1 (4.8) [1.7]	10 (47.6) [1.7]	1 (4.8) [1.7]	4 (19.0) [3.4]	21 (100.0)				
	恐喝	初入	14 (28.6) [0.8]	3 (6.1) [2.0]	17 (34.7) [1.3]	5 (10.2) [1.8]	10 (20.4) [1.3]	48 (100.0)	9.637	4	0.047	*
		累入	14 (21.9) [0.8]	- (0.0) [2.0]	15 (23.4) [1.3]	15 (23.4) [1.8]	20 (31.3) [1.3]	64 (100.0)				
	強姦等	初入	34 (43.6) [1.4]	3 (3.8) [0.2]	37 (47.4) [0.9]	1 (1.3) [2.5]	3 (3.8) [2.5]	78 (100.0)	9.637	4	0.008m	**
		累入	10 (29.4) [1.4]	1 (2.9) [0.2]	13 (38.2) [0.9]	4 (11.8) [2.5]	6 (17.6) [2.5]	34 (100.0)				

注 1 無回答を除く。
 2 表1の注1~8に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

(2) 申し訳ないという気持ちの有無との関連

「申し訳ないという気持ちの有無」と「気持ちの変化」の関連を、罪種別にみると、女子では、すべての罪種において有意な関連は認められなかった。男子では、表50のとおり、業過致死を除いたすべての罪種において、有意な関連が認められた。これらにつき、残差分析を行ったところ、いずれも、「あまり被害者のことを考えなくなってきた」又は「いまでも、申し訳ないとは思っていない」と回答した者は、「申し訳ないとは思っていない」とするものに多く、逆に、強盗を除く7つの罪種で、「前よりも、申し訳ないという気持ちが強くなった」又は「いまでも、申し訳ないと思っている」と回答した者が、「申し訳ないと思っている」で多くなっている。

表50 気持ちの変化（申し訳ないという気持ちの有無別）

性別	罪種	申し訳ないという気持ちの有無	気持ちの変化				合計	検定結果						
			前よりも、申し訳ないという気持ちが強くなった	前よりも、申し訳ないという気持ち弱くなった	いまでも、申し訳ないと思っている	いまでも、申し訳ないとは思っていない		あまり被害者のことを考えなくなってきた	P値	判定				
男子	殺人等	申し訳ないと思っている	36 (53.7) [2.3]	1 (1.5) [0.3]	29 (43.3) [1.9]	1 (1.5) [0.3]	- (0.0) [-8.5]	67 (100.0)	0.000m	**				
		申し訳ないと思っていない	(0.0) [-1.8]	(0.0) [-0.2]	(0.0) [-1.5]	(0.0) [-0.2]	3 (100.0) [6.5]							
		わからない	(0.0) [-1.4]	(0.0) [-0.2]	(0.0) [-1.2]	(0.0) [-0.2]	2 (100.0) [5.3]							
	業過致死	申し訳ないと思っている	20 (33.3)	1 (1.7)	38 (63.3)	1 (1.7)	-	60 (100.0)						
		傷害	申し訳ないと思っている	37 (28.0) [4.3]	1 (0.8) [-0.5]	70 (53.0) [6.7]	1 (0.8) [-8.3]	23 (17.4) [-4.3]			132 (100.0)	0.000m	**	
			申し訳ないと思っていない	1 (2.3) [-3.2]	1 (2.3) [1.0]	- (0.0) [-5.7]	26 (60.5) [9.3]	15 (34.9) [1.4]			43 (100.0)			
	わからない		(0.0) [-2.3]	(0.0) [-0.5]	(10.5) [-2.5]	(15.8) [0.0]	3 (73.7) [4.9]	19 (100.0)						
	業過傷	申し訳ないと思っている	16 (29.6) [1.3]	3 (5.6) [0.5]	31 (57.4) [2.2]	- (0.0) [-3.7]	4 (7.4) [-4.0]	54 (100.0)			0.021m			*
		申し訳ないと思っていない	(0.0) [-0.6]	(0.0) [-0.2]	(0.0) [-1.1]	(0.0) [-0.1]	1 (100.0) [2.7]	1 (100.0)						
		わからない	(0.0) [-1.1]	(0.0) [-0.4]	(0.0) [-1.9]	1 (33.3) [4.3]	2 (66.7) [3.0]	3 (100.0)						
	窃盗	申し訳ないと思っている	293 (36.2) [3.4]	20 (2.5) [-0.7]	426 (52.7) [4.7]	22 (2.7) [-4.4]	48 (5.9) [-11.0]	809 (100.0)	0.000m	**				
		申し訳ないと思っていない	- (0.0) [-3.0]	- (0.0) [-0.7]	4 (23.5) [-2.3]	5 (29.4) [6.0]	8 (47.1) [5.8]	17 (100.0)						
		わからない	6 (18.8) [-1.9]	2 (6.3) [1.3]	5 (15.6) [-4.0]	2 (6.3) [0.9]	17 (53.1) [9.2]	32 (100.0)						
	詐欺等	申し訳ないと思っている	102 (38.5) [2.5]	3 (1.1) [-1.2]	146 (55.1) [5.2]	4 (1.5) [-8.1]	10 (3.8) [-7.6]	265 (100.0)				0.000m	**	
		申し訳ないと思っていない	1 (7.1) [-2.3]	1 (7.1) [1.9]	- (0.0) [-3.9]	9 (64.3) [11.1]	3 (21.4) [2.1]	14 (100.0)						
		わからない	2 (20.0) [-1.1]	- (0.0) [-0.4]	- (0.0) [-3.3]	- (0.0) [-0.7]	8 (80.0) [9.0]	10 (100.0)						
	強盗	申し訳ないと思っている	23 (30.7) [1.1]	1 (1.3) [0.2]	48 (64.0) [1.1]	- (0.0) [-5.0]	3 (4.0) [-2.3]	75 (100.0)			0.030m			*
		申し訳ないと思っていない	- (0.0) [-0.9]	- (0.0) [-0.2]	- (0.0) [-1.9]	1 (50.0) [6.2]	1 (2.9) [2.9]	75 (100.0)						
		わからない	(0.0) [-0.7]	(0.0) [-0.1]	(100.0) [0.8]	(0.0) [-0.1]	(0.0) [-0.2]	1 (100.0)						
	恐喝	申し訳ないと思っている	27 (36.5) [4.2]	2 (2.7) [0.0]	31 (41.9) [4.3]	1 (1.4) [-6.2]	13 (17.6) [-3.2]	74 (100.0)	0.000m	**				
		申し訳ないと思っていない	(0.0) [-3.0]	(0.0) [-0.9]	(0.0) [-3.3]	(77.3) [8.4]	5 (22.7) [-0.5]	22 (100.0)						
		わからない	(0.0) [-2.4]	1 (6.7) [1.0]	1 (6.7) [-2.0]	1 (6.7) [-1.2]	12 (80.0) [5.0]	15 (100.0)						
	強姦等	申し訳ないと思っている	43 (41.0) [1.4]	4 (3.8) [0.5]	50 (47.6) [2.5]	3 (2.9) [-3.2]	5 (4.8) [-4.9]	105 (100.0)				0.001m	**	
		申し訳ないと思っていない	1 (20.0) [-0.9]	- (0.0) [-0.4]	- (0.0) [-2.1]	2 (40.0) [3.9]	2 (40.0) [2.7]	5 (100.0)						
わからない		(0.0) [-1.1]	(0.0) [-0.3]	(0.0) [-1.3]	(0.0) [-0.3]	(100.0) [4.8]	2 (100.0)							

注 1 無回答を除く。

2 表1の注1～8に同じ。

3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。

4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。

5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。

6 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

(3) 気持ちの変化のきっかけ

「前よりも、申し訳ないという気持ちが強くなった」とするものについて、そのきっかけ（問20のA、重複選択）を尋ねた結果を罪種別に見てみると、表51のとおりである。男子については、「謝罪をしたことで」、「示談や弁償の手続をしている中で」等の6項目で有意な関連が認められた。残差分析の結果をみると、「つかまったことで」は窃盗で、「謝罪をしたことで」は業過致死及び恐喝で、「示談や弁償の手続をしている中で」は詐欺等で、「施設の職員の面接や指導の中で」は業過致死で、「施設で、教誨師や篤志面接委員の面接を受けたことで」は殺人等、業過致死及び強盗で、それぞれ多くなっている。

表51 気持ちの変化のきっかけ

性別	罪種	気持ちの変化のきっかけ								合計
		つかまったことで	裁判を受けたことで	謝罪をしたことで	示談や弁償の手続をしている中で	施設の職員の面接や指導の中で	施設で教誨師や篤志面接委員の面接を受けたことで	その他	とくにきっかけはない	
男子	殺人等	4 (11.1) [-1.8]	6 (16.7) [-1.8]	3 (8.3) [0.4]	1 (2.8) [-1.3]	19 (52.8) [1.7]	14 (38.9) [3.7]	3 (8.3) [0.4]	8 (22.2) [2.8]	36
	業過致死	2 (10.0) [-1.5]	6 (30.0) [0.0]	5 (25.0) [3.3]	4 (20.0) [1.8]	13 (65.0) [2.4]	8 (40.0) [2.8]	3 (15.0) [1.5]	- (0.0) [-1.4]	20
	傷害	5 (12.8) [-1.7]	7 (17.9) [-1.7]	1 (2.6) [-1.1]	6 (15.4) [1.5]	13 (33.3) [-0.8]	7 (17.9) [0.2]	2 (5.1) [-0.4]	6 (15.4) [1.4]	39
	業過傷	4 (25.0) [0.1]	5 (31.3) [0.1]	3 (18.8) [1.9]	3 (18.8) [1.4]	7 (43.8) [0.4]	1 (6.3) [-1.1]	- (0.0) [-1.1]	1 (6.3) [-0.4]	16
	窃盗	92 (30.1) [3.7]	96 (31.4) [0.7]	13 (4.2) [-2.5]	14 (4.6) [-3.7]	117 (38.2) [-0.4]	39 (12.7) [-2.7]	16 (5.2) [-1.5]	25 (8.2) [-0.7]	306
	詐欺等	24 (22.2) [-0.4]	40 (37.0) [1.8]	7 (6.5) [-0.1]	16 (14.8) [2.4]	38 (35.2) [-0.9]	18 (16.7) [0.0]	6 (5.6) [-0.6]	5 (4.6) [-1.8]	108
	強盗	4 (17.4) [-0.7]	7 (30.4) [0.0]	2 (8.7) [0.4]	2 (8.7) [0.0]	11 (47.8) [0.9]	8 (34.8) [2.4]	3 (13.0) [1.2]	2 (8.7) [-0.1]	23
	恐喝	6 (21.4) [-0.3]	9 (32.1) [0.3]	6 (21.4) [3.2]	3 (10.7) [0.4]	3 (10.7) [-3.1]	2 (7.1) [-1.4]	3 (10.7) [0.8]	5 (17.9) [1.7]	28
	強姦等	6 (13.6) [-1.6]	10 (22.7) [-1.1]	2 (4.5) [-0.6]	6 (13.6) [1.2]	21 (47.7) [1.2]	7 (15.9) [-0.2]	6 (13.6) [1.9]	4 (9.1) [0.0]	44
	合計	147 (23.7)	186 (30.0)	42 (6.8)	55 (8.9)	242 (39.0)	104 (16.8)	42 (6.8)	56 (9.0)	620
	χ ² 値		17.831	9.749			21.541			
	自由度		8	8			8			
	検定結果	P値判定	0.023	0.283	0.001m	0.008m	0.006	0.000m	0.226m	0.031m
			*		**	**	**	**		*
女子	殺人等	3 (37.5) [0.0]	2 (25.0) [0.1]	- (0.0) [-0.9]	- (0.0) [-0.6]	1 (12.5) [-0.9]	1 (12.5) [-0.4]	2 (25.0) [1.1]	2 (25.0) [1.1]	8
	窃盗	3 (33.3) [-0.3]	2 (22.2) [-0.2]	1 (11.1) [0.6]	- (0.0) [-0.7]	3 (33.3) [0.8]	2 (22.2) [0.5]	1 (11.1) [-0.3]	1 (11.1) [-0.3]	9
	詐欺等	4 (40.0) [0.2]	2 (20.0) [-0.4]	- (0.0) [-1.1]	- (0.0) [-0.7]	2 (20.0) [-0.4]	2 (10.0) [-0.7]	- (0.0) [-1.6]	1 (10.0) [-0.4]	10
	恐喝	- (0.0) [-0.8]	- (0.0) [-0.6]	- (0.0) [-0.3]	- (0.0) [-0.2]	- (0.0) [-0.6]	- (0.0) [-0.5]	- (0.0) [-0.4]	- (0.0) [-0.4]	1
	強姦等	1 (100.0) [1.3]	1 (100.0) [1.8]	1 (100.0) [3.7]	1 (100.0) [5.4]	1 (100.0) [1.8]	1 (100.0) [2.2]	1 (100.0) [2.5]	- (0.0) [-0.4]	1
	合計	11 (37.9)	7 (24.1)	2 (6.9)	1 (3.4)	7 (24.1)	5 (17.2)	4 (13.8)	4 (13.8)	29
検定結果	P値判定	0.861m	0.576m	0.091m	0.073m	0.392m	0.335m	0.065m	0.747m	

注 1 無回答を除く。
 2 表1の注1～8に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

この変化のきっかけと、暴力団関係、入所経験及び言渡し刑期との関連の有無を罪種別に分析すると、暴力団関係の有無別及び暴力団以外の者の言渡し刑期の長短別では有意な関連は認められなかったものの、暴力団以外の者の入所経験の有無別では、男子について有意な関連が認められた。残差分析の結果、傷害の「示談や弁償の手続をしている中で」とするもの、窃盗及び強盗の「施設の職員の面接や指導の中で」とするもの、詐欺等の「施設で、教誨師や篤志面接委員の面接を受けたことで」とするものが、いずれも初入者で多くなっている。

8 罪の償いに対する意識

(1) 罪の償いに対する意識

表52は、罪の償いに対する意識に関し、「罪の償いにとって一番大切なことは何ですか」（問25）と尋ねた結果を、罪種別に見たものである。

男女とも、「社会で更生すること」とするものが約50%を占め、最も高くなっている。罪の償いに対する意識と罪種との関連をみると、男女ともに有意な関連が見られた。残差分析を行うと、男子については「被害者やその家族に謝罪すること」は業過致死で、「示談や弁償が成立・終了すること」は業過傷及び詐欺等で、「社会で更生すること」は窃盗及び強盗で、「被害者やその家族の許しを得ること」は殺人等、業過致死及び業過傷で、それぞれ多くなっている。

償いに対する意識と、暴力団関係の有無、入所経験及び言渡し刑期との関連の有無を罪種別に分析すると、暴力団関係の有無別では、殺人等 ($\chi^2(5) = 25.248$ $p < 0.000$) で有意な関連が認められ、「裁判の結果に従うこと」が暴力団関係者で多く、逆に、「社会で更生すること」が暴力団以外の者で多くなっている。

表52 罪のつぐない

性別	罪種	罪のつぐない						合計	χ ² 値	自由度	検定結果					
		裁判の結果にしたがうこと	被害者やその家族に謝罪すること	示談や弁償が成立・終了すること	社会で更正すること	被害者やその家族の許しを得ること	その他				P値	判定				
男子	殺人等	13 (18.1) [1.2]	8 (11.1) [-0.5]	2 (2.8) [-1.6]	23 (31.9) [-3.5]	22 (30.6) [5.6]	4 (5.6) [1.1]	72 (100.0)	204.062	40	0.000	**				
	業過致死	2 (3.4) [-2.3]	22 (37.3) [5.7]	4 (6.8) [-0.3]	15 (25.4) [-4.2]	15 (25.4) [3.7]	1 (1.7) [-0.7]	59 (100.0)								
	傷害	33 (17.3) [1.7]	31 (16.2) [1.5]	15 (7.9) [0.1]	79 (41.4) [-3.1]	21 (11.0) [0.2]	12 (6.3) [2.4]	191 (100.0)								
	業過傷	6 (10.9) [-0.5]	9 (16.4) [0.8]	10 (18.2) [2.9]	18 (32.7) [-2.9]	11 (20.0) [2.3]	1 (1.8) [-0.6]	55 (100.0)								
	窃盗	120 (13.2) [-0.2]	104 (11.4) [-1.8]	49 (5.4) [-3.7]	546 (59.9) [16.6]	68 (7.5) [-4.3]	24 (2.6) [-1.6]	911 (100.0)								
	詐欺等	44 (14.9) [0.9]	28 (9.5) [-1.9]	46 (15.6) [5.5]	145 (49.2) [-1.1]	26 (8.8) [-1.1]	6 (2.0) [-1.4]	295 (100.0)								
	強盗	5 (6.3) [-1.9]	10 (12.7) [-0.1]	6 (7.6) [0.0]	51 (64.6) [2.3]	7 (8.9) [-0.5]	- (0.0) [-1.7]	79 (100.0)								
	恐喝	18 (16.2) [0.9]	15 (13.5) [0.2]	9 (8.1) [0.2]	45 (40.5) [-2.5]	15 (13.5) [1.0]	9 (8.1) [2.9]	111 (100.0)								
	強姦等	11 (9.6) [-1.2]	16 (14.0) [0.4]	5 (4.4) [-1.4]	60 (52.6) [0.1]	16 (14.0) [1.2]	6 (5.3) [1.2]	114 (100.0)								
	合計	252 (13.4)	243 (12.9)	146 (7.7)	982 (52.0)	201 (10.7)	63 (3.3)	1,887 (100.0)								
	女子	殺人等	1 (7.7) [-0.7]	3 (23.1) [1.6]	1 (7.7) [-0.2]	4 (30.8) [-1.3]	4 (30.8) [2.0]	- (0.0) [-0.9]					13 (100.0)	0.002m		**
		業過致死	- (0.0) [-0.6]	- (0.0) [-0.5]	- (0.0) [-0.5]	- (0.0) [-1.4]	1 (50.0) [1.5]	1 (50.0) [2.8]					2 (100.0)			
傷害		- (0.0) [-0.4]	- (0.0) [-0.4]	- (0.0) [-0.3]	- (0.0) [-1.0]	1 (100.0) [2.5]	- (0.0) [-0.2]	1 (100.0)								
業過傷		1 (100.0) [2.5]	- (0.0) [-0.4]	- (0.0) [-0.3]	- (0.0) [-1.0]	- (0.0) [-0.4]	- (0.0) [-0.2]	1 (100.0)								
窃盗		5 (18.5) [1.0]	2 (7.4) [-0.7]	- (0.0) [2.2]	18 (66.7) [0.1]	1 (3.7) [-0.3]	1 (3.7) [-0.5]	27 (100.0)								
詐欺等		3 (12.0) [-0.3]	2 (8.0) [-0.6]	5 (20.0) [2.2]	12 (48.0) [0.1]	3 (12.0) [-0.3]	- (0.0) [-1.5]	25 (100.0)								
強盗		- (0.0) [-0.6]	1 (50.0) [1.8]	1 (50.0) [2.0]	- (0.0) [-1.4]	- (0.0) [-0.6]	- (0.0) [-0.3]	2 (100.0)								
恐喝		- (0.0) [-0.6]	- (0.0) [-0.5]	- (0.0) [-0.5]	1 (50.0) [0.1]	- (0.0) [-0.6]	1 (50.0) [2.8]	2 (100.0)								
強姦等		- (0.0) [-0.4]	- (0.0) [-0.4]	- (0.0) [-0.3]	- (0.0) [-1.0]	- (0.0) [-0.4]	1 (100.0) [4.2]	1 (100.0)								
合計		10 (13.5)	8 (10.8)	7 (9.5)	35 (47.3)	10 (13.5)	4 (5.4)	74 (100.0)								

- 注 1 無回答を除く。
 2 表1の注1～8に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

暴力団以外の者の入所経験の有無別では、表53のとおり、男子の殺人等 ($p < 0.046$)、窃盗 ($\chi^2(5) = 22.487$ $p < 0.000$) 及び詐欺等 ($\chi^2(5) = 16.513$ $p < 0.006$) に有意な関連が認められた。「示談や弁償が成立・終了すること」及び「被害者やその家族の許しを得ること」が窃盗において、「被害者やその家族の許しを得ること」が詐欺等において、それぞれ初入者で多くなっており、「裁判の結果に従うこと」は殺人等において、「社会で更生すること」は窃盗において、それぞれ累入者で多くなっている。

表53 罪のつぐない(初入・累入の別)

性別	罪種	初入・累入の別	気持ちの変化					合計	χ ² 値	自由度	検定結果		
			裁判の結果に従うこと	被害者やその家族に謝罪すること	示談や弁償が成立・終了すること	社会で更生すること	被害者やその家族の許しを得ること				その他	P値	判定
男子	殺人等	初入	5 (9.6) [-3.0]	7 (13.5) [1.0]	1 (1.9) [-0.7]	18 (34.6) [0.8]	17 (32.7) [0.6]	4 (7.7) [1.3]	52 (100.0)	3.563	5	0.046m	*
		累入	8 (40.0) [3.0]	1 (5.0) [-1.0]	1 (5.0) [0.7]	5 (25.0) [0.8]	5 (25.0) [-0.8]	- (0.0) [-1.3]	20 (100.0)				
	業過致死	初入	2 (3.6) [0.4]	21 (38.2) [0.5]	4 (7.3) [0.6]	14 (25.5) [0.0]	13 (23.6) [-1.2]	1 (1.8) [0.3]	55 (100.0)	3.563	5	0.887m	
		累入	- (0.0) [-0.4]	1 (25.0) [-0.5]	- (0.0) [-0.6]	1 (25.0) [0.0]	2 (50.0) [1.2]	- (0.0) [-0.3]	4 (100.0)				
	傷害	初入	11 (15.3) [-0.6]	13 (18.1) [0.5]	3 (4.2) [-1.5]	31 (43.1) [0.4]	10 (13.9) [1.0]	4 (5.6) [-0.3]	72 (100.0)	3.563	5	0.614	
		累入	22 (18.5) [0.6]	18 (15.1) [-0.5]	12 (10.1) [1.5]	48 (40.3) [-0.4]	11 (9.2) [-1.0]	8 (6.7) [0.3]	119 (100.0)				
	業過傷	初入	2 (6.1) [-1.4]	8 (24.2) [1.9]	6 (18.2) [0.0]	10 (30.3) [0.5]	7 (21.2) [0.3]	- (0.0) [-1.2]	33 (100.0)	3.563	5	0.244m	
		累入	4 (18.2) [1.4]	1 (4.5) [-1.9]	4 (18.2) [0.0]	8 (36.4) [0.5]	4 (18.2) [-0.3]	1 (4.5) [1.2]	22 (100.0)				
	窃盗	初入	28 (10.0) [-1.9]	38 (13.6) [1.4]	25 (9.0) [1.4]	152 (54.5) [-2.2]	30 (10.8) [2.5]	6 (2.2) [-0.6]	279 (100.0)	16.513	5	0.000	**
		累入	92 (14.6) [1.9]	66 (10.4) [-1.4]	24 (3.8) [-3.2]	394 (62.3) [2.2]	38 (6.0) [-2.5]	18 (2.8) [0.6]	632 (100.0)				
	詐欺等	初入	16 (12.6) [-1.0]	9 (7.1) [-1.2]	24 (18.9) [1.4]	55 (43.3) [-1.7]	18 (14.2) [2.8]	5 (3.9) [2.0]	127 (100.0)	16.513	5	0.006	**
		累入	28 (16.7) [1.0]	19 (11.3) [1.2]	22 (13.1) [-1.4]	90 (53.6) [1.7]	8 (4.8) [-2.8]	1 (0.6) [-2.0]	168 (100.0)				
	強盗	初入	3 (5.4) [-0.6]	7 (12.5) [-0.1]	2 (3.6) [-2.1]	37 (66.1) [0.4]	7 (12.5) [1.8]	- (0.0) [-1.8]	56 (100.0)	16.513	5	0.113m	
		累入	2 (8.7) [0.6]	3 (13.0) [0.1]	4 (17.4) [2.1]	14 (60.9) [-0.4]	- (0.0) [-1.8]	- (0.0) [-1.8]	23 (100.0)				
	恐喝	初入	4 (8.7) [-1.8]	5 (10.9) [-0.7]	7 (15.2) [2.3]	20 (43.5) [0.5]	8 (17.4) [1.0]	2 (4.3) [-1.2]	46 (100.0)	10.454	5	0.063	
		累入	14 (21.5) [1.8]	10 (15.4) [0.7]	2 (3.1) [-2.3]	25 (38.5) [-0.5]	7 (10.8) [-1.0]	7 (10.8) [1.2]	65 (100.0)				
	強姦等	初入	7 (8.9) [-0.4]	11 (13.9) [-0.1]	2 (2.5) [-1.5]	42 (53.2) [0.2]	14 (17.7) [1.7]	3 (3.8) [-1.1]	79 (100.0)	10.454	5	0.342m	
		累入	4 (11.4) [0.4]	5 (14.3) [0.1]	3 (8.6) [1.5]	18 (51.4) [-0.2]	2 (5.7) [-1.7]	3 (8.6) [1.1]	35 (100.0)				

- 注 1 無回答を除く。
 2 表1の注1～8に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

(2) 申し訳ないという気持ちの有無との関連

「罪のつぐない」と「申し訳ないという気持ちの有無」との関連を罪種別にみると、女子においては両者の間に有意な関連は認められなかった。男子においては、表54のとおり、傷害(p<0.000)、窃盗(p<0.000)及び詐欺等(p<0.036)において有意な関連が見られた。

残差分析を行ってみると、傷害では、「被害者やその家族に謝罪すること」及び「社会で更生すること」と答えた者が、「申し訳ないと思っている」とするもので多く、「裁判の結果に従うこと」と答えた者が「申し訳ないとは思っていない」とするもので多くなっている。

表54 罪のつぐない（申し訳ないという気持ちの有無別）

性別	罪種	申し訳ないという気持ちの有無	罪のつぐない					合計	検定結果		
			裁判の結果にしたがうこと	被害者やその家族に謝罪すること	示談や弁償が成立・終了すること	社会で更正すること	被害者やその家族の許しを得ること		その他	P値	判定
男子	殺人等	申し訳ないと思っている	8 (12.1) [-4.5]	8 (12.1) [0.7]	2 (3.0) [0.4]	22 (33.3) [1.4]	22 (33.3) [1.4]	4 (6.1) [0.5]	66 (100.0)	0.073m	
		申し訳ないと思っていない	3 (100.0) [3.9]	- (0.0) [-0.6]	- (0.0) [-0.3]	- (0.0) [-1.2]	- (0.0) [-1.2]	- (0.0) [-0.4]	3 (100.0)		
		わからない	1 (100.0) [2.2]	- (0.0) [-0.4]	- (0.0) [-0.2]	- (0.0) [-0.7]	- (0.0) [-0.7]	- (0.0) [-0.2]	1 (100.0)		
	業過致死	申し訳ないと思っている	2 (3.4)	21 (36.2)	4 (6.9)	15 (25.9)	15 (25.9)	1 (1.7)	58 (100.0)	0.000m	**
		申し訳ないと思っていない	9 (7.3) [-5.2]	29 (23.4) [3.4]	9 (7.3) [-0.6]	58 (46.8) [2.4]	13 (10.5) [0.1]	6 (4.8) [-1.3]	124 (100.0)		
		わからない	19 (45.2) [5.4]	1 (2.4) [-2.9]	3 (7.1) [-0.3]	11 (26.2) [-2.2]	3 (7.1) [-0.8]	5 (11.9) [1.6]	42 (100.0)		
	業過傷害	申し訳ないと思っている	4 (6.0) [-2.9]	8 (16.0) [-0.5]	10 (20.0) [1.0]	17 (34.0) [0.4]	11 (22.0) [1.1]	1 (2.0) [0.3]	50 (100.0)	0.145m	
		申し訳ないと思っていない	1 (100.0) [3.2]	- (0.0) [-0.5]	- (0.0) [-0.5]	- (0.0) [-0.7]	- (0.0) [-0.5]	- (0.0) [-0.1]	1 (100.0)		
		わからない	1 (33.3) [1.5]	1 (33.3) [0.8]	- (0.0) [-0.8]	1 (33.3) [0.0]	1 (0.0) [-0.9]	- (0.0) [-0.2]	3 (100.0)		
	窃盗	申し訳ないと思っている	101 (12.6) [-0.3]	92 (11.5) [1.6]	43 (5.4) [-0.8]	486 (60.8) [1.4]	66 (8.3) [1.6]	12 (1.5) [-8.1]	800 (100.0)	0.000m	**
		申し訳ないと思っていない	2 (10.5) [0.7]	- (0.0) [-0.8]	3 (15.8) [-0.5]	9 (47.4) [-0.8]	1 (5.3) [-0.4]	4 (21.1) [5.1]	19 (100.0)		
		わからない	5 (16.7) [0.7]	2 (6.7) [-0.8]	1 (3.3) [-0.5]	16 (53.3) [-0.8]	6 (0.0) [-1.6]	6 (20.0) [6.1]	30 (100.0)		
	詐欺等	申し訳ないと思っている	35 (13.9) [-1.6]	27 (10.7) [1.0]	40 (15.9) [1.5]	123 (48.8) [0.5]	24 (9.5) [0.1]	3 (1.2) [-3.7]	252 (100.0)	0.036m	*
		申し訳ないと思っていない	4 (30.8) [1.6]	- (0.0) [-1.2]	- (0.0) [-1.5]	6 (46.2) [-0.2]	2 (7.7) [-0.2]	2 (15.4) [3.3]	13 (100.0)		
		わからない	2 (20.0) [0.5]	1 (10.0) [0.0]	1 (10.0) [-0.4]	4 (40.0) [-0.5]	1 (10.0) [0.1]	1 (10.0) [1.7]	10 (100.0)		
	強盗	申し訳ないと思っている	4 (5.6) [-1.9]	10 (13.9) [0.7]	5 (6.9) [-1.7]	46 (63.9) [1.1]	7 (9.7) [0.6]	-	72 (100.0)	0.237m	
		申し訳ないと思っていない	1 (50.0) [2.5]	- (0.0) [-0.6]	1 (50.0) [2.2]	1 (0.0) [-1.9]	1 (0.0) [-0.5]	-	2 (100.0)		
		わからない	- (0.0) [-0.3]	- (0.0) [-0.4]	- (0.0) [-0.3]	1 (100.0) [0.8]	1 (0.0) [-0.3]	-	1 (100.0)		
	恐喝	申し訳ないと思っている	9 (12.3) [-1.7]	11 (15.1) [0.6]	7 (9.6) [0.7]	32 (43.8) [1.1]	10 (13.7) [0.0]	4 (5.5) [-1.1]	73 (100.0)	0.736m	
		申し訳ないと思っていない	5 (23.8) [1.0]	2 (9.5) [-0.6]	2 (9.5) [0.2]	8 (38.1) [-0.2]	2 (9.5) [-0.6]	2 (9.5) [0.4]	21 (100.0)		
		わからない	4 (26.7) [1.1]	2 (13.3) [-0.1]	- (0.0) [-1.3]	4 (26.7) [-1.2]	3 (20.0) [0.8]	2 (13.3) [1.0]	15 (100.0)		
	強姦等	申し訳ないと思っている	9 (8.6) [-1.7]	15 (14.3) [1.1]	5 (7.8) [0.6]	56 (53.3) [0.5]	16 (15.2) [1.1]	4 (3.8) [-2.8]	105 (100.0)	0.081m	
		申し訳ないと思っていない	1 (20.0) [0.8]	- (0.0) [-0.9]	- (0.0) [-0.5]	2 (40.0) [-0.6]	- (0.0) [-0.9]	2 (40.0) [3.5]	5 (100.0)		
		わからない	1 (50.0) [1.9]	- (0.0) [-0.6]	- (0.0) [-0.3]	1 (50.0) [-0.1]	1 (0.0) [-0.6]	- (0.0) [-0.3]	2 (100.0)		

注 1 無回答を除く。
 2 表1の注1～8に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

9 事件による受刑者自身への影響

ア 事件による自分自身への影響

事件による自分自身への影響に関し、「今回の事件の結果、あなた自身にはどのような影響がありましたか」（問27、重複選択）と尋ねた結果を罪種別に示したものが、表55である。男子の場合、「精神的な苦痛、ストレスがあった」（51.0%）が最も高く、次いで、「地元での生活がしにくくなった」（26.0%）、「経済的に困ったことがあった」（25.2%）の順となっており、女子の場合は、「精神的な苦痛、ストレスがあった」（48.7%）、「離婚・家庭崩壊など、家族に影響があった」（29.5%）、「地元での生活がしにくくなった」（28.2%）の順となっている。「何も影響はない」とするものの比率は、男子で12.6%、女子で9.0%となっている。

「事件による自分自身への影響」と罪種の関連をみると、男子では、ほとんどの項目で、有意な関連が認められ、残差分析を行うと、「地元での生活がしにくくなった」は強姦等及び強盗で、「病気になったり、身体的な苦痛があった」は殺人等及び傷害で、「経済的に困ったことがあった」は業過傷、業過致死及び恐喝で、「仕事や学校を続けられなくなった」は強姦等、業過致死及び業過傷で、「社会的地位を失った」は詐欺等、強姦等、殺人等及び業過傷で、「離婚・家庭崩壊など、家族に影響があった」は、殺人等、強盗及び恐喝で、それぞれ多くなっている。一方、「何も影響はない」は、窃盗で多く、殺人等、業過致死及び強盗で少なくなっている。殺人等、業過致死及び強盗の受刑者は、事件によって自らも種々の影響を受けたと感じる一方、窃盗の受刑者は余り影響を受けなかったと感じていることがうかがえる。

加害者自身への影響と、暴力団関係、入所経験及び言渡し刑期との関連を罪種別にみると、暴力団関係の有無別では、業過傷 ($\chi^2(1)=7.452$ $p<0.048$) において、「病気になったり、身体的な苦痛があった」が暴力団関係者で多く、傷害 ($\chi^2(1)=9.144$ $p<0.003$) 及び詐欺等 ($\chi^2(1)=4.962$ $p<0.034$) において、「仕事や学校を続けられなくなった」が暴力団以外の者で多くなっている。また、殺人等 ($\chi^2(1)=4.602$ $p<0.041$) 及び恐喝 ($\chi^2(1)=4.486$ $p<0.040$) においては、「地元での生活がしにくくなった」が暴力団以外の者で多く、傷害においては、「離婚・家庭崩壊など、家族に影響があった」が暴力団関係者で多くなっている。

暴力団以外の者の入所経験の有無別及び言渡し刑期の長短別では、男女いずれについても有意な関連は認められなかった。

表55 事件による自分自身への影響

性別	罪種	事件による自分自身への影響									合計
		病気になったり、身体的な苦痛があった	精神的な苦痛、ストレスがあった	経済的に困ったことがあった	仕事や学校を続けられなくなった	地元での生活がしにくくなった	社会的地位を失った	離婚・家庭崩壊など、家族に影響があった	その他	何も影響はない	
男子	殺人等	22 (28.9) [3.4]	46 (60.5) [1.7]	17 (22.4) [-0.6]	17 (22.4) [1.7]	25 (32.9) [1.4]	15 (19.7) [3.3]	31 (40.8) [4.5]	4 (5.3) [-0.1]	3 (3.9) [-2.3]	76
	業過致死	6 (9.4) [-1.3]	41 (64.1) [2.1]	30 (46.9) [4.1]	20 (31.3) [3.6]	17 (26.6) [0.1]	8 (12.5) [1.0]	9 (14.1) [-1.3]	6 (9.4) [1.4]	2 (3.1) [-2.3]	64
	傷害	42 (20.5) [2.3]	107 (52.5) [0.4]	49 (23.9) [-0.4]	22 (10.7) [-1.9]	37 (18.0) [-2.7]	10 (4.9) [-2.2]	34 (16.6) [-1.4]	12 (5.9) [0.3]	33 (16.1) [1.6]	205
	業過傷	6 (10.0) [-1.1]	32 (53.3) [0.4]	31 (51.7) [4.8]	15 (25.0) [2.1]	10 (16.7) [-1.7]	10 (16.7) [2.1]	10 (16.7) [-0.7]	5 (8.3) [1.0]	6 (10.0) [-0.6]	60
	窃盗	124 (13.6) [-1.8]	426 (46.7) [-3.6]	187 (20.5) [-4.5]	100 (11.0) [-5.0]	221 (24.2) [-1.7]	40 (4.4) [-6.7]	160 (17.5) [-2.8]	45 (4.9) [-0.9]	139 (15.2) [3.3]	913
	詐欺等	44 (14.5) [-0.3]	166 (54.6) [1.4]	90 (29.6) [1.9]	51 (16.8) [0.8]	71 (23.4) [-1.1]	55 (18.1) [6.0]	70 (23.0) [1.3]	17 (5.6) [0.1]	31 (10.2) [-1.4]	304
	強盗	15 (18.1) [0.8]	50 (60.2) [1.7]	21 (25.3) [0.0]	16 (19.3) [1.0]	35 (42.2) [3.4]	9 (10.8) [0.6]	26 (31.3) [2.6]	4 (4.8) [-0.2]	4 (4.8) [-2.2]	83
	恐喝	23 (20.0) [1.5]	63 (54.8) [0.8]	38 (33.0) [2.0]	18 (15.7) [0.1]	26 (22.6) [-0.9]	8 (7.0) [-0.8]	34 (29.6) [2.6]	2 (1.7) [-1.8]	16 (13.9) [0.4]	115
	強姦等	11 (9.3) [-1.8]	58 (49.2) [-0.4]	25 (21.2) [-1.0]	38 (32.2) [5.3]	62 (52.5) [6.8]	20 (16.9) [3.1]	19 (16.1) [-1.2]	10 (8.5) [1.5]	10 (8.5) [-1.4]	118
	合計	293 (15.1)	989 (51.0)	488 (25.2)	297 (15.3)	504 (26.0)	175 (9.0)	393 (20.3)	105 (5.4)	244 (12.6)	1,938
	χ ² 値	26.369	19.498	57.458	63.931	69.135	84.460	42.897		26.918	
	自由度	8	8	8	8	8	8	8		8	
	検定結果	P値 判定	0.001 **	0.012 *	0.000 **	0.000 **	0.000 **	0.000 **	0.371m	0.001 **	
女子	殺人等	2 (13.3) [-0.9]	10 (66.7) [1.5]	2 (13.3) [0.1]	1 (6.7) [0.6]	6 (40.0) [1.1]	3 (20.0) [1.7]	7 (46.7) [1.6]	- (0.0) [-1.2]	- (0.0) [-1.4]	15
	業過致死	1 (100.0) [1.9]	1 (100.0) [1.0]	- (0.0) [-0.4]	- (0.0) [-0.2]	- (0.0) [-0.6]	- (0.0) [-0.3]	- (0.0) [-0.7]	- (0.0) [-0.3]	- (0.0) [-0.3]	1
	傷害	1 (0.0) [-0.5]	1 (100.0) [1.0]	- (0.0) [-0.4]	- (0.0) [-0.2]	- (0.0) [-0.6]	- (0.0) [-0.3]	- (0.0) [-0.7]	- (0.0) [-0.3]	- (0.0) [-0.3]	1
	業過傷	- (0.0) [-0.5]	- (0.0) [-1.0]	- (0.0) [-0.4]	- (0.0) [-0.2]	- (0.0) [-0.6]	- (0.0) [-0.3]	1 (100.0) [1.6]	- (0.0) [-0.3]	- (0.0) [-0.3]	1
	窃盗	6 (22.2) [0.1]	10 (37.0) [-1.5]	3 (11.1) [-0.3]	2 (7.4) [1.2]	4 (14.8) [-1.9]	- (0.0) [-2.0]	5 (18.5) [-1.5]	1 (3.7) [-1.0]	5 (18.5) [2.1]	27
	詐欺等	5 (18.5) [-0.5]	11 (40.7) [-1.0]	4 (14.8) [0.4]	- (0.0) [-1.3]	11 (40.7) [1.8]	4 (14.8) [1.3]	9 (33.3) [0.5]	4 (14.8) [1.7]	2 (7.4) [-0.4]	27
	強盗	- (0.0) [-0.8]	2 (100.0) [1.5]	- (0.0) [-0.5]	- (0.0) [-0.3]	1 (50.0) [0.7]	- (0.0) [-0.4]	- (0.0) [-0.9]	- (0.0) [-0.4]	- (0.0) [-0.4]	2
	恐喝	2 (66.7) [1.9]	2 (66.7) [0.6]	- (0.0) [-0.7]	- (0.0) [-0.4]	- (0.0) [-1.1]	- (0.0) [-0.6]	1 (33.3) [0.1]	- (0.0) [-0.5]	- (0.0) [-0.6]	3
	強姦等	1 (100.0) [1.9]	1 (100.0) [1.0]	1 (100.0) [2.6]	- (0.0) [-0.2]	- (0.0) [-0.6]	- (0.0) [-0.3]	- (0.0) [-0.7]	1 (100.0) [3.5]	- (0.0) [-0.3]	1
	合計	17 (21.8)	38 (48.7)	10 (12.8)	3 (3.8)	22 (28.2)	7 (9.0)	23 (29.5)	6 (7.7)	7 (9.0)	78
	検定結果	P値 判定	0.137m	0.147m	0.489m	0.605m	0.363m	0.453m	0.415m	0.136m	0.518m

注 1 無回答を除く。
 2 表1の注1～8に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

イ 処分の受け止め方

処分の受け止め方に関し、「今回の処分について、どのように思っていますか」(問26)と尋ねたところ、男女とも、「適当である」とするものが最も多くなっている。「処分の受け止め方」と罪種の関連をみると、男子で有意な関連が認められ、殺人等、強姦等では「軽すぎる」が多くなっているのに対し、窃盗では、「重すぎる」、「適当である」が多くなっている。

「処分の受け止め方」と「申し訳ないという気持ちの有無」との関連をみると、女子ではすべての罪種において両者に有意な関連は見られなかった。男子では、傷害、窃盗、詐欺等、恐喝及び強姦等で有意な関連が認められた。さらに、残差分析の結果、表56のとおり、傷害、窃盗及び詐欺等においては、「申し訳ない」と思っている者は(処分が)「適当である」とするもので多く、「重すぎる」とするもので少なくなっており、強姦等においても、「申し訳ない」と思っている者が「重すぎる」とするもので少なくなっている。一方、「申し訳ない」と思っていない者は、いずれの罪種においても、「重すぎる」が多くなっており、「申し訳ない」と思っていない者は、処分が「重すぎる」と受け止める傾向があることがうかがえる。

表56 処分の受け止め方（申し訳ないという気持ちの有無別）

性別	罪種	申し訳ないという気持ちの有無	処分の受け止め方				合計	検定結果	
			重すぎる	適当である	軽すぎる	わからない		P値	判定
男子	殺人等	申し訳ないと思っている	8 (11.6) [-0.6]	20 (29.0) [-1.4]	17 (24.6) [1.3]	24 (34.8) [0.7]	69 (100.0)	0.551m	
		申し訳ないと思っていない	1 (33.3) [1.1]	2 (66.7) [1.4]	-	-	3 (100.0)		
		わからない	-	1 (50.0) [0.6]	-	1 (50.0) [0.5]	2 (100.0)		
	業過致死	申し訳ないと思っている	2 (3.2)	19 (30.2)	18 (28.6)	24 (38.1)	63		
		わからない	-	1 (50.0) [0.6]	-	1 (50.0) [0.5]	2 (100.0)		
	傷害	申し訳ないと思っている	31 (23.7) [-4.0]	62 (47.3) [2.0]	7 (5.3) [1.9]	31 (23.7) [1.4]	131 (100.0)	0.003m	**
		申し訳ないと思っていない	27 (57.4) [4.0]	13 (27.7) [-2.3]	-	7 (14.9) [-1.1]	47 (100.0)		
		わからない	8 (40.0) [0.7]	9 (45.0) [0.2]	-	3 (15.0) [-0.7]	20 (100.0)		
	業過傷	申し訳ないと思っている	6 (10.9) [-0.8]	30 (54.5) [1.1]	4 (7.3) [0.6]	15 (27.3) [-1.0]	55 (100.0)	0.549m	
		申し訳ないと思っていない	-	-	-	1 (100.0) [1.6]	1 (100.0)		
		わからない	1 (33.3) [1.2]	1 (33.3) [0.7]	-	1 (33.3) [0.2]	3 (100.0)		
	窃盗	申し訳ないと思っている	147 (18.0) [-5.5]	444 (54.5) [3.6]	43 (5.3) [1.7]	181 (22.2) [0.0]	815 (100.0)	0.000m	**
		申し訳ないと思っていない	15 (71.4) [6.0]	4 (19.0) [-3.2]	-	2 (9.5) [-1.4]	21 (100.0)		
		わからない	10 (34.5) [2.0]	10 (34.5) [-2.0]	-	9 (31.0) [1.2]	29 (100.0)		
	詐欺等	申し訳ないと思っている	54 (20.3) [-5.7]	132 (49.6) [4.2]	15 (5.6) [0.3]	65 (24.4) [0.8]	266 (100.0)	0.000m	**
		申し訳ないと思っていない	10 (76.9) [4.5]	1 (7.7) [-2.8]	-	2 (15.4) [-0.7]	13 (100.0)		
		わからない	7 (70.0) [3.4]	-	1 (10.0) [0.6]	2 (20.0) [-0.3]	10 (100.0)		
	強盗	申し訳ないと思っている	13 (17.3) [-0.7]	37 (49.3) [-0.6]	5 (6.7) [0.5]	20 (26.7) [1.0]	75 (100.0)	0.872m	
		申し訳ないと思っていない	1 (50.0) [1.2]	1 (50.0) [0.0]	-	-	2 (100.0)		
		わからない	-	1 (100.0) [1.0]	-	-	1 (100.0)		
	恐喝	申し訳ないと思っている	28 (37.3) [-1.9]	29 (38.7) [1.8]	5 (6.7) [1.6]	13 (17.3) [-0.5]	75 (100.0)	0.004m	**
申し訳ないと思っていない		17 (77.3) [3.5]	4 (18.2) [-1.7]	-	1 (17.3) [-0.5]	22 (100.0)			
わからない		4 (26.7) [-1.4]	4 (26.7) [-0.6]	-	7 (46.7) [-1.9]	15 (100.0)			
強姦等	申し訳ないと思っている	19 (17.4) [-4.3]	42 (38.5) [1.3]	17 (15.6) [1.1]	31 (28.4) [1.6]	109 (100.0)	0.003m	**	
	申し訳ないと思っていない	4 (80.0) [3.2]	1 (20.0) [-0.8]	-	-	5 (100.0)			
	わからない	2 (100.0) [2.7]	-	-	-	2 (100.0)			

注 1 無回答を除く。
 2 表1の注1～8に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 残差分析の結果、△は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す(5%水準)。

10 まとめ

女子については、有意な関連の認められた項目が比較的少なく、犯罪による被害や被害者に関する認識等の特質について、全体として把握することが困難であるので、以下、男子についてのみ若干の考察を加えることとする。

- (1) 加害者が被害者等に対して抱く「申し訳ない」という気持ちと加害認識との関連は、罪種によって異なっており、精神的被害の認識についても、窃盗などの一部の罪種では有意な関連が認められなかった。しかし、被害者やその家族に対する生活上の影響については、ほとんどすべての罪種において、加害認識を有する者は、被害者に対して申し訳ないという気持ちをもつ傾向が認められた。このことは、事件によって生ずる家庭、学校、職場等への様々な悪影響の存在とそれによって引き起こされる被害者の苦悩を加害者に正確に理解させることの重要性を示唆しているように思われる。
- (2) 責任の所在に関する認識は、罪種によって異なっているが、恐喝及び傷害は他の罪種と比較して、申し訳ないと思わないものの比率が高くなっている。さらに、事件の責任の所在に関する認識と申し訳ないという気持ちの有無との関連をみると、事件の責任が被害者にあると考えた者が極めて少ない強盗及び業過致死を除くすべての罪種で、事件の責任の全部又は一部は被害者にあると考える者は被害者に対して申し訳ないという気持ちをもたないという傾向が認められた。確かに、事件の中には、被害者にも一半の責任が認められるものもあると思われるが、そのことのゆえに自らの責任を過小に評価するようなことは許されないとされており、この種の誤った責任回避の思考への対処もまた重要だと考えられる。
- (3) 謝罪、示談、弁償の3点を取り上げて、「申し訳ない」という気持ちの有無との関連を見たところ、「申し訳ない」と思う者は、謝罪等の行動に積極的であることが認められた。なお、窃盗、詐欺等一部の罪種においては、謝罪等を行った者は被害者感情が宥和したと受け止める傾向があり、「自分が施設から出ないことをねがっている」、「一生、にくみ続ける」といった、厳しい被害者感情を予想するものは少ないが、この種の財産犯といえども、被害者等は種々の悪影響を被り、苦痛や苦悩を抱えているといえる（研究部報告7号「犯罪被害の実態に関する調査」参照）のであるから、こうした被害者等の現状を加害者に正しく理解させていくこともまた必要だと思われる。
- (4) 暴力団と関係をもつ受刑者、とりわけ、傷害、恐喝、殺人等にかかわったものは、被害者に対して申し訳ないという気持ちをもっていない者が多く、被害者やその家族の生活上の影響についても認識していない傾向が認められる。こうした傾向は、暴力団関係者の価値観と無関係ではないようにも思われ、今後の研究において、その関係や原因の究明が必要になってくると思われる。
- (5) 累入者は、窃盗、詐欺等、恐喝などの財産犯を中心に、間接的被害に対する認識が希薄であり、申し訳ないという気持ちも少ない上に、今回の服役等の事実で被害者の感情は既に宥和していると考えられる傾向が認められる。また、累入者は初入者に比べて、被害者の気持ちを詳しく知りたいとの意向を持たない者が多い。累入者のこうした心的傾向についても更なる調査と分析が必要となろう。